

平成24年 3 月定例会

# 横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成24年 3 月 2 日 開会

平成24年 3 月 6 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

## 平成24年3月横芝光町議会定例会会議録目次

### 第 1 号 (3月2日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
議案第1号ないし議案第24号、報告第1号の上程、説明	11
休会の件	70
散会の宣告	70

### 第 2 号 (3月6日)

議事日程	71
本日の会議に付した事件	73
出席議員	73
欠席議員	73
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	73
職務のため出席した者の職氏名	73
開議の宣告	74
議案第1号の質疑、討論、採決	74
議案第2号の質疑、討論、採決	74
議案第3号の質疑、討論、採決	75
議案第4号の質疑、討論、採決	75

議案第 5 号の質疑、討論、採決	76
議案第 6 号の質疑、討論、採決	76
議案第 7 号の質疑、討論、採決	78
議案第 8 号の質疑、討論、採決	79
議案第 9 号の質疑、討論、採決	80
議案第 10 号の質疑、討論、採決	80
議案第 11 号の質疑、討論、採決	81
議案第 12 号の質疑、討論、採決	82
議案第 13 号の質疑、討論、採決	84
議案第 14 号の質疑、討論、採決	85
議案第 15 号の質疑、討論、採決	85
議案第 16 号の質疑、討論、採決	86
議案第 17 号の質疑、討論、採決	86
議案第 18 号の質疑、討論、採決	123
議案第 19 号の質疑、討論、採決	124
議案第 20 号の質疑、討論、採決	125
議案第 21 号の質疑、討論、採決	125
議案第 22 号の質疑、討論、採決	127
議案第 23 号の質疑、討論、採決	129
議案第 24 号の質疑、討論、採決	134
町長職務代理者の退職の期日に関する承認について	135
閉会の宣告	136
署名議員	139

## 平成24年3月横芝光町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成24年3月2日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第1号ないし議案第24号、報告第1号について  
(町長職務代理者 提案理由説明)  
日程第 5 休会の件
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18名)

1番	鈴木和彦君	2番	齋藤順一君
3番	浅野孝男君	4番	杉森幹男君
5番	森川忠君	6番	五木田平和君
7番	川島仁君	8番	若梅喜作君
9番	川島富士子君	10番	鈴木克征君
11番	野村和好君	12番	山崎貞一君
13番	伊藤圀樹君	14番	川島透君
15番	鈴木唯夫君	16番	八角健一君
17番	川島勝美君	18番	越川輝男君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長職務代理者	鈴木孝一君	総務課長	伊藤定幸君
副町長	市原成一君	企画財政課長	平山貴之君
企画財政課幹		財政班長	
環境防災課長	大木良夫君	税務課長	高埜広和君
住民課長	若梅操君	産業振興課長	土屋文雄君
都市建設課長	小堀正博君	福祉課長	實川裕宣君
健康管理課長	椎名幸司君	食肉センター長	伊橋秀和君
東陽病院長	宮菌博香君	会計管理者	鈴木健夫君
教育長	井上哲君	教育課長	高蝶政道君
社会文化課長	五木田桂一君		

---

職務のため出席した者の職氏名

局 長 川 島 重 男 書 記 椎 名 圭 子

○議長（鈴木克征君） おはようございます。

議会開会に先立ちまして、去る2月6日にご逝去されました齊藤隆町長のご冥福を祈り、黙禱を捧げたいと思います。

皆様、ご起立をお願いいたします。

【黙 禱】

○議長（鈴木克征君） ありがとうございます。ご着席ください。

---

### ◎開会の宣告

○議長（鈴木克征君） これより平成24年3月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時54分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（鈴木克征君） 本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木克征君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、

6番 五木田 平 和 議員

12番 山 崎 貞 一 議員

を指名いたします。

---

### ◎会期決定の件

○議長（鈴木克征君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から3月7日までの6日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から3月7日までの6日間と決定しました。

---

## ◎諸般の報告

○議長（鈴木克征君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承承願いたします。

次に、「教育委員会の点検・評価」について、教育委員会から報告書の提出があり、これを受理したので報告します。

次に、本日、町長職務代理者から議案の送付があり、これを受理したので報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、八匠水道企業団議会について。

山崎貞一議員。

〔12番議員 山崎貞一君登壇〕

○12番（山崎貞一君） おはようございます。

去る2月1日に開催されました平成24年2月八匠水道企業団議会定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会は、議長の選挙並びに3議案と追加議案1件が上程されました。

初めに、議長の選挙が行われ、議長には匠瑤市選出の刈谷進一氏が選出されました。

議案第1号は、平成23年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、業務の予定量の補正と収益的収入及び支出の補正、並びに資本的収入及び支出の補正であり、収益的収入及び支出の補正は、収入の水道事業収益は1,497万9,000円の減額及び支出の水道事業費用248万8,000円を減額するものであります。

また、資本的収入及び支出の補正は、資本的収入1,000万円の減額及び資本的支出200万円を減額するものであります。

議案第2号は、平成24年度八匠水道企業団水道事業会計予算についてであります。

本案は、平成24年度の給水戸数を1万4,982戸、年間総給水量を412万立方メートルと予定し、収益的収入及び支出のうち、収入は水道事業収益12億4,440万5,000円、支出は水道事業費用12億6,332万2,000円であります。

また、資本的収入及び支出は、資本的収入が3,436万7,000円で、資本的支出が1億7,532万9,000円であります。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,096

万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第3号は、千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合の組織団体である松戸市及び銚子市が、平成24年4月1日から共同処理する事務の追加を行うため、地方自治法の規定により、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

追加議案第4号は、八匠水道企業団監査委員の選任についてであり、本案は監査委員の川口健男氏から辞職願が提出され、これを承認し、新委員に匝瑳市選出の栗田剛一氏を選任すべく提案されたものであります。

上程されました4議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、八匠水道企業団議会平成24年2月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔12番議員 山崎貞一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 次に、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会について。

鈴木唯夫議員。

〔15番議員 鈴木唯夫君登壇〕

○15番（鈴木唯夫君） 去る2月9日に開催されました匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成24年3月定例会の概要を報告いたします。

本定例会は、議長及び副議長の選挙並びに3議案が上程され、議長には私、鈴木が、副議長には、匝瑳市の山崎剛氏が選出されました。

初めに、議案第1号は、平成24年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算についてであります。

本案は、歳入歳出予算を、歳入歳出それぞれ7億5,362万7,000円と定めるものであります。

歳入の内容は、1款分担金及び負担金5億2,002万4,000円、2款使用料及び手数料1億5,636万4,000円のほか、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入で7,723万9,000円であります。

一方歳出は、2款総務費1億1,840万円、3款衛生費4億8,384万7,000円、4款公債費1億4,825万3,000円のほか、議会費、予備費312万7,000円であります。

議案第2号は、平成24年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町村別分賦についてであります。当町の負担金は9,331万7,000円で、その内訳は火葬場事業費3,104万5,000円、清掃事業費6,227万2,000円となります。



議案第3号は、千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合の組織団体である松戸市及び銚子市が、平成24年4月1日から共同処理する事務の追加を行うため、地方自治法の規定により関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

以上、上程されました議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、匝瑳市ほか二町環境衛生組合同議会平成24年3月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔15番議員 鈴木唯夫君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 次に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会について。

川島富士子議員。

〔9番議員 川島富士子君登壇〕

○9番（川島富士子君） おはようございます。

去る2月15日に開催されました平成24年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提案された案件は9議案であります。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてでありまして、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与について、県に準じて月例給等を改正する必要があるため、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、急施を要するため専決処分したものであります。

議案第2号は、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、平成24年度及び平成25年度の新保険料に関する規定を改正するとともに、保険料軽減措置を継続するための規定を追加するほか、保険料賦課限度額を改正することについて、条例の所要の改正を行うものであります。

議案第3号は、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、平成24年度における保険料軽減措置の継続に伴い、基金の処分に関する規定を追加することについて、条例の所要の改正を行うものであります。

議案第4号は、千葉県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画の策定についてでありまして、地方自治法第291条の7第3項の規定により千葉県後期高齢者医療広域連合第二次広域

計画を別紙のとおり策定することについて議決を求めるものであります。

議案第5号は、千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでありまして、千葉縣市町村総合事務組合を組織する団体である銚子市及び松戸市から、平成24年4月1日から共同処理する事務の追加依頼があったことから、組合同規約中、共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定を改正することについて、関係地方公共団体の協議を行おうとするものであります。

議案第6号は、平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）についてでありまして、補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ23億2,382万3,000円を追加し、一般会計の総額を歳入歳出それぞれ44億4,185万3,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では分担金及び負担金を3億458万円減額する一方、国庫支出金を25億1,747万1,000円追加し、歳出では、総務費を2,190万3,000円減額する一方、民生費に23億4,720万1,000円追加するものであります。

議案第7号は、平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第3号）についてでありまして、補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ113億5,334万5,000円を減額し、特別会計の総額を歳入歳出それぞれ4,301億2,686万6,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では国庫支出金を13億3,922万8,000円、支払基金交付金を71億6,044万7,000円、千葉県財政安定化基金交付金を18億円それぞれ減額し、歳出では、保険給付費を108億円、保健事業費を3億9,530万9,000円減額するものであります。

議案第8号は、平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてでありまして、一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ20億5,052万円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では、分担金及び負担金に19億9,008万5,000円、国庫支出金に2,899万6,000円、県支出金に2,717万9,000円を計上し、歳出では総務費に4億4,759万円、民生費に15億8,679万円を計上したものであります。

議案第9号は、平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算についてでありまして、特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ4,514億4,595万3,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では、市町村支出金に812億9,764万1,000円、国庫支出金に1,351億6,622万7,000円、県支出金に359億8,029万円、支払基金交付金に1,894億8,165万7,000円を計上し、歳出では総務費に15億999万7,000円、保険給付費に4,455億4,553万7,000円、保健事業費に17億1,333万9,000円を計上したものであります。

提案されました9議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

以上、平成24年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告とさせていただきます。

[9番議員 川島富士子君降壇]

○議長（鈴木克征君） 次に、山武郡市広域水道企業団議会について。

森川忠議員。

[5番議員 森川 忠君登壇]

○5番（森川 忠君） 去る2月17日に開催されました平成24年山武郡市広域水道企業団議会2月定例会概要報告をさせていただきます。

本定例会は、議長の選出並びに3議案が上程されました。

初めに議長の選挙が行われ、議長には大網白里町の岡田憲二氏が選出されております。

議案第1号は、平成23年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、業務の予定量の補正と収益的収入及び支出の補正、並びに資本的収入及び支出の補正であり、収益的収入及び支出の補正は、収入の水道事業収益5,153万2,000円を減額し、支出の水道事業費用1,575万5,000円を増額するものであります。

また、資本的収入及び支出の補正は、資本的収入211万8,000円を増額及び資本的支出5,461万4,000円を増額するものであります。

議案第2号は、平成24年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計予算についてであります。

本案は、平成24年度の給水戸数を6万2,436戸、年間総給水量を1,910万1,400立方メートルと予定し、収益的収入及び支出のうち収入は、水道事業収益49億5,413万5,000円、支出は、水道事業費用48億1,154万7,000円であります。

また、資本的収入及び支出は、資本的収入が9,174万3,000円で、資本的支出が11億6,638万3,000円であります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10億7,464万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第3号は、千葉県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である松戸市及び銚子市が、平成24年4月

1日から共同処理する事務の追加を行うため、地方自治法の規定により関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

提案されました議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、平成24年山武郡市広域水道企業団議会2月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔5番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 次に、匝瑳市横芝光町消防組合議会について。

若梅喜作議員。

〔8番議員 若梅喜作君登壇〕

○8番（若梅喜作君） おはようございます。

去る2月23日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会平成24年3月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会は、議長の選挙並びに5議案が上程され、議長には匝瑳市から選出の江波戸友美氏が選出されました。

初めに、議案第1号は、平成24年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算についてであります。

本案は、歳入歳出それぞれ11億6,434万6,000円と定めるものであります。

歳入の内容は、1款分担金及び負担金9億9,097万7,000円、うち当町の負担金は3億7,927万2,000円、5款組合債1億4,630万円のほか、使用料及び手数料、繰越金、諸収入2,706万9,000円であります。

一方、歳出の内容は、2款総務費11億1,609万円、3款公債費4,312万3,000円のほか、議会費、予備費513万3,000円であります。

議案第2号は、平成24年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦についてであります。

当町の分担金は、議案第1号で申しあげましたように3億7,927万2,000円で、分担金の38.3%になります。

議案第3号は、平成23年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、歳入歳出それぞれ5,428万2,000円を追加し、予算の総額を12億6,635万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入の6款組合債2,220万円、7款国庫支出金2,775万2,000円等を主

な財源として、歳出の2款総務費に計上する消防救急デジタル無線移動局6,892万2,000円の追加等を行うものであります。

議案第4号は、匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、浮き蓋付特定屋外貯蔵タンク貯蔵所に係る検査手数料が設けられたことにより、匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例の一部を改正するものであります。

議案第5号は、千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である松戸市及び銚子市が、平成24年4月1日から共同処理する事務の追加を行うため、地方自治法の規定により、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

上程されました5議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成24年3月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔8番議員 若梅喜作君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 次に、東総衛生組合議会について。

齋藤順一議員。

〔2番議員 齋藤順一君登壇〕

○2番（齋藤順一君） おはようございます。

2月24日に開催された東総衛生組合議会平成24年3月定例議会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提案された案件は3議案でございます。

議案第1号は、平成24年度東総衛生組合一般会計予算の議決についてであります。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,484万2,000円と定めるものでございます。

歳入の内容は、1款分担金及び負担金は1億5,599万7,000円で、うち当町の負担金は1,445万8,000円となります。2款使用料及び手数料2億8,430万円、3款繰入金1億2,453万円、そのほか繰越金、財産収入、諸収入で1,001万5,000円であります。

一方、歳出の内容は、2款総務費9,788万7,000円、3款衛生費4億4,777万9,000円、4款公債費1,884万3,000円のほか、議会費、予備費で1,033万3,000円であります。

議案第2号は、平成23年度東総衛生組合一般会計補正予算（第2号）の議決についてであります。

本案は、さきの東日本大震災に伴う被災浄化槽内の災害廃棄物の収集運搬に関する事項及び旭クリーンパーク旧施設解体工事の入札に伴う補正であり、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,415万円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億3,950万6,000円とするものであります。

議案第3号は、千葉県市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の組合組織である松戸市及び銚子市が、平成24年4月1日から共同処理する事務所の追加を行うため、地方自治法の規定により関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

提案された3議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、東総衛生組合議会平成24年3月定例会概要報告とさせていただきます。

〔2番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 最後に、山武郡市広域行政組合議会については、お手元に配付の資料をもって報告とします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議案第1号ないし議案第24号、報告第1号の上程、説明

○議長（鈴木克征君） 日程第4、議案第1号ないし議案第24号、報告第1号を一括議題とします。

町長職務代理者から提案理由の説明を求めます。

〔町長職務代理者副町長 鈴木孝一君登壇〕

○町長職務代理者副町長（鈴木孝一君） おはようございます。

本日ここに、平成24年3月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多用にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

先月の6日に、齋藤町長が急逝するという、誰もが信じがたい出来事が起きました。

通夜、告別式には国、県をはじめ町内外の各種団体の関係者など大勢の皆様が会葬に訪れ、齋藤町長との別れを悼みました。神奈川県松田町、長野県千曲市、山口県光市の各姉妹町・友好都市からも多数お越しいただきましたが、悲しい涙の交流となってしまいました。議員

各位にもご多用のところ両日にわたり参列をいただき感謝申し上げます。

町長在任の約2年間を、陸上選手の短距離走者のごとく、全速力で駆け抜けた齊藤町長のご冥福を心からお祈りいたします。

今議会は、町長不在という異例の開会となりますが、議員各位には、ご理解とご協力を賜り、提出いたしました各議案につきましてご審議くださるようお願い申し上げます。なお、提出しました議案のうち、新年度の一般会計予算と国民健康保険特別会計予算につきましては、政策的な経費を除いた骨格予算となっておりますのでよろしくようお願い申し上げます。

3月とはいえ、まだまだ寒い日が続きます。議員各位並びに町民の皆様にはご自愛くださるようお願い申し上げます。

それでは、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号の横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認を求めることについてであります。本案は、地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第392号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成23年総務省令第161号）が平成23年12月14日に公布され、同日から施行されたことに伴い、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例について、雑損控除の対象となる災害関連支出に関する規定の追加、その他所要の整備について、横芝光町税条例の一部改正を緊急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものであります。

議案第2号の平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認を求めることについてであります。本案は、横芝光町長選挙の執行について、歳入歳出予算の補正を緊急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものであります。

議案第3号の横芝光町暴力団排除条例の制定についてであります。本案は、社会全体として、地域社会に根つき害悪をもたらしている暴力団の実態を認識した上で、暴力団を恐れないこと、暴力団に資金を提供しないこと、暴力団を利用しないことを基本にして、町、町民、事業者、関係機関、関係団体等が連携及び協力して暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与することを目的として、横芝光町暴力団排除条例を制定すべく提案したものであります。

議案第4号の横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）がスポーツ基本法（平成23年法律第78号）に全部改正され、体育指導委員がスポーツ推進委員に改められたこと及び幼児交通安全教育の推進のため新たに非常勤特別職として幼児交通安全教育指導員を置くため、横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第5号の横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律（平成23年法律第115号）及び東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（平成23年法律第118号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、平成25年1月1日以後に支払われる退職手当から、退職所得に係る個人町民税所得割の10%税額控除を廃止し、平成25年4月1日以後に売り渡し等が行われる製造たばこに対する町たばこ税及び平成26年度から平成35年度までの個人町民税均等割の税率を改める必要が生じたことから、横芝光町税条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第6号の横芝光町屋形海岸駐車場条例の制定についてであります。本案は、海水浴場等公衆の海岸利用の便宜に資することを目的として、横芝光町屋形海岸駐車場条例を制定すべく提案したものであります。

議案第7号の横芝光町介護保険条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、介護保険事業計画の見直しにより、平成24年度から平成26年度までの第5期計画期間における介護保険料を改正すること、また、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）が平成23年12月2日に改正されたことに伴い、保険料段階の細分化等を図り、より所得に応じた保険料設定とするため、横芝光町介護保険条例等の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第8号の横芝光町立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律105号）による図書館法（昭和25年法律第118号）の一部改正及び図書館法施行規則の一部を改正する省令（平成23年文部科学省令第43号）が平成24年4月1日に施行されることに伴い、これまで図書館法で定められていた、図書館協議会委員の任命基準を文部科学省令で定める基準を参酌し、条例で定める必要が生じたため、横芝光町立図



書館条例の一部を改正すべく提案するものであります。

議案第9号の横芝光町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、スポーツ振興法がスポーツ基本法に全部改正されたことに伴い、所要の改正が必要となったため、横芝光町スポーツ振興審議会条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第10号の千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である銚子市及び松戸市が、平成24年4月1日より共同処理する事務を追加することにより、千葉県市町村総合事務組合同規約中、共同処理する事務に係る共同処理団体に関する規定について改正を行うことについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議することについて議決を求めべく提案するものであります。

議案第11号の平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）についてであります。本案は、国の補正予算への対応に伴う白浜小学校屋内運動場等改築及び施設改修事業のほか、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業負担金、財政調整基金積立金及び歳入歳出の決算見込みにたった調整に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ7億9,948万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億1,641万円とすべく提案したものであります。

議案第12号の平成23年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、所得の減少及び見込収納率による国民健康保険税の減額、交付決定に基づく国・県及び支払基金からの補助金、負担金及び交付金並びに一般会計繰入金の調整、実績見込による出産育児一時金及び特定健診等委託料の減額、決定通知に基づく後期高齢者支援金の精算、東陽病院事業会計への繰出金等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,071万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億848万7,000円とすべく提案したものであります。

議案第13号の平成23年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、調定額及び徴収割合の変更による後期高齢者医療保険料の調整、一般会計からの保険基盤安定繰入金の減額並びにこれらに基づく後期高齢者医療広域連合納付金の精算等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ369万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,391万5,000円とすべく提案したものであります。

議案第14号の平成23年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、保険給付費の実績見込みによる介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費等にかかる調整に伴い、国・県及び社会保険診療報酬支払基金からの定率による義務負担金等に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ3,742万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,950万円とすべく提案したものであります。

議案第15号の平成23年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、燃料単価の高騰及び施設修繕に伴う施設管理費の不足、財政調整基金積立金並びに歳入歳出の決算見込みに立った調整に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,278万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億953万8,000円とすべく提案したものであります。

議案第16号の平成23年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、繰入金額の見直しに伴う一般会計からの繰入金増額や国保調整交付金の交付決定により補正の必要が生じたため、収益的収支予算の収入に9,315万2,000円を追加し、総額を13億119万6,000円とするとともに、建設改良費や企業債償還金の額の確定に伴い、資本的収支予算の収入を7,598万9,000円減額し、資本的収入の総額を4億3,465万7,000円とし、支出については8,097万6,000円を減額し、支出の総額を4億9,482万1,000円とすべく提案したものであります。

議案第17号は、平成24年度横芝光町一般会計予算の議定についてであります。平成24年度予算は、扶助費や公債費等の義務的経費や施設維持費を初めとする経常的経費のほか、新町建設計画に基づいて実施する合併特例債を活用した事業に要する経費を中心に、平成23年度の執行状況を踏まえた予算編成となるよう配慮し、また、町長不在の状況下での予算編成となったことから、緊急的に特に首長の裁量性が高いと思われる経費については予算計上しないこととした結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億2,600万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、自主財源の根幹をなす町税は、個人町民税での扶養控除改正に伴う増収、固定資産税の土地・家屋の評価替えによる減額要因及び税制改正による影響額等に配慮し、予算額は23億1,232万2,000円を見込みました。

また、最大の財源であります地方交付税は、地方財政計画において平成23年度比0.5%増の予算額が確保されていることから予算額は昨年度並みの27億円を見込みました。このほか、国庫支出金は主要幹線道路の整備状況から道整備交付金の増加や子どものための手当、国庫

支出金の減少等により 8 億 2,623 万 8,000 円、県支出金は緊急雇用創出事業補助金の減少等により 5 億 4,558 万 6,000 円、町債では、合併特例事業債を 9 億 7,190 万円、臨時財政対策債を 5 億円見込みましたが、なお不足する財源については財政調整基金繰入金 3 億円を計上し、各事業推進のための財源といたしました。

歳出においては、経常経費の節減合理化を図りつつ重点事業の継続性や緊急度などを考慮し、防災行政無線更新事業、航空機騒音防止対策事業としての助成等を行うこととしております。

また、産業土木分野では農業振興のため戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業や広域営農団地農道整備事業を推進し、都市基盤整備のため駅前広場整備事業の推進、町道Ⅱ-10号線道路改良事業、新栗嶋橋架橋・取付道路整備事業、（仮称）長塚、北清水橋架橋・取付道路整備事業を初めとする幹線道路網の整備を図るべく予算計上しました。

その他、学校教育・社会体育・生涯学習の充実、地域福祉・地域医療の充実、消防防災基盤の整備などを加え、第 1 次総合計画における諸施策の推進を図るべく予算編成をしたところであります。

議案第 18 号は、平成 24 年度横芝光町国民健康保険特別会計予算の議定についてであります。平成 24 年度予算の総額を歳入歳出それぞれ 34 億 3,400 万円とすべく計上し、首長の政策的判断を伴う歳入項目については計上せず編成したものであります。

歳入においては、被保険者の負担軽減の拡充及び景気低迷による所得の落ち込みに伴う国税の減収を補てんするため、財政調整基金繰入金として 3,153 万 3,000 円を計上しました。このほか、前期高齢者交付金に 5 億 7,900 万 1,000 円、高額医療費に係る共同事業交付金に 4 億 360 万円、療養給付費負担金や調整交付金等の国庫支出金に 9 億 2,527 万円、県支出金に 2 億 4,825 万 8,000 円を、それぞれ計上したところであります。

歳出においては、最近の医療費動向を参考とし、保険給付費に 21 億 9,944 万 2,000 円を計上したほか、後期高齢者支援金に 4 億 6,743 万 6,000 円、高額医療費の共同事業拠出金に 4 億 1,307 万円、介護納付金に 2 億 3,372 万円をそれぞれ計上しました。また、5 年目を迎えた特定健診・保健指導についても、健康管理課と連携を図りながら実施すべく、必要な経費 2,268 万 2,000 円を保健事業費において計上したところであります。

議案第 19 号は、平成 24 年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算の議定についてであります。平成 24 年度予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 2,600 万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、保険料徴収率を特別徴収分100%、普通徴収分98%と見込み、さらに低所得者や、被用者保険の被扶養者に係る保険料の軽減措置の延長等により、1億4,813万7,000円の後期高齢者医療保険料を算出したほか、一般会計繰入金として、事務費繰入金740万円及び保険料軽減分を公費補てんする保険基盤安定繰入金6,362万2,000円を計上しました。

歳出においては、その約94%を占める後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入の保険料と保険基盤安定繰入金を合わせた2億1,175万9,000円を計上したところであります。このほか、後期高齢者の健康診査事業については、478万8,000円を計上いたしました。

議案第20号は、平成24年度横芝光町介護保険特別会計予算の議定についてであります。平成24年度予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億400万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、保険料を3億6,150万7,000円としたほか、保険給付費から推計し、国庫支出金を4億5,452万5,000円、支払基金交付金を5億4,726万1,000円、県支出金を2億9,158万2,000円と見込んだほか、一般会計から介護給付費準備基金繰入金1,713万円も含め、3億4,496万8,000円を繰り入れることとしております。

歳出においては、保険給付費を前年度の実績等から推計し、前年度当初予算対比で17.1%増の18億7,599万7,000円を計上しました。当該保険給付費の中には、介護サービス給付費17億287万7,000円、介護予防サービス給付費3,604万2,000円、高額介護サービス費3,505万7,000円、特定入所者介護サービス費9,623万円を計上しております。

また、地域支援事業費4,191万6,000円の中に生活機能評価事業費として400万3,000円、横芝光町地域包括支援センター運営委託料として1,862万円を計上し、介護予防事業のさらなる推進を図ろうとするものであります。

議案第21号は、平成24年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算の議定についてであります。平成24年度予算の総額を歳入歳出それぞれ5,550万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、受益者分担金を1,000円、農業集落排水処理施設使用料は接続人口の自然減等を見込み884万5,000円、前年度繰越金は平成23年度からの余剰金として100万円を見込んだほか、一般会計から4,564万9,000円を繰り入れることとしております。

歳出においては、木戸台地区と中台地区の農業集落排水処理施設の運営経費として、職員給与等の総務費804万7,000円、汚水処理施設の維持管理に要する経費として委託費、修繕費及び汚泥処理手数料等1,121万4,000円を計上したほか、農業集落排水事業債の償還に係る公債費3,523万9,000円と予備費100万円を計上しました。

議案第22号は、平成24年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算の議定についてであります。最近の畜産情勢は、平成22年4月に宮崎県で伝染病の口蹄疫が発生し、平成23年3月11日には東北地方太平洋沖地震により東京電力株式会社福島第一原子力発電所が大きな被害を受け、放射性物質が多く、多くの県に飛び散り1年が過ぎようとしている現在でも、食品としての牛肉の安全性が脅かされるなど厳しい状況となっております。

センター経営は、これらの影響から厳しい経営環境にありますが、安心・安全な肉の流通に努めるとともに、独立採算制の堅持と長期に渡る安定した経営を目指し、予算編成をした結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億660万円とすべく計上したものであります。

歳入の大宗をなす事業収入においては、豚と畜頭数を前年度と同じ13万頭、牛については放射性物質の影響による価格の下落等により、と畜控えや延期する農家も多いことから500頭減の3,500頭を見込みました。

歳出においては、重油やガスの高騰及び電気料金の大幅な値上げによる負担増に対応し、支出を抑制した予算編成をしたところであります。

議案第23号は、平成24年度横芝光町病院事業会計予算の議定についてであります。病院経営を取り巻く環境は依然、厳しい状況にあり、新患外来の継続実施や健診事業の推進を行い、患者数及び収益の確保を見込むとともに、業務委託による経費の削減等、効率的な運営を行うことにより、町民に信頼され、地域に密着した医療を展開すべく、予算編成をしたところであります。

予算の総額は、収益的収支予算で収入支出ともに12億3,370万円、資本的収支予算では収入が1億871万4,000円、支出が1億7,371万8,000円を計上いたしました。

収益的収支予算においては、収入の根幹となる医業収益で、一日平均の患者数を入院で76人、外来で180人を見込み計上し、支出については、必要最小限の経費を計上したところであります。

資本的収支予算においては、収入で一般会計繰入金等を計上し、支出では老朽化に伴う医療器械等の更新並びに企業債償還金を計上いたしました。

議案第24号の町道I-14号線道路改良工事（上部工）請負契約の締結についてであります。本案は、町道I-14号線道路改良工事（上部工）請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

報告第1号の和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の報告についてであります。本件は、平成23年11月1日午後1時15分頃、横芝光町宮川11902番地、横芝光町役場敷地駐車場で発生した車両接触事故に関し、損害賠償額35万8,200円を支払うことにより被害者と示談することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、これを議会に報告するものであります。

以上、このたび提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細については、担当課長より説明を加えさせます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

〔町長職務代理者副町長 鈴木孝一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

（午前10時59分）

---

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

---

○議長（鈴木克征君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、税務課長。

〔税務課長 高埜広和君登壇〕

○税務課長（高埜広和君） それでは、議案第1号の補足説明をさせていただきます。

議案つづり、こちらのピンクの表紙になります。1ページをお開きください。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成24年3月2日提出。

横芝光町長職務代理者、横芝光町副町長鈴木孝一。

次に、3ページをお開きください。

専決第1号 専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成24年1月17日、横芝光町長齊藤隆。

次に、5 ページをお開きください。

横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成24年1月17日、横芝光町長齊藤隆。

次に、7 ページをお開きください。

横芝光町税条例の一部を改正する条例ということで、先ほど町長職務代理者の提案理由のご説明にありましたように、東日本大震災に係る雑損控除の特例に災害関連支出に関する規定を追加することが主な改正部分でありまして、そのほかは読み替え規定の見直しや字句の修正、条文の繰り上げなど、所要の改正を行うものであります。

本来であれば、新旧対照表等をごらんいただきながらご説明をさせていただくわけですが、わずかな改正ではございますが、わかりにくい部分もございますので、お手元にこのような横芝光町税条例の一部を改正する要旨、右の上にNo.1 ということで、附属資料を配付させていただきました。

この要旨をもってご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくご説明申し上げます。

なお、新旧対照表はこの黄色い表紙のほうになります。条文は1・2 ページにございますので、あわせてごらんいただければ幸いです。

それでは、改正になった内容をこちらの要旨1を朗読しながらご説明させていただきます。内容のところであります。

横芝光町税条例附則第22条第1項の東日本大震災に係る雑損控除の特例において、この特例といいますのは、表の下の解説欄のところに「特例は」ということで載せてあります。大震災は、平成23年3月に起きたものでありますが、22年分の所得税の申告にさかのぼって雑損控除を適用させるというものであります。これは納税者が選択できるようになっております。

内容の上から2行目に戻りまして、この控除の適用が受けられる災害関連支出について、申告書の提出の日の前の日までに支出したものに限りという規定を追加し、その対象が明記されたところあります。

災害関連支出というものはどんなものかといいますと、やはり解説欄に載せてありますが、災害に関連して壊れた住宅などの取り壊しや除去などのために支出した金額のことです。

このような経費があれば、こちらの要旨の黄色の部分のところを見ていただければと思いますが、一般的には平成22年分の申告をするならば、平成22年1月1日から12月31日までに支出したものが、平成22年分の申告の対象になるわけでありまして。ただし、この特例を受けて22年分として申告することを選択した場合は、災害関連支出に限って申告書を提出する前日の分まで、例えばきょう、3月2日に申告書を提出するのであれば、きのうの3月1日までの支出を認めるという規定が追加されたわけでありまして。

この部分が今回の専決処分した最大の改正点でありまして、確定申告や住民税の申告の受け付けが始まります2月16日までに、どうしてもこの改正を行う必要があったということで、専決処分をさせていただいたところでありまして。

要旨の内容の上から4行目に戻りますが、そのほか大震災のあった平成23年から年が明けまして、平成24年に年号が改まったということで、条文中、平成23年という部分が出てきますけれども、その部分を当該損失対象金額が生じた年というように読み替える改正、あるいはこれらに関連する字句の修正、不要な条文の削除や繰り上げなどの調整をする改正を行うものであります。

以上、専決処分について税条例の一部についての補足説明ということにさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

〔税務課長 高埜広和君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第2号について、企画財政課主幹。

〔企画財政課主幹 市原成一君登壇〕

○企画財政課主幹（市原成一君） それでは、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、補足説明をさせていただきます。

議案は、議案つづりの9ページでございます。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第5号））。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

平成24年3月2日提出。

横芝光町長職務代理人、横芝光町副町長鈴木孝一。

別冊になっておりますが、専決処分書並びに補正予算書をご用意をお願いいたします。

まず、専決処分書をごらんください。



本案は、冒頭町長職務代理者である副町長から提案理由説明がありましたように、横芝光町長選挙の執行について、歳入歳出予算の補正を緊急に行う必要がありましたことから、2月6日に専決処分をさせていただいたところでございます。

補正予算書をごらんください。

平成23年度横芝光町一般会計歳入歳出補正予算（第5号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ989万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ100億1,692万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

5ページをごらんください。

歳入につきましては、19款1項1目の繰越金で財源措置をいたしました。

6ページをごらんください。

歳出でございますが、2款4項5目町長選挙費に選挙執行に必要な経費として、989万7,000円を新たに計上したところでございます。

以上で議案第2号の専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

〔企画財政課主幹 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第3号ないし議案第4号について、総務課長。

〔総務課長 伊藤定幸君登壇〕

○総務課長（伊藤定幸君） それでは、議案第3号及び議案第4号の補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第3号 横芝光町暴力団排除条例の制定についての補足説明をいたします。

恐れ入りますが、議案つづり、ピンク色の表紙になりますが、11ページをごらんいただきたいと思っております。

議案第3号 横芝光町暴力団排除条例の制定について。

横芝光町暴力団排除条例を別紙のとおり制定する。

平成24年3月2日提出。

横芝光町長職務代理者、横芝光町副町長、鈴木孝一。

本条例は、千葉県暴力団排除条例が平成23年3月18日公布され、同年9月1日から施行されたことに伴い、山武警察署管内の市町においても、県と同様に暴力団排除条例を制定するものであります。

13ページをお開きください。

第1条は、条例の定める事項と目的を規定するもので、社会全体として地域社会に根つき、害悪をもたらしている暴力団の実態を認識した上で、暴力団を恐れない、暴力団に資金を提供しない、暴力団を利用しないことを基本に、町、町民、事業者、関係機関、関係団体等が連携・協力し、町民の生活や事業活動から暴力団排除を推し進めることを目的として定めております。

第2条は、本条例の定義であり、規制対象とする暴力団、暴力団員、暴力団員等の用語についての定義を定めるものであります。

第3条は、基本理念を示すもので、暴力団の排除を進める上での考え方等の基本を示し、反社会的集団である暴力団が社会的に黙認、容認されているという社会的な風潮を払拭する必要があるため、暴力団の悪質な実態を認識すること等を基本理念としております。

14ページをお開きください。

第4条から第6条は、町、町民、事業者が行うそれぞれの責務を規定するもので、それぞれが得た暴力団の情報を県や警察署に提供することを規定しております。

15ページをお開きください。

第7条は、暴力団排除条例の適用上の注意であり、暴力団の排除を推進するための取り組みが善良な町民や事業者に向けられ、また、その取り組みの過程において、町民や事業者に負担を強いることによって、不当な侵害が生じることのないよう条例の適用上の注意を定める規定であります。

第8条は、暴力団排除に関する推進体制であり、暴力団の排除が町、町民、事業者等の相互の連携及び協力のもとに推進されなければならないことを踏まえ、町が行う暴力団の排除の施策、町民等への支援が効果的に行われるため、推進体制を整備することを定める規定であります。

第9条は、町の事務等からの暴力団を排除する規定であり、町民の税金である公金が暴力団の活動資金として利用されることを阻止するために、町の事務や事業で暴力団に利益を与えないための措置を講じることを定めるものであります。

16ページをお開きください。

第10条は、県への協力でみずからの姿勢として、県から求める求めに応じ、施策に関する必要な協力を行うことを定める規定であります。

第11条は、町民等に対する支援であり、暴力団の排除に取り組む町民等に対し、町が情報

の提供等の支援を講ずることを定める規定であります。

第12条は、広報活動の充実であり、暴力団の存在が黙認・容認されている社会的な状況を払拭して、町民等における暴力団の排除の機運の醸成を図るために、町が広報活動を行うことを定める規定であります。

第13条は、所轄署との連携等の規定であり、町は第11条に規定する支援をするため、所轄署と連携を図り、暴力団員から町民が危害を加えられるおそれがあると認められるものに対し、警察が行う保護措置に関し、町が必要な協力を行うことを定めているものであります。

第14条は、少年の健全な育成を図るための措置であり、児童・生徒の健全な育成を図るため、学校教育の中で暴力団の排除に関する措置が講じられるようにするための規定であります。

17ページをお開きください。

第15条は、利益の供与、禁止規定であり、県条例で規定されている利益供与について、これが社会に認められる行為ではないという規範を明確にするため定めたものであります。

第16条は、委任規定であり、条例に定める事項のほかに、施行に関し必要な事項がある場合は、町長が定めるとしております。

附則といたしまして、この条例は平成24年4月1日から施行するものであります。

それでは、続きまして、議案第4号の補足説明をさせていただきます。

議案つづり19ページをお開きください。

議案第4号 横芝光町特別職で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表の30の項中、体育指導委員をスポーツ推進委員に改め、同表中35の項を36項とし、34項の次に、次のように加えるということで、35、幼児交通安全教育指導員、日額7,000円。

平成24年3月2日提出。

横芝光町長職務代理者、横芝光町副町長鈴木孝一。

新旧対照表でご説明申し上げますので、恐れ入りますが、新旧対照表3ページをお開きください。黄色の表紙になります。

本案は、スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）は、スポーツ基本法（昭和23年法律第78号）に全部改正され、これに伴い、アンダーラインでお示ししてあります別表現行30項、

体育指導委員を改正案、スポーツ推進委員に改め、次に山武市、芝山町、横芝光町の1市2町で組織していた幼児交通安全協議会から、本年度をもって当町が脱会し、町単独で幼児交通安全教育を実施するために指導員を設置することとし、改正前の表中35の項を36項とし、改正後では、34項の次に35項、幼児交通安全指導員を加え、日額7,000円とするものであります。

なお、この条例は、平成24年4月1日から施行するものであります。慎重審議をいただき、可決承認賜りますようお願いを申し上げます。

〔総務課長 伊藤定幸君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第5号について、税務課長。

〔税務課長 高埜広和君登壇〕

○税務課長（高埜広和君） 引き続きまして、議案つづり23ページをごらんいただきたいと思います。

議案第5号について、補足説明させていただきます。

議案第5号 横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成24年3月2日提出。

横芝光町長職務代理人、横芝光町副町長鈴木孝一。

25ページをお開きください。

横芝光町税条例の一部を次のように改正するというので、25、26ページに改正案を、また、新旧対照表は4ページになりますが、やはりこれだけでは極めてわかりにくい部分がございますので、議案第5号附属資料ということでNo.2、先ほどの資料といっしょに配付させていただきましたので、こちらをもって一部改正の説明とさせていただきます。

それでは、朗読しながらご説明申し上げます。

このたびの税条例一部改正につきましては、平成23年12月10日に閣議決定されました平成24年度税制改正に基づき行うものでございます。

まず、1つ目といたしまして、たばこ税の改正につきましては、今回の税制改正では、法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴いまして、地方の税収に極力影響を与えないようにということで、県と市町村の増減収を調整するため、県たばこ税の一部を町たばこ税に移譲するための改正が行われました。

また、2つ目といたしましては、東日本大震災の復興財源のうち、それぞれの地方公共団

体が行う緊急防災、減災事業の財源に充てるため、個人町民税均等割の臨時的な税率の引き上げと、退職所得10%税額控除の廃止をもって、市町村みずから財源を確保するための改正が行われました。

大きくはこの2点でございます。

まず別表第1のたばこ税であります。上が改正前のもの、下が改正後であります。旧3級品以外の欄でご説明いたしますと、地方分の6,122円は変わりありませんが、その内訳として県と町の割合が変更になりました。

改正前の町、4,618円で割合が75%、県が1,504円で25%だったものが、改正後、下の表になります。町が5,262円で割合が86%、県が860円で14%ということで、町に入る割合が11ポイント増加いたしまして、1,000本当たり644円の増収となる改正が行われました。

これまでの実績から増収となる額を算定いたしますと、年間約4,000万本が町内で販売されておりますので、税額で約2,500万円程度の増収となる見込みでございます。

なお、この改正規定が適用されますのは、平成25年4月1日からということでございます。

2点目が2ページ目の別表2、3であります。

まず、別表2が個人町民税均等割の税率の見直しであります。町民税均等割の現行税率、現在は3,000円でございます。それに500円を加算いたしまして、右側3,500円といたしまして、この加算分の500円を町の緊急防災、減災事業の財源に充てるというものでございます。

また、同時に県民税の均等割についても1,000円が1,500円と、500円加算されるということになります。

なお、この適用は、平成26年度から10年間ということになります。

さらに退職所得に係る個人住民税の見直しということで、別表3をごらんいただきたいと思いますが、直接税条例の改正が必要な部分は、右下の二重線で囲ってある部分、10%税額控除、これを平成24年12月31日をもって廃止するというものであります。

これを廃止することで増収となる財源と、先ほどの個人町民税の均等割の増収分を合わせまして、防災関係の財源に見立てるというものであります。

ちなみにこの改正によって年間どの程度の額が防災関係の事業に充てられるかと申し上げますと、個人町民税の均等割を納める納税義務者は、平均1万1,000人程度でありますので、税額で約550万円程度、また、退職所得につきましても、年によって人数が異なりますけれども、多いときで100人程度、少ないときで50人程度ということになります。ばらつきがあるわけですが、この10%控除が廃止されますと、税額で150万から300万円程度となり

ます。これが増収となります。

合わせまして、最低でも年間700万円程度の財源が生まれるわけであります。これを平成26年度から10年間防災関係の事業に、いわゆる特定財源として充てるのが法律で義務づけられたというわけであります。

今回、町条例に反映される部分については、以上のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。補足説明とさせていただきます。

〔税務課長 高埜広和君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第6号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 土屋文雄君登壇〕

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、議案第6号の補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案つづり27ページをお願いします。

議案第6号 横芝光町屋形海岸駐車場条例の制定について。

横芝光町屋形海岸駐車場条例を別紙のとおり制定する。

平成24年3月2日提出。

横芝光町長職務代理人、横芝光町副町長鈴木孝一。

恐れ入りますが、29ページをお願い申し上げます。

まず、本文に入ります前に若干説明させていただきます。

屋形海岸駐車場の整備は、国のきめ細かな臨時交付金を財源といたしまして、本年3月末にアスファルト舗装の駐車場が整備されることから、来遊客の利便性の確保と施設の適正な維持管理に資するために制定するものでございます。

駐車場の概要につきましては、アスファルト舗装、区画間口が2.5メートル、奥行き5メートルでございます。駐車台数につきましては68台。附属施設といたしまして、料金徴収所1カ所、これは移動可能なものでございます。それと仮設トイレ、小1基、兼用大2基を常設するものでございます。

それでは、本文のほうの説明をさせていただきます。

第1条では、設置を規定しております。本町は海水浴場等の公衆の海岸利用の便宜に資することを目的といたしまして、駐車場を設置するというものでございます。

第2条では、駐車場の名称及び位置を規定するものでございます。名称につきましては、屋形海岸駐車場、位置につきましては横芝光町屋形5356番地-1でございます。なお、用地につきましては、千葉県用地でございます。

第3条では、利用期間を設定しております。第1号では有料期間、町長が定めた期間ということで、現在海水浴場開催期間中を想定しております。

第2号では無料期間ということで、前号以外の期間ということでございます。

第4条では、利用時間を規定しております。駐車場の利用時間につきましては、午前6時から午後5時までということでございます。

第5条では、使用料について規定しております。

恐れ入ります、32ページをお開き願いたいと思います。

使用料につきましては、記載のとおりでございまして、けん引き車から二輪車まで町内、町外に分けまして設定させていただいたところでございます。

恐れ入ります29ページのほうをお願いします。

第6条では使用料の区間を指定しております。

続きまして、30ページのほうをお願いします。

第7条では、使用料の減免ということで、3の下記に3号規定しております。

1号では、緊急車両を駐車させるとき、2号では、国または地方公共団体がその業務を行うために使用する自動車を駐車するとき、3号では、2号に掲げるほか町長が特に認めるときということ指定してございます。

第8条では、駐車の拒否を規定しております。

第9条につきましては、損害賠償ということを規定してございます。

第10条では、委任ということでこの条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めるということでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成24年4月1日から施行するということでございます。

以上で横芝光町屋形海岸駐車場条例の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決承認くださいますようお願い申し上げます。

〔産業振興課長 土屋文雄君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第7号について、福祉課長。

〔福祉課長 實川裕宣君登壇〕

○福祉課長（實川裕宣君） それでは、議案第7号の詳細について御説明を申し上げます。

資料につきましては、議案つづりの33ページをお願いいたします。

議案第7号 横芝光町介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町介護保険条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成24年3月2日提出。

横芝光町長職務代理人、横芝光町副町長鈴木孝一。

35ページをお開きいただきたいと思います。

このたびの改正の要旨は、第5期介護保険計画に基づく介護保険料の改定についてのものでございます。

本案は、3条による構成となっております。

初めに、第1条でございますが、介護保険料の設定区分の中で、第4段階の軽減部分につきまして、附則で経過措置がわかるようにしておく必要があることから、第2条第5号を削り、本改正案第3条により附則で明記するものであります。

また、第4条第3項につきましては、保険料設定の多段階設定に伴い、適用条文である介護保険法施行令第38条を第39条とする必要があることから、この部分の全部を改正するものであります。

次に、第2条、35ページの下から4行目でございます。

第2条は、第5期介護保険計画の策定により、第5期計画中の介護保険事業に要する費用が算定され、これに必要な保険料が確定したこと及びより所得に応じた保険料とするため、細分化した保険料設定とすべく改正するものであります。

次に、第3条、これ、36ページの下から4行目になります。

第3条は、第1条でご説明したとおり介護保険料第4段階の軽減部分を附則に明記するものであります。内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたしますので、恐れ入りますが、資料の6ページをお開きいただきたいと思います。と存じます。

初めに第1条関係でございます。

表の左側は現行、右側が改正案となっております。左側のアンダーラインの部分、介護保険条例第2条第5号に規定する保険料率の第4段階軽減部分を削り、同条第6号を第5号とし、同条第7号から第9号までを1号ずつ繰り上げるものでございます。

次に、8ページでございます。

第4条第3項であります。保険料の多段階設定に伴いまして、この項の全部を改正するものでございます。

次に、9ページ、第2条関係であります。

ここで第5期介護保険計画に基づく介護保険料を確保すべく保険料率の改正を行うもので



あります。表の中段、現行改正案ともに介護保険条例第2条第4号、令第39条第1項第4号に掲げるもの、この部分が介護保険料の基準額であります。現行年額3万9,600円、記載はございませんが、月額で3,300円であります。

改正案では、年額5万4,000円、月額にして4,500円に改めるものであります。

以下、上の段になりますが、第2条第1号及び第2号の1万9,800円を2万7,000円に、同条第3号2万9,700円を4万500円に改めるものでございます。

また、同条第5号以降の改正は、介護保険料の細分化、多段階設定を行うもので、現行では、合計所得金額が200万円以上のものが同じ保険料でありましたが、改正案では、より所得に応じた保険料設定とすべく、第5号で合計所得金額190万円未満、6万7,000円、第6号で300万円未満、8万1,000円、10ページになりますが、第7号で500万円未満、8万3,700円、第8号で1,000万円未満、8万6,400円、第9号で1,000万円以上のものを9万1,800円にそれぞれ改めるものであります。

次に、12ページをごらんいただきたいと思えます。

第3条関係であります。

これは第1条で削った介護保険条例第2条第5号に規定する介護保険料の第4段階軽減部分を附則に明記し、経過措置を明らかにするものでございます。

最後に、議案つづり37ページにお戻りいただきたいと思えます。

上から6行目、附則であります。

第1条、施行期日であります。この条例中第1条及び第3条は公布の日から、第2条の規定、これは保険料率の改正部分であります。平成24年4月1日としております。

第2条、経過措置といたしまして、平成23年度以前の保険料については、従前の例によることとし、第3条、平成24年度から平成26年度までの各年度の保険料の特例につきましては、第4段階の軽減部分の保険料であり、これを4万5,900円とするものであります。

以上で議案第7号の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時からです。

（午前11時51分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時56分）

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明を続けます。

議案第8号ないし議案第9号について、社会文化課長。

〔社会文化課長 五木田桂一君登壇〕

○社会文化課長（五木田桂一君） 初めに、議案第8号 横芝光町立図書館条例の一部を改正する条例について、補足説明させていただきます。

資料につきましては、こちらのほうのピンクの議案つづり39と41ページ、また、こちらのほうの黄色の新旧対照表13ページになります。

それでは、議案つづりの39ページをごらんいただきたいと思います。

議案第8号 横芝光町立図書館条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町立図書館条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成24年3月2日提出。

横芝光町長職務代理者、横芝光町副町長鈴木孝一。

本案は、平成23年8月30日に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整理に関する法律、いわゆる地域主権第2次一括法であります。これによる図書館法の一部改正及び図書館法施行規則の一部を改正する省令が平成24年4月1日に施行されることに伴い、改正後の図書館法第16条の規定により、図書館協議会委員の任命基準について、文部科学省令で定める基準を参酌し、条例で定めることが必要となったため、横芝光町立図書館条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表で説明させていただきますので、恐れ入りますが、13ページをお願いいたします。

表の左が現行、右側が改正案となっております。

現行のアンダーライン部分、第7条の第3項と第4項であります。これを改正案では、それぞれ1項ずつ繰り下げて、第4項と第5項とし、新たに図書館協議会委員の任命基準として、第3項、「委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のあるものの中から、教育委員会が任命する」を追加するものでございます。

恐れ入りますけれども、議案つづりの41ページにお戻り願います。

附則といたしまして、この条例は平成24年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第9号 横芝光町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について、補足説明させていただきます。

議案つづりにつきましては、43・45ページ、新旧対照表は14ページでございます。

それでは、議案つづりの43ページをごらんいただきたいと思います。

議案第9号 横芝光町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成24年3月2日提出。

横芝光町長職務代理人、横芝光町副町長鈴木孝一。

本案につきましては、これまでのスポーツ振興法がスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための法律として、新たにスポーツ基本法に昨年全面改正されたことに伴い、本法律に合わせる必要があるため、スポーツ振興審議会条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表で説明させていただきたいと存じますので、14ページをお願いいたします。

最初に、現行の1段目になります。題名の横芝光町スポーツ振興審議会条例を改正案では、横芝光町スポーツ推進審議会条例に改めるものでございます。

次に、現行の第1条のスポーツ振興法第18条の第2項の規定により、「横芝光町スポーツ振興審議会条例を置く」を、改正案ではスポーツ基本法第31条の規定により「横芝光町スポーツ推進審議会条例を置く」に改めるものであります。

次に、現行の第2条中の1行目でございます。アンダーライン部分の法第4条第4項及び第23条に規定するもののほかを削り、2行目から3行目の「振興」を改正案では「推進」に改めるものであります。

次に、前と同様に現行の第7号中の「振興」を「推進」に改めるものであります。

それでは、議案つづりの45ページにお戻り願います。

附則としまして、この条例は平成24年4月1日から施行するものであります。

以上、簡単ではございますが、議案第8号及び第9号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔社会文化課長 五木田桂一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第10号について、総務課長。

〔総務課長 伊藤定幸君登壇〕

○総務課長（伊藤定幸君） それでは、議案第10号についてご説明を申し上げます。

議案つづり47ページをごらんください。

議案第10号 千葉縣市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。

千葉縣市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約を次のとおり制定する。

地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成24年3月2日提出。

横芝光町長職務代理人、横芝光町副町長鈴木孝一。

本案は、提案理由にありましたように、千葉縣市町村総合事務組合の組合団体である銚子市及び松戸市が平成24年4月1日より共同処理をする事務を追加するため、千葉縣市町村総合事務組合格約中共同処理をする事務にかかわる共同処理団体に関する規定について改正を行うことについて、地方自治法の規定により関係地方公共団体と協議をするものであります。

新旧対照表15ページをごらんいただきたいと思います。

共同処理を行う事務につきましては、サイドラインでお示ししてありますように、松戸市が千葉縣市町村総合事務組合格約別表第2、第3条第1項第3号に掲げる事務、これは議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等の事務であり、同表第3条第1項第4号の事務は、学校医の公務災害補償の事務であります。

また、銚子市にあつては、同表第3条第1項第11号に掲げる、いわゆる公平委員会に関する事務であり、これら両市の事務を千葉縣市町村総合事務組合が4月1日から共同処理をすることとなるため、千葉縣市町村総合事務組合格約別表2、松戸市と銚子市を追加するものであります。慎重審議をいただき、可決承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔総務課長 伊藤定幸君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第11号について、企画財政課主幹。

〔企画財政課主幹 市原成一君登壇〕

○企画財政課主幹（市原成一君） それでは、議案第11号 平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

補正予算書については、別冊となっております。左肩に議案第11号と記載のある補正予算書をごらんいただきたいと思います。

まず、1 ページでございます。

平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億9,948万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ108億1,641万円とし、第2条では、継続費の補正を、第3条では、繰越明許費の設定を、第4条では、債務負担行為の補正を、第5条では、地方債の補正を行おうとするものでございます。

2 ページをごらんください。

2 ページから6 ページは、第1表歳入歳出予算補正でございます。内容は後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項の確認をお願いいたします。

7 ページをお願いいたします。

第2表継続費補正でございます。

2款1項総務管理費の総合計画後期基本計画策定事業で、契約実績により平成23年度・24年度ともに年割額を304万5,000円に、8款1項消防費の防災行政無線更新事業も、契約実績により、平成23年の年割額を1億8,139万2,000円に、平成24年度の年割額を4億7,083万7,000円に補正しようとするものでございます。

8 ページをお願いいたします。

第3表繰越明許費でございます。

3款1項社会福祉費の介護基盤緊急整備事業は、グループホーム光の建設に対する補助金で、金額を4,000万円とし、事業進捗のおくれから繰り越すものでございます。

2項児童福祉費の子どものための手当事務費は、子ども手当から子どものための手当へ制度改正に伴い、電算システムの改修を行うべく金額を126万円とし、繰り越すものでございます。

5款1項農業費の地域排水管理事業は、農業排水路補修工事で、金額を600万6,000円とし、農業体質強化基盤整備促進事業補助金の対象として繰り越すものでございます。

7款2項道路橋りょう費の町道I-12号線道路改良事業は、用地費、補償費で、金額を4,716万6,000円とし、用地交渉の難航から繰り越すものでございます。

同項、新栗嶋橋架橋・取付道路整備事業は、橋りょう工事負担金で、金額を1億9,600万円とし、東日本大震災の影響による千葉県工事発注のおくれから繰り越すものでございます。

同項、町道I-8号線道路改良事業は、補償費で、金額を2,156万8,000円とし、補償物件

の移転に時間を要することなどから繰り越すものでございます。

8款1項消防費の非常備消防事務費は、ライフジャケット、デジタル無線機の購入費で、金額を561万円とし、消防団安全対策設備整備費事業補助金の対象として繰り越すものでございます。

9款2項小学校費の白浜小学校屋内運動場等改築及び施設改修事業は、金額を6億5,404万円とし、公立学校施設整備負担金及び学校施設環境改善交付金の対象として繰り越すものでございます。

10款2項土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費は、金額を1,130万2,000円とし、町道H173号（しおさい道路）の電柱移設に時間を要することから繰り越すものでございます。

9ページをお願いいたします。

第4表債務負担行為補正でございます。1つ目の変更ですが、原子力発電所事故農業対策資金利子補給は、融資申し込み期間を延長することに伴い、期間を平成23年度から平成27年度までに変更するものであります。

また、新粟嶋橋架橋事業負担金は、先ほど述べましたように千葉県の仕事発注のおくれから、期間を平成21年度から平成24年度までに変更するものであります。

2の廃止ですが、利子補給に係る3案件について該当者がいないことが確定したため、廃止をするものであります。

10ページをお願いいたします。

第5表地方債補正でございます。

合併特例事業は2億300万円を増額し、限度額を7億5,920万円とするもので、各事業の決算見込みから、町道I-8、I-9号線道路改良事業で3,200万円の減額、新粟嶋橋架橋・取付道路整備事業で2,090万円の減額、（仮称）長塚、北清水橋架橋・取付道路整備事業で2,150万円の減額、町道I-12号線道路改良事業で260万円の減額、駅前広場整備事業で6,120万円の減額、防災行政無線更新事業で8,660万円の減額、白浜小学校屋内運動場等改築及び施設改修事業で、4億2,780万円の増となっております。

農業基盤整備事業は2,970万円を増額し、限度額を8,190万円とするもので、各事業の決算見込みから、広域農道九十九里地区で10万円の減額、県営戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業篠本新井地区で2,680万円の増額、農業体質強化基盤整備促進事業については、300万円を新規計上しております。

道路橋梁整備事業は1,050万円を減額し、限度額を4,470万円とするもので、各事業の決算見込みから、町道Ⅰ－18号線道路改良事業で80万円の減額、Ⅰ－22号線道路改良事業で210万円の減額、町道Ⅱ－36号線道路改良事業で760万円の減額となっております。

小学校施設整備事業は、2,650万円を増額し、限度額を6,440万円とするもので、東陽小施設改修事業は、決算見込みから220万円の減額、白浜小施設改修事業は、新規として2,870万円の計上となっております。

災害復旧事業は1,030万円を増額し、限度額を1,650万円とするもので、ふれあい坂田池公園湿性植物園復旧、白浜小校舎ベランダ壁改修、横芝中外構改修について借り入れのめどがついたことから計上いたしました。

11ページから13ページは、事項別明細書の款別の総括でございますので、後ほどご確認を願いたします。

それでは、歳入歳出の内容についてご説明を申し上げます。

14ページから始まります。

まず、歳入でございますが、1款1項1目個人町民税は、普通徴収、特別徴収とも所得割りの増が見込めるため、総額で1,000万円の増額となっております。

2目の法人町民税は、法人税割の増が見込めるため、2,180万円の増額となっております。

1款2項1目固定資産税は、家屋分の増が見込めるため、350万円の増額となっております。

1款4項1目町たばこ税は、たばこ売り上げ本数が当初見込みを上回るため2,000万円の増額となっております。

1款5項1目鉱産税は、ガス産出量が当初見込みを下回るため、35万円の減額となっております。

2款2項1目自動車重量譲与税、3款1項1目利子割交付金、4款1項1目配当割交付金、15ページに入りまして、6款1項1目地方消費税交付金、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金は、県の財政情報を参考として決算額を見込み、それぞれ減額または増額となっております。

10款1項1目地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせて32億円強を見込んでおりますが、調整財源として普通交付税で4億3,209万8,000円を増額しております。

12款2項1目民生費負担金は、老人福祉施設入所措置費負担金で、入所者の所得増などにより、デイサービス事業利用者負担金で利用回数の減により、児童クラブ利用者負担金では

利用者の増により、それぞれ増額または減額となっております。

2目農林水産業費負担金は、栗山川漁港事業関係市町村負担金で、しゅんせつ工事が実施されなかったため29万4,000円の減額となっております。

13款1項4目土木使用料は、貸し付けができなかった家屋があったこと、入所者の所得状況による家賃の変更があったことなどにより、46万2,000円の減額となっております。

13款2項2目民生手数料は、軽度生活援助事業の利用者の減により2万3,000円の減額となっております。

14款1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費負担金は、決算見込みにより増額で、3節保険基盤安定負担金は、交付決定に基づく減額補正で、4節子ども手当国庫負担金は、対象人数が見込みより少なかったことによる減額補正でございます。

3目教育費国庫負担金の公立学校施設整備負担金は、白浜小学校屋内運動場改築事業に係る国庫負担金でございます。白浜小学校屋内運動場改築事業は、平成24年度に実施する予定でしたが、東日本大震災復旧にかかる学校施設耐震化事業等に該当させるべく、23年度に前倒しして計上したものでございます。なお、実際の事業実施は予定どおりの24年度となります。

16ページになります。

4目災害復旧事業費負担金の農業施設災害復旧事業負担金は、負担金対象工事費が確定したことによる31万8,000円の減額でございます。

14款2項1目総務費国庫補助金の市町村合併推進体制整備費補助金は、交付決定により3,280万円を増額するものですが、これで限度額である総計3億円の補助を受けたこととなります。

2目民生費国庫補助金は、交付決定通知により26万1,000円の減額としております。

3目衛生費国庫補助金は、女性特有のがん検診事業補助金でございますが、決算見込みから21万5,000円の減額としております。

4目土木費国庫補助金の1節道路橋梁費補助金は、新栗嶋橋架橋・取付道路整備事業、町道Ⅰ-12号線道路改良事業、町道Ⅰ-8号線道路改良事業、橋梁長寿命化修繕計画策定に係る交付金で、3節都市計画費補助金は、駅前広場整備事業に係る交付金でございますが、いずれも対象事業費の決算見込みにより減額となっております。

5目教育費国庫補助金の1節教育総務費補助金の就学奨励費補助金は、決算見込みにより減額、3節小学校費補助金の学校施設環境改善交付金は、小学校屋内運動場等改築事業に係



る交付金で、新規計上となっております。

6目消防費国庫補助金の消防団安全対策設備整備事業補助金は、ライフジャケット・デジタル無線機購入に係る補助金で、新規計上となっております。

7目農林水産業費国庫補助金の農業体質強化基盤整備促進事業補助金は、農業排水路柵渠整備に係る補助金で、新規計上となっております。

8目災害復旧費国庫補助金の公立社会教育施設災害復旧費補助金は、ふれあい坂田池公園災害復旧事業に係る補助金で、新規計上となっております。

15款1項2目民生費県負担金は、3節の後期高齢者医療保険基盤安定負担金は県の交付決定によるものであり、その他の負担金は民生費国庫負担金で説明したことと同様でございます。

15款2項1目総務費県補助金は、航空機の騒音対策に係る補助金でございますが、実施規模の減少から減額となっております。

17ページをお願いいたします。

2目民生費県補助金の1節社会福祉費補助金は、決算見込みに立った計上をしているほか、開設準備支援等事業交付金は、グループホーム光に係る交付金ですが、開設が24年度となるため今回減額を行い、24年度予算案へ改めて計上しております。

2節児童福祉費補助金は、放課後子どもプラン推進事業補助金は、基準単価の改定を見込んだ決算見込みにより計上し、また、地域子育て創生事業補助金は、子どものための手当に係るシステム改修に要する費用で、新規計上となっております。

3目衛生費県補助金は、主に妊婦健康診査支援基金事業補助金で、決算見込みから減額となっております。

4目農林水産業費県補助金は、決算見込みからそれぞれ計上しておりますが、1節農業費補助金の農業用施設等災害復旧事業地元負担補助金は、海水流入被害を受けた水田の除塩作業に対する補助金であり、新規計上をしております。

5目商工費県補助金は、決算見込みからそれぞれ計上しております。

15款3項1目総務費委託金、4目の民生費委託金、16款1項2目利子及び配当金は、決算見込みからの計上でございます。

18ページをお願いいたします。

18款2項1目財政調整基金繰入金は、予定しておりました4億円のうち2億円の繰り入れを取りやめるものでございます。

2目房総導水路補償施設維持管理基金繰入金、3目の地方消費者行政活性化基金繰入金は、充当事業の決算見込みから減額となっております。

4目学校施設等整備基金繰入金は、主に白浜小学校屋内運動場等改築事業に係る繰入金の計上でございます。

19款1項1目繰越金は、未計上残額全額の計上となっております。

20款6項1目学校給食費負担金の現年分では、実施日数などの減により減額となっております。

20款7項1目雑入は、決算見込み額からの計上でございますが、千葉県市町村振興協会市町村交付金は、例年と異なり震災対応分として2,386万8,000円が収入となっております。

19ページをお願いします。

20款8項1目災害対策支援金、2目災害義援金は、4月補正予算成立以降の金額を計上したものでございますが、いただいた趣旨にかんがみ、義援金は予備費から支出を含めた被災世帯への見舞金、支援金は、災害対策・災害復旧に要する経費に充てることになっております。

21款町債は、10ページの第5表地方債補正の説明で述べたとおりでございます。

20ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

なお、今回の補正予算のうち、議員報酬、特別職給与費、一般職給与費の補正は給与改定あるいは共済組合負担率による変更が主なものでございますので、個々の説明は省略させていただきます。

1款1項1目議会費の議員報酬では、昨年当初に議員数が欠けていたことにより、また、議会だより発行事業では、単価が安かったことにより減額となっております。

2款1項1目一般管理費でございますが、21ページの町長交際費では、決算見込みにより減額しております。

2目の人事管理費では、職員研修事業が研修参加状況により負担金が減額となっております。

4目広報広聴費では、広報よこしばひかり発行事業の単価が安かったことにより、印刷製本費が減額となっております。

5目財政管理費では、一般会計全般の決算見込みから、財政調整基金へ4億円余りを積み立てるものであります。これにより23年度末の財政調整基金残高は、19億2,721万5,000円に

なる見込みでございます。

6目会計管理費は、備品管理システム保守業務を今年度は委託する必要がなくなったことから減額となっております。

7目財産管理費の財産管理事務費は利子分の積み立てであり、22ページになりますが、本庁舎維持管理事業は電気料で、そのほか財産管理事業は、事業終了による減額となっております。

8目企画費は、後期基本計画策定業務委託が契約実績から減額となっております。

9目地域安全対策費ですが、地域安全対策事務費と交通安全指導及び啓発事業は、決算見込みから減額、防犯灯維持管理事業は、電気料の値上げによる増額となっております。

10目地域振興費は、基金利子の積み立てです。

11目空港対策費では、23ページになりますが、実施規模の見込みから12目情報管理費は、決算見込みからそれぞれ減額となっております。

24ページをお願いいたします。

2款2項2目賦課徴収費では、徴収事務費の負担金、補助及び交付金で、派遣職員の旅費相当分を計上したほか、町民税計算事務費、資産税計算事務費、固定資産管理事業は契約実績などから減額となっております。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費では、25ページになりますが、住民基本台帳ネットワーク事業で、契約実績により減額となっております。

2款5項2目委託統計調査費は、経済センサス活動調査の実績により人件費を減額いたしました。

3款1項1目社会福祉総務費では、26ページになります、国民健康保険特別会計繰出金で、国及び県の交付決定に基づいて計上となっております。

2目老人福祉費では、決算見込みに立った計上をしているほか、老人福祉総務事務費は、第二松丘園用地を一部購入したことによる賃借料の減額、緊急通報体制等整備事業は、新規設置6台に係る経費を計上、介護基盤緊急整備事業は、グループホーム光に対する開設準備支援等事業補助金540万円を減額するものであります。なお、この補助金は歳入でも述べましたが、新年度予算へ改めて計上しております。

3目障害者福祉費では、27ページになりますが、決算見込みに立った計上をしていますが、グループホーム等関連助成事業の障害者グループホーム運営費補助金、地域生活支援事業の扶助費の日中一時支援では、制度改正による増額となっております。

28ページをお願いいたします。

5目後期高齢者医療費では、療養給付費の減により、また、後期高齢者医療広域連合からの通知により負担金、補助及び交付金で減額となり、繰出金では県からの交付決定により減額となっております。

3款2項1目児童福祉総務費では、町内児童等医療費等助成事業は実績見込みにより減額となっており、子どものための手当事務費は、電算システム改修委託料の新規計上で、翌年度へ繰り越すこととしております。

29ページをお願いいたします。

2目児童措置費では、子ども手当の実績見込みにより減額としております。

4目保育所費は、決算見込みに立った計上でございます。

5目学童保育費は、財源振りかえで、県補助金の放課後子どもプラン推進事業補助金と児童クラブ利用者負担金を財源として充当するものでございます。

4款1項1目保健衛生総務費では、30ページの山武郡市広域行政組合負担金で、小児科医が確保できたことから救急医療事業費負担金が増額となっております。

2目予防費では、日本脳炎の個別接種委託料が9月補正予算で増額したものの、さらに接種見込み者がふえたため、増額しております。

3目健康づくり費では、結核検診事業と妊婦健康診査は、決算見込みに立った減額となっておりますが、乳幼児健康相談事業は、利用者の増により増額といたしました。

4目健康増進対策費は、実績による減額でございます。

31ページになりますが、4款3項1目病院費では、病院事業会計において平成23年度に資金不足が見込まれることから、9,000万円を繰り出ししようとするものでございます。

32ページをお願いいたします。

5款1項3目農業振興費では、決算見込みによる減額計上をしているほか、町単農地流動化推進事業では、認定農業者の農地集積に対する報償費を計上しております。

4目畜産振興費では、東陽食肉センター特別会計への子ども手当分の繰出金を計上しました。

5目農地費では、決算見込みに立った計上を行うほか、経営体育成基盤整備事業では、国の第4次補正予算による事業費増加に伴って負担金が増額となっております。また、地域排水管理事業は、農地体質強化基盤整備促進事業補助金を受け、排水路補修工事を行いますが、翌年度へ繰り越すことといたしております。

33ページになります。

6目農道整備事業費は、額の確定による減額でございます。

5款3項1目水産業振興費は、決算見込みによる計上となっておりますが、海匠漁業協同組合振興事業の水産業共同利用施設災害復旧費負担金として、32万7,000円を新規計上しています。これは、東日本大震災により被災した荷捌き施設の復旧に係る負担金でございます。

34ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費の中小企業振興資金利子補給事業は、借り入れ残高を一括償還した事業所があったことなどによる減額でございます。

35ページに移ります。

7款2項1目道路橋りょう総務費、2目道路維持費は、それぞれ入札結果による減額を主とするものでございます。

3目道路新設改良費では、町道Ⅱ-10号線道路改良事業から始まり、36ページから37ページに各路線が載っておりますが、それぞれ年度末の事業進捗見込みによる減額をするものでございます。

37ページの上のほうをごらんいただきたいと思います。

新栗嶋橋架橋・取付道路整備事業では、債務負担行為の期間を延ばすため負担金が減となりますが、千葉県が工事発注をおくれたことから翌年度へ繰り越すことといたしております。

7款3項1目河川費では、負担金の変更があったため減額となっております。

7款4項1目都市計画総務費ですが、38ページをごらんください。都市計画策定事業が入札結果による減額となっております。

3目駅前広場管理費ですが、民有地の購入予定をJR用地の取得に変更した結果、減額となっております。

8款1項1目常備消防費では、主に組合の職員異動により人件費の負担分が増額となっております。

2目非常備消防費ですが、非常備消防事務費の備品購入費はライフジャケット・デジタル無線機を新規購入するものですが、翌年度へ繰り越すことといたしております。

消防団活動費の39ページに入りますが、消耗品費は24年度新規団員等に対する被服費購入費でございます。消防車両等維持管理事業の修繕料は、消防車両6台について排ガス規制対策装置を設置するための経費でございます。

3目消防施設費は、入札結果により減額となっております。

4目災害対策費は、決算見込みによる減額でございます。

9款1項2目事務局費でございますが、40ページをお願いいたします。事務局事務費以下、決算見込みからの計上でございます。

9款2項1目学校管理費に入ります。

41ページに入りまして、決算見込みによる計上をしているほか、東陽小学校屋内運動場改築事業では、駐車場整備工事の設計を見直す必要が生じたため、設計業務委託料を計上したところでございます。白浜小学校屋内運動場等改築及び施設改修事業は、24年度での実施を予定しておりますが、補助金の対象とするため23年度予算に計上し、翌年度へ繰り越すことといたしております。

42ページをお願いいたします。

9款5項1目社会教育総務費の文化振興事業、2目の公民館費は、決算見込みによる計上でございます。

3目共同利用施設費も決算見込みにより計上していますが、上堺会館管理事業で43ページをごらんください。利用者の不便とならないよう修繕料を増額いたします。

4目の図書館費は、補正額が487万5,000円となっておりますが、図書館一般設備維持管理事業で、節電によって電気料を削減できたこと、清掃委託料が入札により安価となったことが減額要因でございます。

44ページに入りまして、9款6項2目体育施設費では、決算見込みにより計上していますが、横芝ふれあい坂田池公園一般会計管理事業で、雨水ますの改修工事を計上しています。

3目学校給食費では、学校給食賄材料購入事業の給食実施日数の減など、決算見込みにより計上しておりますが、45ページに入りまして、学校給食センター維持管理事業で、春休み中の休業時間を利用して、作業効率を高めるための営繕工事を実施する工事費を計上しております。

10款1項1目農林施設災害復旧費では、決算見込みにより計上しますが、新規として両総土地改良区管理委員会南条支部が行った災害復旧工事に対する負担金を計上いたしました。

46ページをお願いいたします。

10款3項1目公立学校災害復旧費、2目の社会文化施設災害復旧費は、決算見込みによる計上でございます。

11款1項2目利子でございますが、22年度分の借り入れについて、借り入れ額並びに借り入れ時期の変更から減額となっております。

47ページから49ページは、給与費明細書となっていますので、後ほどごらんください。

以上で平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔企画財政課主幹 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第12号ないし議案第13号について、住民課長。

〔住民課長 若梅 操君登壇〕

○住民課長（若梅 操君） それでは、議案第12号及び議案第13号につきまして、補足説明申し上げます。

初めに、議案第12号の平成23年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

資料につきましては、別冊の補正予算案をごらん願います。

今回の補正予算は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,071万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億848万7,000円とするものでございます。

補正予算の詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

6ページをお開き願います。

初めに、歳入の内容からご説明いたします。

1款1項国民健康保険税であります。1目一般被保険者国民健康保険税は2,200万円の、その下の2目退職被保険者国民健康保険税は340万円のそれぞれ減額であります。所得の落ち込み等による課税調定額の減額及び見込み収納率により調整した結果、国保税全体としては、当初予算と比較いたしまして2,540万円の減額とするものであります。

4款1項3目特定健康診査等負担金は、メタボ解消を目的とした特定健診・特定保健指導の経費に係る国の負担金で、事業費の確定により交付決定されたものでございます。表の中ほど1節は本年度分の交付決定による36万8,000円の減額で、その下の2節は、昨年平成22年度分の事業費の精算による30万5,000円の追加交付であります。

次の4款2項1目財政調整交付金477万7,000円の増額につきましては、東陽病院事業に係る国の特別調整交付金で、施設整備分及び夜間休日の救急患者受け入れ態勢支援分として交付されるものであります。

同項2目の出産育児一時金補助金は、出産件数の動向及び国庫補助率の変更等に伴いまして、55万円を減額するものであります。

同項 3 目の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金15万3,000円は、70歳以上の被保険者に係る高齢受給者証の発行に要する経費に対する補助でございます。

次に、7 ページをごらん願います。

5 款 1 項 1 目療養給付費等交付金822万8,000円の減額は、退職被保険者の医療費に対する支払基金からの交付金で、医療費の動向により交付額が変更決定されたことによるものであります。

7 款 1 項 2 目特定健康診査等負担金は、先ほどご説明いたしました 4 款国庫支出金と同じく特定健診、特定保健指導の経費に係る県の負担金でございます。事業費の確定により交付決定されたものであります。1 節は、本年度分の交付決定による36万8,000円の減額、2 節は、平成22年度分の事業費の精算による30万5,000円の追加交付で、これらは、国庫負担金と全く同様でございます。

次の 9 款 1 項 1 目利子及び配当金 6 万6,000円は、財政調整基金に係る本年度の利息で、全額を基金に積み足すものであります。

次の10款 1 項 1 目一般会計繰入金は法定繰入金で、1,292万3,000円の減額であります。このうち 1 節及び 2 節の保険基盤安定繰入金は、国保税の軽減分等の補てんのための繰り入れで、交付決定に基づき、1 節の保険税軽減分が1,053万9,000円、2 節の保険者支援分が137万6,000円の減額となります。また、3 節の職員給与費分は給与改定等により 2 万5,000円の増額、4 節の出産育児一時金分は出産動向により103万3,000円の減額であります。

11款 1 項 2 目その他繰越金3,151万2,000円は、今回の補正の不足財源を前年度繰越金により充当するものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

8 ページをごらん願います。

1 款 1 項 1 目一般管理費153万1,000円の減額は、このたびの給与改定による職員給与及び基礎年金負担率の調整、並びに保険証郵送料の減額によるものであります。

次の 2 款 1 項療養諸費の 1、2、4 目及び次の 9 ページの 2 款 2 項高額療養費は、表の右側の説明欄に財源振りかえの記載があるとおり、歳入補正に係る財源の更正でありまして、歳出予算の補正はございません。

続きまして、2 款 4 項 1 目出産育児一時金209万1,000円の減額は、国保被保険者の出産件数の動向に基づくものであります。

3 款 1 項 1 目後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度の財源に充てるため、若年層から



の支援金として国保分を支出するもので、支払基金からの決定通知に基づき1,092万7,000円を減額するものであります。

次の8款1項2目特定健康診査事業費167万円の減額及び3目特定保健指導費34万3,000円の減額は、いずれも事業実績により健診及び指導委託料を減額するものでございます。

9款1項1目財政調整基金積立金6万6,000円は、先ほどの歳入でもご説明いたしましたとおり、本年度の基金利息を全額積み立てるものであります。

次に、10ページをごらん願います。

11款3項2目直営診療施設勘定繰入金577万7,000円につきましては、東陽病院の運営活動費に対する国及び県の調整交付金で、先ほど歳入でもご説明いたしましたように、東陽病院の施設整備及び救急患者受け入れ態勢に係るもののほか、病床数に応じて毎年交付されるものでございます。

次の11ページ、12ページは給与費明細書でございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

引き続きまして、議案第13号の平成23年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

資料につきましては、やはり別冊となります補正予算書案をごらん願います。

それでは、予算書の1ページをごらん願います。

今回の補正予算は、第1条記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ369万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,391万5,000円とするものでございます。

補正予算の詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

6ページをお開き願います。

初めに、歳入の内容からご説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、特別徴収、普通徴収の徴収方法別に調定額を算出し、徴収率につきましては、年金天引きの特別徴収で100%、納付書あるいは口座振替による普通徴収で98%を見込んだ結果、1目の特別徴収保険料が1,380万円の減額、2目普通徴収保険料が1,778万円の増額で、保険料全体といたしましては、398万円の増額補正とするものであります。

次の4款1項1目一般会計繰入金は28万7,000円の減額で、このうち1節の事務費繰入金1万6,000円の増額は、職員基礎年金負担率の変更に伴う一般会計からの繰入金であります。

その下の2節保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分の補てんのための繰り入れで、このうち4分の3を負担する県からの交付決定通知に基づきまして、30万3,000円を減額するものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

7ページをごらん願います。

1款1項1目一般管理費1万6,000円の増額は、職員基礎年金負担率の変更に伴う職員手当の調整であります。

その次の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は367万7,000円の増額で、内訳といたしましては、歳入でご説明いたしましたとおり、保険料納付金が398万円の増額、保険基盤安定納付金が30万3,000円の減額であります。

8ページは給与費明細書でございますので、これも後ほどごらんいただければと存じます。

以上で議案第12号及び議案第13号の補足説明といたします。慎重審議をいただき、可決承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 若梅 操君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第14号について、福祉課長。

〔福祉課長 實川裕宣君登壇〕

○福祉課長（實川裕宣君） それでは、議案第14号 平成23年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書をごらんいただきたいと思います。

まず、第1ページでございます。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,742万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億7,950万円とするものでございます。

主なものといたしましては、介護給付費の増額に伴う関係費目について補正するものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

7ページをごらんください。

歳入からご説明いたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料、321万円の減額は、1節現年度分特別徴収保険料で480万円の減額を、2節現年度分普通徴収保険料で159万円を見込んだものであります。

2 款 1 項 3 目地域支援事業手数料、67万9,000円の減額は、1 節包括的支援事業・任意事業手数料の減、68万5,000円を、2 節過年度分は、納入があった平成22年度分6,000円を計上したものであります。

3 款 1 項 1 目介護給付費負担金519万5,000円の減額は、制度に基づいて国への変更申請額に合わせて補正するものであります。

3 款 2 項 1 目調整交付金275万6,000円及び3 目地域支援事業交付金201万1,000円につきましても、国への変更申請額に合わせて補正するものでございます。

4 目システム改修補助金131万2,000円は、第5期介護保険事業計画の制度改正に伴うシステム改修費に対する国からの補助金であります。

6 目介護保険災害臨時特例補助金34万6,000円は、東日本大震災で被災を受けた被保険者の給付費及び保険料の減免に対する国からの補助金であります。

4 款 1 項 1 目介護給付費負担金640万3,000円及び8 ページ、2 目地域支援事業支援交付金、28万3,000円は、制度に基づき支払基金への変更申請額に合わせて補正するものであります。

5 款 1 項 1 目介護給付費負担金834万4,000円は、制度に基づいて県への変更申請額に合わせて補正するものであります。

5 款 3 項 1 目地域支援事業交付金（介護予防事業）47万2,000円の減額及び2 目、同じく包括的支援事業・任意事業17万6,000円の減額につきましても、県への変更申請額に合わせて補正をするものでございます。

6 款 1 項 1 目利子及び配当金7万9,000円は、各基金からの利子であります。

8 款 1 項 1 目介護給付費繰入金520万8,000円は、12月までの給付実績と、1月から3月までの給付見込みに基づき、一般会計からの繰入金を補正するものであります。

2 目地域支援事業繰入金48万円は、制度に基づき、町が負担すべき金額として、1 節介護予防事業で47万2,000円の減額、2 節包括的支援事業・任意事業で、95万2,000円をそれぞれ補正するものであります。

3 目その他一般会計繰入金176万9,000円の減額は、実績及び見込みに基づき、1 節職員給与費で3万6,000円、2 節事務費繰入金で180万5,000円の減額をそれぞれ補正するものであります。

続きまして、9 ページ、8 款 2 項 1 目基金繰入金1,596万4,000円の減額は、介護給付費の実績見込み及び国庫支出金、支払基金交付金等の調整により補正をするものであります。

2 目介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金146万9,000円は、本基金が平成23年度をもつ

て廃止となることから全額を取り崩し、平成24年度において県に返還するものでございます。

9款1項1目繰越金3,567万9,000円は、財源不足を前年度繰越金で充当するための補正であります。

11款3項4目第三者納付金52万1,000円は、交通事故により介護サービスの給付を受けた方の任意保険等からの補てん金であります。

以上、歳入補正総額は3,742万6,000円であります。

続いて、10ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費114万3,000円は、説明欄のとおり職員給与の改定による3万6,000円及び一般管理費110万7,000円であります。

2款保険給付費は、このたびの補正の根幹をなす部分であり、介護保険給付費の実績及び給付見込みに基づき各費目に所要の改正を加え、2款保険給付費全体で4,200万9,000円を追加するものであります。

主な内訳は、1項1目介護サービス給付費4,852万円、11ページになりますが、2項1目介護予防サービス給付費1,000万円の減額、3項1目審査支払い手数料1万5,000円、4項1目高額介護サービス費202万1,000円、7項1目特定入所者介護サービス費145万3,000円であります。

続きまして、12ページをお願いいたします。

4款1項1目介護給付費準備基金積立金7万9,000円及び2目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金1,000円は、歳入でご説明しました利息の積み立てを行うものであります。

5款1項1目介護予防特定高齢者施策事業費268万2,000円の減額は、事業の精査による減額、2目介護予防一般高齢者施策事業費は、財源振りかえであり、3目生活機能評価事業108万8,000円の減額につきましても、事業の精査による補正であります。

続いて、13ページをお願いいたします。

5款2項1目包括的支援事業費は、財源振りかえであり、2目任意事業費203万6,000円の減額は、各事業精査による減額であります。

以上、歳入歳出の総額は3,742万6,000円であります。

14、15ページは給与費明細書でありますので、後ほどご確認をいただければと思います。

以上をもちまして、平成23年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明いたします。慎重審議の上、可決承認賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時10分からです。

（午後 2時01分）

---

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

---

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明を続けます。

議案第15号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 伊橋秀和君登壇〕

○食肉センター所長（伊橋秀和君） それでは、議案第15号 平成23年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）について補足説明を申し上げます。

別冊の補正予算書をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページをごらんください。

第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,278万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億953万8,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書で説明させていただきます。

恐れ入りますが、6ページをごらんください。

それでは、歳入からご説明をさせていただきます。

1款1項1目事業収入に651万5,000円を追加し、1億7,745万3,000円とするものであります。

1節のセンター使用料が651万5,000円でございます。屠畜頭数が1月の末現在で、前年度同期と比較いたしますと豚で1,800頭、それから13万9,700頭ということで、かなり多くなっております。牛につきましては、放射能の汚染の関係の問題から、1月末で326頭減となっております、3,324頭でございます。

このようなことから説明の記載欄のとおり、豚で1万頭の増、牛で500頭減と見込み、財源充当のために計上したものでございます。

3款1項1目利子及び配当金は、基金利子4万9,000円を追加し、5万円とするものであります。

4款1項1目繰越金は、財源調整の関係から622万3,000円を追加し、2,919万3,000円とするものであります。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。

下の7ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費は、53万3,000円を追加し、9,256万3,000円とするもので、説明欄に記載のとおり、人件費の調整で、職員9名分で4万4,000円の増、27節公課費の消費税は確定申告により48万9,000円の不足が生じるため、増額とするものであります。

2款1項1目施設管理費は、225万5,000円を追加し7,760万2,000円とするものでございます。説明欄記載のとおり、11節の需用費であります。燃料費は重油、ガスの高騰によりまして不足が生じることから、98万4,000円を追加するものであります。

修繕料127万1,000円は、小動物の冷蔵庫近くの予冷室というところがございまして、枝肉の入れのためのレールにゆがみと損傷が発生したことから、移動作業に支障があるため修繕を行うものであります。

4款1項1目積立金は、999万9,000円を追加し1,000万円とするものであります。これは、先ほど言いましたが、屠畜の増頭の傾向がございまして、事業収入が見込めることから財政調整基金積立金とするものであります。

8ページ、9ページにつきましては、給与費明細書でございまして、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上、簡単であります。議案第15号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 伊橋秀和君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第16号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 宮菌博香君登壇〕

○東陽病院事務長（宮菌博香君） それでは、議案第16号 平成23年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案第16号と書かれました補正予算書をごらんください。

まず、1ページをごらんください。第2条に記載のとおり、収益的収入及び支出予算の補正額でございまして、収入につきましては、既決予定額12億804万4,000円に9,315万2,000円を追加し、13億119万6,000円とするものであります。

次に、第3条に記載いたしました資本的収入及び支出予算でございまして、収入の既決予

定額 5 億 1,064 万 6,000 円から 7,598 万 9,000 円を減額し、4 億 3,465 万 7,000 円とし、支出では、5 億 7,579 万 7,000 円から 8,097 万 6,000 円を減額し、4 億 9,482 万 1,000 円とするものでございます。

なお、資本的収入及び支出予算で収入が支出に対して不足する 6,016 万 4,000 円は、当年度分の損益勘定留保資金から補てんするものであります。

次に、第 4 条の企業債の限度額につきましては、額が確定したことにより起債の限度額を 6,961 万 6,000 円減額し、2 億 2,350 万円に変更するものであります。

詳細につきましては、平成 23 年度横芝光町病院事業会計補正予算説明書に基づき説明いたしますので、4 ページをごらんください。

収益的収入及び支出予算の収入の 1 款 2 項 2 目 1 節の補助金につきましては、315 万 2,000 円を追加し 315 万 3,000 円とするものですが、病院の運営費補助金として国保調整交付金の交付額が決定したことにより増額補正でございます。

次に、1 款 2 項 3 目 1 節の負担金交付金ですが、9,000 万円を増額補正し 4 億 9,566 万 9,000 円とするものですが、医業収入が伸び悩んだことにより、運営費不足分を一般会計から繰り入れにより対応するものであります。なお、医業収入が伸び悩んだ主な理由といたしましては、空調・給湯改修工事を実施したことにより、その間入院患者の制限をしたこと、また入院患者 1 人当たりの入院日数が長くなったことにより、看護基準が下がったことによるものであります。

続きまして、5 ページをごらんください。

資本的収入及び支出予算ですが、収入の 1 款 1 項 1 目 1 節の企業債につきましては、6,961 万 6,000 円を減額補正し、2 億 2,350 万円とするものですが、空調給湯改修工事の額の確定によるものであります。

1 款 3 項 1 目 1 節の国庫補助金につきましては、262 万 4,000 円を追加し、262 万 5,000 円とするものですが、国庫調整交付金の額の確定によるものであります。

次に、1 款 3 項 1 目 2 節のその他補助金につきましては、空調給湯改修工事の額が減額になったことから、899 万 7,000 円を減額し、1 億 12 万 4,000 円とするものですが、成田国際空港株式会社助成金と東京電力株式会社支援金であります。なお、いずれの額につきましても内定数値であり、今後額が変更されることもございます。

続きまして、支出の 1 款 1 項 1 目 1 節の資産購入費につきましては、68 万 5,000 円を増額補正し、1,634 万 4,000 円とするものですが、医療機械備品の額の確定によるものであります。

1 款 1 項 2 目 1 節の改修事業費につきましては、8,166万1,000円を減額補正し、3 億 2,057万6,000円とするものですが、空調給湯改修工事の額の確定によるものでございます。

以上、議案第16号 平成23年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 宮藺博香君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第17号について、企画財政課主幹。

〔企画財政課主幹 市原成一君登壇〕

○企画財政課主幹（市原成一君） それでは、議案第17号 平成24年度横芝光町一般会計予算について補足説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、右上に囲みで資料1とあります平成24年度一般会計当初予算（案）の概要によりまして説明させていただきます。お手元にご用意をお願いいたします。

冒頭、町長職務代理者であります副町長からお話がありましたように、骨格予算の考え方によりまして、新年度予算を編成していることを申し添えます。

3 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1 款町税では、町民税で景気の低迷による所得の減に伴う影響額などを勘案するものの、扶養控除制度の改正により増収が見込めることから、前年度比 3,732万5,000円、率にして3.9%の増を見込み、固定資産税では、評価替えによる評価額の減少や償却資産の経年減価を考慮し、前年度比5,405万8,000円、率にして4.7%の減を、また、たばこ税については、23年度決算見込みから消費本数の落ち込みが少ないものと判断し、前年度比1,800万円、率にして10.9%増の1 億8,300万円として、町税の総額では、前年度比 164万7,000円、率にして0.1%増の総額23億1,232万2,000円を計上いたしました。

2 款地方譲与税は、総務省通知の平成24年度地方税及び地方譲与税収入見込み額をもとに、前年度比500万円減額の1 億6,000万円を計上しております。

3 款利子割交付金は、事実上のゼロ金利政策が続くと予想しているものの、平成23年度の決算見込みから算定し、前年度比280万円、率にして140%増の480万円を計上しております。

4 款配当割交付金から6 款地方消費税交付金までは、株式動向、消費動向が不透明なことから、県の試算額を参考に計上いたしました。

7 款ゴルフ場利用税交付金については、若干のゴルフ場利用者の減を見込み、前年度比80 万円減の2,200万円としたところでございます。

8 款自動車取得税交付金については、新エコカー減税による動向が不透明なことから、県



の財政情報を参考に、前年度比1,500万円、率にして33.3%増の6,000万円の計上となっております。

9款地方特例交付金は、総務省予算概要を参考として、前年度比3,458万3,000円、率にして67.4%減の1,671万7,000円を計上いたしました。これは、子どものための手当、自動車取得税交付金減収分の特例交付がなくなったことによる大幅な減額となっているところでございます。

10款地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに国の地方交付税総額及び地方財政計画などを参考に算定し、いずれも前年度同額として地方交付税総額では27億円を計上しておりますが、実際には29億円を超える歳入が確保できるものと見込んでおります。

11款交通安全対策特別交付金は、地方財政計画を参考として前年度比50万円、率にして10%減の450万円といたしました。

12款分担金及び負担金については、民生費負担金において入所児童減少による保育所入所児童保護者負担金減額の影響などによりまして、対前年度比326万2,000円、率にして2.7%減の1億1,673万7,000円となったところでございます。

13款使用料及び手数料は、商工使用料の屋形海岸駐車場使用料90万円の新規計上を除き、ほぼ前年度並みの計上となっております。

14款国庫支出金については、民生費負担金で、障害児通所支援事業の町への権限移譲など、身体障害者扶助関係の社会福祉費負担金で増額があるものの、児童福祉費負担金の子どものための手当負担金で7,500万円程度の減、土木費国庫補助金では、年度内事業規模や事業費の関係から5,300万円程度の減、教育費国庫補助金で1,200万円程度の減などによりまして、国庫支出金の総額では前年度比1億3,106万7,000円、率にして13.7%減の8億2,623万8,000円の計上となっております。

15款県支出金は、国庫支出金同様に、社会福祉費負担金で増額するものの、民生費補助金においては、介護施設グループホームや保育所の施設整備に係る補助金事業が終了したこと、商工費補助金において、緊急雇用創出事業補助金並びにふるさと雇用再生特別基金事業補助が終了することから、前年度比7,113万4,000円、率にして11.5%減の5億4,558万6,000円の計上となっております。

16款財産収入につきましては、基金利子の減額を見込み、前年度比11万6,000円、率にして1.2%減の963万9,000円を計上しております。

17款寄附金は、見込み額を計上いたしました。

18款繰入金は、財源補てんのための財政調整基金繰入金を3億円、白浜小学校の施設改修事業や横芝給食センター解体事業などに充てる学校施設等整備基金繰入金を2,900万円、奨学資金貸付事業に充てるための教育振興基金繰入金を396万円などを見込み、総額では前年度比1億3,910万6,000円、率にして28.9%減の3億4,213万5,000円を計上しております。

19款繰越金は、前年度比2,918万5,000円、率にして56.2%増の8,110万4,000円の計上でございます。

20款諸収入につきましては、学校及び保育所給食費負担金で減額となっているものの、空港周辺対策交付金において、算定の基礎となる老人ホームが新規開設されたことにより交付金が増額となり、諸収入総額では前年度比1,270万6,000円、率にして2.2%増の5億8,516万8,000円を計上しております。

21款町債は、合併特例事業債を9億7,190万円、農業基盤整備事業債を5,900万円、道路整備に係る土木債を1億1,730万円、防災基盤整備事業債1,820万円、臨時財政対策債を5億円計上し、前年度比4億6,230万円、率にして38.4%増の16億6,640万円となっております。

次に、歳出でございますが、7ページをごらんください。

目的別歳出でございます。1款議会費は、議員共済会負担金の負担率の減少により、前年度比1,297万8,000円、率にして10.9%減の1億653万5,000円を計上しております。

2款総務費では、徴税费で人件費の影響により増額があるものの、総務管理費では、人事異動に伴う人件費及び総合事務組合負担金の減額、また、戸籍住民基本台帳費で住民基本台帳ネットワーク構築業務の終了や、商業施設内証明書発行事業の窓口対応の見直しなど、減額要因が大きく、総額では前年度比6,615万8,000円、率にして4.7%減の13億5,225万3,000円を計上しております。

3款民生費は、歳入の県費でお話ししましたようにグループホームと保育所施設の整備事業補助及び第二松丘園用地の一部購入が終了したほか、児童福祉費の子どものための手当の精査、保育所費の児童数の減少による必要経費の減額などによりまして、対前年度比1億4,088万2,000円、率にして5.3%減の24億9,567万9,000円の計上となりました。

なお、国民健康保険特別会計繰出金では、骨格予算であることにかんがみ、法定外繰り出しの計上を見合わせたところでございます。

4款衛生費は、水質調査の強化や住宅用太陽光発電設備促進補助事業の新規計上など、環境衛生面での増額要因はあるものの、予防事業や健康づくりの事業において健診などの対象人数の精査の結果減額となり、さらには水道事業や塵芥処理事業における一部事務組合負担

金が減額となっていること、また、病院会計への繰出金が減額になっていることなどの要因で、総額では前年度比8,061万8,000円、率にして6.7%減の11億2,160万1,000円を計上いたしております。

5款農林水産業費は、農道整備事業で広域農道整備事業負担金が減額したこと、農道台帳管理整備業務委託が前年度で終了したこと、骨格予算であることから、農業振興事業の需給調整推進対策奨励事業の計上を見合わせたことなどから、総額では、前年度比5,811万1,000円、率にして13.9%減の3億6,027万1,000円を計上しております。

6款商工費では、観光事業で夏季観光シーズンの駐車場警備委託や庁用車の更新などにより増額しているものの、商工振興事業において緊急雇用創出事業補助金を活用した町内で買い物をしたくなるまちづくり推進事業が前年度で終了すること、また、中小企業振興資金利子補給額が減少したことによりまして、総額では、前年度比422万円、率にして5.8%減となる6,877万1,000円を計上しております。

7款土木費は、町単独の道路維持工事の計上は見合わせたほか、新栗嶋橋架橋事業負担金が前年度比で1億9,000万円と大幅な減額となるものの、道路新設改良事業の（仮称）長塚、北清水橋架橋・取付道路整備事業では、継続事業計画に合わせ予算額が大幅に伸びること、駅前広場整備事業では、事業進捗に合わせ補償費が大幅に伸びることなどから、総額では前年度比1億9,912万1,000円、率にして21.3%増の11億3,506万5,000円を計上いたしました。

8款消防費は、消防車両整備事業で、ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車各1台を購入する経費を計上したほか、防災行政無線更新事業では、継続事業の計画に合わせ事業費が大幅に増額となることなどから、消防費の総額は、前年度比2億5,712万6,000円、率にして38.4%増の9億2,629万円の計上となっております。

9款教育費は、教育施設整備において、東陽小学校運動場の主要工事が終了し、外構工事のみであること、白浜小学校屋内運動場等改築事業が平成23年度補正予算で前倒し採択されたこと、社会体育施設でB&G体育館の改修を終了したこと、24年度では、教育施設関係の工事費が減少をいたしております。また、図書館貸し出し関係設備事業で、電算システムの更新事業が前年度で終了したことなどから減額要因が大きく、総額では、前年度比4,856万7,000円、率にして4.2%減の10億9,855万5,000円を計上いたしております。

10款災害復旧費を飛ばしまして、11款公債費は、平成20年度に借り入れを行った横芝中学校移転改築事業と平成21年度に借り入れを行った地域振興基金積み立て事業に充当した合併特例債に係る償還が始まることから、前年度比1億3,128万7,000円、率にして14.6%増の10

億3,096万6,000円の計上としております。

12款諸支出金、13款予備費は、前年度同額でございます。

以上、平成24年度横芝光町一般会計予算は、歳入歳出ともに97億2,600万円の計上としたところでございます。

なお、資料の11ページには性質別歳出の内訳が、16ページには人件費並びに物件費の内訳、17ページには一部事務組合負担金の状況、18ページには特別会計など繰出金の状況、19ページには基金現在高見込みの状況、20ページには会計別予算の状況、21ページから24ページには主な歳入の説明、25ページから45ページにかけましては、歳出に関する主要事業が款項目別に記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で議案第17号 平成24年度横芝光町一般会計予算案の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔企画財政課主幹 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第18号ないし議案第19号について、住民課長。

〔住民課長 若梅 操君登壇〕

○住民課長（若梅 操君） それでは、議案第18号及び第19号につきまして補足説明申し上げます。

使用する説明資料といたしましては、資料No.2及び資料No.3、それぞれの国保会計、後期医療会計の当初予算案の概要、この小冊子によりましてご説明させていただきますので、ご準備をお願いいたします。

それでは、初めに、議案第18号の平成24年度横芝光町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

資料2の当初予算案の概要によりまして要点をご説明申し上げます。

表紙をめくりまして、1ページをごらん願います。

太枠で囲まれ、網かけをしたのが平成24年度予算案の額で、これを昨年度平成23年度の当初予算と比較した表となっております。

平成24年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億3,400万円で、前年度当初予算と比較いたしまして、額で3,800万円、率で1.1%の減となりました。これは、平成24年度の当初予算につきましては、首長の政策的判断を伴う歳入項目予算を計上せず、いわゆる骨格予算として編成したことによるものであります。

それでは、上段の歳入の状況のうち、主な項目についてご説明いたします。

1 款国民健康保険税は、平成23年度の税率及び課税区分により骨格予算として計上したところではありますが、長引く景気低迷の影響により課税所得の減少が引き続き見込まれることから、8億1,562万円の計上となりました。前年度当初予算額と比較いたしまして、額で3,945万円、率で4.6%の減でございます。

4 款国庫支出金は、療養給付費負担金や普通調整交付金のほか、高額医療費共同事業、特定健診・特定保健指導の国負担分を計上いたしましたが、療養給付費等負担率が34%から32%に引き下げられることから、前年度予算と比較して、額で6,639万1,000円、率で6.7%の減となる9億2,527万円となりました。

続きまして、5 款療養給付費等交付金でございますが、退職被保険者の医療費に係る交付金でございますが、医療費の動向を反映いたしまして、額で500万円、率で3.7%増の1億4,000万1,000円を計上いたしました。

6 款前期高齢者交付金は、各医療保険者間の年齢構成の不均衡を調整するため、65歳以上75歳未満の前期高齢者数に応じて交付されるもので、5億7,900万1,000円を計上いたしました。前年度と比較して、額で3,400万円、率で6.2%の増となりました。

続きまして、7 款県支出金でございますが、財政調整交付金、高額医療費共同事業及び特定健診、保健指導の県負担分を計上いたしましたが、財政調整交付金の医療諸費負担率が7%から9%に引き上げられることから、前年度と比較して、額で5,491万5,000円、率で28.4%の大幅増となる2億4,825万8,000円を計上いたしました。

8 款共同事業交付金は、高額な医療費の発生による国保財政運営への影響を緩和するため国保連合会が実施している共同事業の交付金で、前年度と比較して、額で3,160万円、率で8.5%の増となる4億360万円を計上いたしました。

10 款繰入金は、一般会計からの繰入金及び財政調整基金繰入金を合わせまして2億4,619万円の計上となりました。骨格予算といたしまして、一般会計法定内繰り入れを全目計上としたこと及び基金繰り入れ額が6,000万円近い減額となったことから、前年度と比較いたしますと額で8,587万6,000円、率で25.9%の大幅な減であります。

続きまして、下段の歳出の状況のうち、主な項目についてご説明いたします。

1 款総務費は、人件費を主とする一般管理費、国保税の賦課徴収費、医療費通知を初めとする趣旨普及費等でございます。対前年5%減の6,900万1,000円を計上いたしました。

2 款保険給付費は、近年の医療費動向及び出産育児一時金あるいは葬祭費の実績を考慮した上で、骨格予算分といたしまして21億9,944万2,000円を計上いたしました。前年度当初予

算額と比較いたしまして、額で5,138万4,000円、率で2.3%の減であります。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度の財源に充てるため、国保加入者からの支援金として支出するもので、前年度と比較して、額で671万円、率で1.5%の増となる4億6,743万6,000円を計上いたしました。

6款介護納付金は、介護保険給付費に係る納付金で、前年度と比較いたしまして、額で692万円、率で3.1%増の2億3,372万円を計上いたしました。

7款共同事業拠出金は、高額医療費に係る共同事業の拠出金で、前年度とほぼ同額0.9%減の4億1,307万円を計上いたしました。

続きまして、8款保健事業費は、短期人間ドックや水中ウォーキング等の保健事業活動費及び特定健診・特定保健指導に係る事業費でございます。短期人間ドック委託料は、東陽病院を中心といたしました利用者数の増加に応じた予算を計上し、また特定健診・特定保健指導は、健康管理課と連携を図りながら計画目標の達成に向けて事業を実施してまいります。

以上によりまして、保健事業費の総額は前年度と比較して2.1%増の3,845万8,000円を計上いたしました。

以上、平成24年度横芝光町国民健康保険特別会計当初予算（案）の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案第19号の平成24年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

資料3でご説明申し上げます。要点をご説明申し上げたいと存じます。

表紙をめくりまして、1ページをごらんください。

表は、先ほどの国民健康保険特別会計と同様の表となっております。

平成24年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,600万円で、前年度当初予算と比較いたしまして、額で1,700万円、率で8.1%の増となりました。

なお、平成24年1月現在の75歳以上被保険者数は4,028人、人口割合にいたしますと15.8%で、この割合は年々上昇しているところでございます。

それでは、上段の歳入の状況のうち、主な項目についてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料は、年金等天引きによる特別徴収または納付書や口座振替による普通徴収によって納めていただく保険料で、千葉県広域連合の試算をもとに、徴収率を特別徴収で100%、普通徴収で98%と見込み、合計で1億4,813万7,000円を計上いたしました。前年度と比較いたしまして、額で1,332万円、率で9.9%の増となりました。

4 款の繰入金は、一般会計からの事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金で、前年度と比較いたしまして、額で295万6,000円、率で4.3%の増となる7,102万2,000円を計上いたしました。

6 款諸収入でございますが、後期高齢者の健康診査及び保険料の帳票作成に係る広域連合からの受託収入が主なもので、前年度と比較して、72万4,000円の増となる683万5,000円を計上いたしました。

続きまして、下段の歳出の状況のうち、主な項目についてご説明いたします。

1 款総務費は、人件費や保険証郵送料等の一般管理費及び保険料徴収に係る徴収費で、前年度当初予算額と比較いたしまして、3%増の788万8,000円を計上いたしました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入の保険料と保険基盤安定繰入金を合わせて広域連合に納付するもので、2億1,175万9,000円を計上いたしました。前年度と比較いたしまして、額で1,610万3,000円、率で8.2%の増となりました。

3 款保健事業費は、後期高齢者の健康診査事業に係る経費で、前年度とほぼ同額、0.5%増の478万8,000円を計上いたしました。

なお、この健康診査は、千葉県広域連合の委託により実施するもので、その費用は全額広域連合からの受託収入により賄われるものでございます。

以上、平成24年度横芝光町後期高齢者医療特別会計当初予算（案）の概要でございます。

以上で議案第18号及び議案第19号の補足説明といたします。慎重審議をいただき、可決承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 若梅 操君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第20号について、福祉課長。

〔福祉課長 實川裕宣君登壇〕

○福祉課長（實川裕宣君） それでは、議案第20号 平成24年度横芝光町介護保険特別会計予算案についてご説明を申し上げます。

資料につきましては、4をお開きいただきたいと思います。

それでは、まず、1ページをごらんください。

資料の上段、平成24年度は第5期介護保険福祉計画・介護保険事業計画のスタート年度となります。計画策定に当たりましては、第4期事業計画の高齢者に対する介護予防、生活支援、生きがい対策、健康保持等の基本理念を引き継ぎ計画したところであります。

また、中段の第5期介護保険料基準額の設定、下段の介護保険料基準額につきましては、

特別養護老人ホーム施設である第二松丘園、東和福社会の新增設130床、グループホーム施設3ユニット27床の新增設による入所者数及び保険給付費の自然増等を考慮し、保険料の設定を行った結果、標準月額が4,846円と試算されました。

しかし、現行3,300円の保険料からの大幅な値上げは、被保険者に大きな影響があることから、町介護保険準備基金から約8,450万円全額を繰り入れること等により、標準月額保険料を4,500円に抑えて設定することとし、この保険料基準額4,500円をもって予算編成を行ったところであります。

それから、2ページ、後段の部分であります。介護保険の状況でございます。平成24年1月1日現在、総人口に占める高齢化率は28.8%であり、65歳以上の被保険者数は7,271人、介護認定者は1,041人でございます。このうち居宅サービス利用者は613人、施設入所者は249人となっております。

続きまして、2ページ下段の表をごらんいただきたいと思っております。この表は、歳入の款別予算額を表にしたものでございます。

次に、3ページ、歳入からご説明いたします。

1款保険料は、全体の18.0%を占め、対前年度比39.5ポイント、1億233万3,000円増の3億6,150万7,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、特別徴収が3億3,417万1,000円、普通徴収が2,599万1,000円、滞納繰越分が134万6,000円であります。

2款使用料及び手数料は、包括的支援事業・任意事業の手数料でありまして、紙おむつを支給する家族介護用品支給事業、安否確認を兼ねた高齢者見守り配食サービス事業の利用料等として、267万3,000円を計上いたしました。

3款国庫支出金は、介護給付費分3億2,450万4,000円を初め、調整交付金、地域支援交付金等前年度比15.0ポイント、5,932万円増の4億5,452万5,000円を計上いたしました。

4款支払基金交付金は、介護給付費分5億4,403万9,000円、地域支援事業支援交付金など、前年度比13.1ポイント、6,337万7,000円増の5億4,726万1,000円を計上いたしました。

5款県支出金は、介護給付費分2億8,519万4,000円を初め、地域支援交付金など前年度比19.3ポイント、4,724万3,000円増の2億9,158万2,000円を計上いたしました。

続いて、4ページをお願いいたします。

8款繰入金は、一般会計からの繰り入れでありまして、介護給付費分2億3,449万9,000円を初め、地域支援事業交付金、その他繰り入れなど、ほぼ前年度並みの3億4,496万8,000円を計上いたしました。



9款繰入金は、制度に基づき介護従事者処遇改善臨時特例基金の償還分として147万2,000円を計上いたしました。

説明ない科目につきましては存目計上でございます。

以上、歳入合計は、前年度比15.8ポイント、2億7,400万円増の20億400万円の計上となりました。

続きまして、ページ下段から5ページ上段に歳出の款別予算額を表にしたものを記載してございます。

5ページの歳出につきましてご説明させていただきます。

1款総務費は、職員7名の給与費、介護保険コンピューターシステムの維持管理費等、前年度比1.6ポイント、136万2,000円減の8,210万8,000円を計上いたしました。

2款保険給付費につきましては、歳出全体の93.6%を占めております。予算計上に当たりましては、現在までの給付実績と65歳以上の高齢者が増加する介護出現率及び24年度から開設される特別養護老人ホーム、グループホームの入所者数を考慮し、支払い額ベースで前年度比17.1ポイント、2億7,438万3,000円増の18億7,599万7,000円を見込んだところであります。内訳といたしましては、介護サービス給付費17億287万7,000円、介護予防サービス給付費3,604万2,000円、高額介護サービス費3,505万7,000円、高額医療合算介護サービス費424万7,000円、施設入所者の食事、居住費の減額補てん分として、特定入所者介護サービス費9,623万円を見込んでおります。

3款財政安定化基金拠出金は、平成21年度から拠出金の支出が見送られることから、存目計上といたしました。

4款基金積立金は、存目計上であります。

続きまして6ページ、5款地域支援事業費は、介護や支援が必要となるおそれのある方の介護予防事業を中心に実施するもので、前年度比1.1ポイント、48万2,000円減の4,191万6,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、二次予防事業591万5,000円、地域包括支援センター運営委託費1,862万円等であります。

7款諸支出金は、被保険者の異動に伴う保険料の還付のために50万円を、平成23年度で制度廃止となる介護従事者処遇改善臨時特例基金の未利用分の国への返還金147万1,000円を計上いたしました。

8款予備費は、昨年同額の200万円を計上いたしました。

以上、歳入歳出予算の総額は、前年度比15.8ポイント、2億7,400万円増の20億400万円で

あります。

7ページから8ページは、介護保険事業の状況を参考資料として添付させていただきましたので、後ほどごらんいただければと存じます。

以上で平成24年度横芝光町介護保険特別会計予算案の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

〔福祉課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後3時10分からです。

（午後 3時01分）

---

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時10分）

---

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明を続けます。

議案第21号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 土屋文雄君登壇〕

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、議案第21号について補足説明を申し上げます。

資料ナンバー5をお願いします。

概要書の1ページをお願いします。

1ページにつきましては、予算案の概要でございますが、接続率につきましては、平成23年度中に新たに1件の接続があったものの、木戸台地区、中台、両処理場の平均接続率は、人口ベースで59%であり、引き続き普及啓発が必要としております。

また、歳出では、償還計画に基づいた起債の償還額を計上するとともに、施設の効率的な運用と適切な管理を計画的に実施し、経費の節減額に努めるものとしております。

歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ5,550万円で、前年度と比較いたしますと、230万円、4.3%の増額となっております。

2ページをお願いします。

歳入の状況でございますが、1款分担金及び負担金では、現年度分、滞納繰越分、それぞれ2,000円の存目計上となっております。

2款使用料及び手数料は、木戸台地区、中台地区の172件、4施設、一般世帯の自然減を

見込み、884万6,000円で、前年度と比較いたしまして9万1,000円、1%の減額となっております。

3款繰入金は、公債費の償還や中台クリーンセンターの工事費を見込んだことから4,564万9,000円となり、前年度と比較いたしますと239万1,000円、5.5%の増額となっております。

4款繰越金は、前年度と同額の100万円を計上したところでございます。

3ページ、歳出の状況でございます。

1款の総務費は、804万7,000円の計上で、人件費がその大宗を占めており26万9,000円、3.5%の増額となっております。

2款事業費は、1,121万4,000円の計上で、施設の維持管理に係る経費と、中台クリーンセンターにおける地盤沈下による浄化槽施設への影響を軽減するため、浄化槽上部のコンクリート撤去工事を実施することから203万2,000円、22.1%の増額となっております。

3款公債費は、3,523万9,000円の計上で、償還額のピークを過ぎたことから、1,000円の減額となっております。

4款予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上させていただきました。

以上、平成24年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算についての補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

〔産業振興課長 土屋文雄君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第22号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 伊橋秀和君登壇〕

○食肉センター所長（伊橋秀和君） それでは、議案第22号 平成24年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計予算の補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料6をごらんいただきたいと思います。

平成24年度食肉センター特別会計当初予算（案）の概要を説明させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、1ページをごらんいただきたいと思います。

1ページであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億660万円とするものであり、平成23年度の当初予算額と比較しますと、額で1,110万円の増、率で5.7%の増となりました。

2ページをごらんいただきたいと思います。

予算案の概要であります。冒頭、副町長のほうからもお話し申し上げたとおり、東京電力福島原発事故によりまして、ここに記載してありますように、ただいま牛肉の関係につ

きましては大変な下落が生じておりまして、そういったことから、平成24年度につきましては、牛のほうでは大分減となる見込みでございます。それらに対して歳入歳出についてご説明させていただきます。

それでは、資料のほうは1ページに戻っていただきながら見ていただきたいと思います。

歳入であります。1款の歳入の大宗をなします事業収入は、1億6,705万7,000円の計上です。屠畜頭数は、豚は前年同様の13万頭で計上いたしました。牛につきましては、先ほど話もありましたように、原発事故の関係から500頭減の3,500頭を見込んだ各種の使用料の計上でございます。

2款の県支出金226万9,000円は、これは、県から屠畜合格いたしました枝肉に検印を1頭17円で作業委託されるものであります。

3款の財産収入は、財政調整基金利子で1,000円の存目計上です。

4款の繰越金は3,675万3,000円の計上で、対前年1,487万8,000円、68%の増額計上となります。

5款の諸収入は、前年同額の20万円の計上です。

6款の一般会計からの繰入金32万円の計上は、国から町に支給されます子どものための手当の計上でございます。

続いて、歳出でありますけれども、総務費は9,265万の計上でありまして、対前年180万1,000円の2%の増額の計上でございます。増額の主なものは、共済組合の負担金と消費税でございます。職員の9名分の人件費7,236万2,000円、それから負担金、補助及び交付金が512万9,000円、公課費の先ほど言いました消費税が876万円ということで、一般管理費であります。

2款の施設管理費は8,919万円の計上で、対前年1,258万3,000円、率で16.4%の増額計上でございます。増額の主な要因は、燃料費の高騰、それから電気料金の値上げに伴う光熱水費の大幅な増額でございます。施設管理費の主なものではありませんが、燃料費が1,161万1,000円、光熱水費は4,751万9,000円、浄化槽関係の汚泥関係であります。その委託関係が749万2,000円、そして計上の通常の修繕料が1,300万、備品購入が209万3,000円等です。施設整備関係では、耐用年数の関係から、高圧受電設備の中にありますキュービクル内の高圧の開閉器の取りかえなどを行うために113万8,000円を計上したところであります。

3款の公債費は、1,975万9,000円の計上で、対前年328万4,000円、率で14.3%の減額とな

りました。現在の借り入れ数は7口でございます。

4款積立金は、財政調整基金の積立金で存目計上、5款の予備費は、前年度同額の500万円の計上でございます。

それでは、恐れ入りますが、5ページをごらんいただきたいと思います。

5ページには、平成23年度の食肉センター特別会計決算見込みをあらわしてございます。

今、豚で16万頭を見込んでおります。そして、牛のほうは3,500頭と見込んだことから、歳入合計は2億6,225万6,000円、歳出合計は2億272万2,000円となり、収支差し引き5,953万4,000円を繰り越しとなる見込みでございます。

以上、議案第22号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決承認賜りますようお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 伊橋秀和君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第23号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 宮菌博香君登壇〕

○東陽病院事務長（宮菌博香君） それでは、議案第23号 平成24年度横芝光町病院事業会計予算の補足説明をいたします。

資料につきましては、資料ナンバー7の平成24年度病院事業会計当初予算案の概要によりご説明させていただきますので、ごらんいただきたいと存じます。

まず最初に、2ページをごらんください。

予算案の概要ですが、医療情勢は、依然、厳しい状況が続いておりますが、東陽病院基本理念である地域医療の向上を目標に、安定的な医師、看護師等の確保に努めるとともに、さまざまな経営の改善策を進めているところであります。

平成24年度の予算編成では、新患外来の継続実施や人間ドック等の健診事業をさらに充実させることとし、患者数を見込み、収益を積算いたしました。費用では、業務委託による経費の削減等、効率的な運営を行うことにより、必要最小限の経費を計上いたしました。

続きまして、1ページをごらんください。

上段、1の収益的収入及び支出予算につきましては、予算総額を収入支出ともに12億3,370万円計上いたしました。前年度に比較して、金額で2,565万6,000円、率で2.1%の増であります。

収入の基本となる1款1項の医業収益は、入院の1日平均患者数を一般病床、療養病床とも38人を見込みました。また、外来の1日平均患者数は180人を見込みました。その他、救

急医療に係る一般会計繰入金及び健康診断事業等の収益のほか、介護保険利用者の訪問看護収益や部屋料差額収益等で、総額 8 億 7,576 万 4,000 円を計上いたしました。前年度と比較しますと、金額で 8,422 万 7,000 円、率で 10.6% の増となっております。

1 款 2 項の医業外収益は、運営費不足による一般会計繰入金及び匠瑳市からの負担金に加え、患者外給食収益、売店収益等で 3 億 5,793 万 4,000 円を計上いたしました。前年度と比較しますと、金額で 5,857 万 1,000 円、率で 14.1% の減となっております。

1 款 3 項の特別収益は、存目計上でございます。

次に、支出につきましては、支出の大半をなす 1 款 1 項の医業費用の総額は、11 億 9,906 万 6,000 円を計上いたしました。前年度と比較しますと、金額で 2,673 万 8,000 円、率で 2.3% の増となっております。内訳を申し上げますと、給与費として医師、看護師、医療技術員、事務員、労務員合わせた正職員 86 名分のほか、パート医師やパート看護師等の臨時職員の人件費を見込みました。また、材料費として、診療に必要な薬品、医療材料及び入院患者の給食材料等を見込んであります。経費では、診療以外に係る消耗品や電気等の光熱水費、各種機器のリース料及び保守点検料、各種業務委託料が主なものであります。そのほかには、固定資産に係る減価償却費、医学雑誌や学会等の経費、介護保険事業としての訪問看護に係る経費等を計上いたしました。

1 款 2 項の医業外費用の総額は、3,361 万 4,000 円を計上いたしました。前年度と比較しますと、金額で 108 万 2,000 円、率で 3.1% の減となっております。内訳を申し上げますと、支払利息及び企業債取扱諸費として、長期資金利子償還金 10 件分を見込んであります。そのほかでは、患者外給食費用や売店費用等を計上いたしました。

1 款 3 項の特別損失は、存目計上であります。

1 款 4 項の予備費の総額は、例年どおり 100 万円を計上いたしました。

続きまして、中段、2 の資本的収入及び支出予算につきましては、収入総額 1 億 871 万 4,000 円で、前年度比は額で 4 億 193 万 2,000 円、率で 78.7% の減です。支出につきましても、支出総額は 1 億 7,371 万 8,000 円で、前年度比は額で 4 億 207 万 9,000 円、率で 69.8% の減です。主な要因は、空調給湯施設改修工事が終了したことによるものです。なお、収入額が支出額に対して 6,500 万 4,000 円不足いたしますが、これは当年度分損益勘定留保資金で補てんするものといたします。

それでは、収入から項ごとにご説明いたします。

1 款 1 項の企業債はゼロです。平成 24 年度は、企業債を起こすような事業を計画しており

ません。

1 款 2 項の出資金は 1 億 871 万 3,000 円で、前年度比は額で 30 万 5,000 円、率で 0.3% の増であります。内訳といたしましては、企業債償還と建設改良分による一般会計からの出資金と匝瑳市からの企業債償還金であります。

1 款 3 項の補助金 1,000 円は存目計上です。

次に、支出ですが、1 款 1 項の建設改良費は 1,822 万 6,000 円で、前年度比は額で 3 億 9,967 万円、率で 95.6% の減です。主な要因としましては、収入でもご説明申し上げましたように、空調給湯施設改修工事によるものです。なお、24 年度の内訳としましては、内視鏡システムと機械備品購入費であります。

1 款 2 項の企業債償還金 1 億 5,549 万 2,000 円は、企業債元金 9 件分の償還金でございます。

4 ページをごらんください。

次に、繰入金の状況ですが、3 条の収益的収入で 3 億 4,878 万 5,000 円、4 条の資本的収入で 1 億 871 万 3,000 円、合計で 4 億 5,749 万 8,000 円という状況になっております。

以上、議案第 23 号 平成 24 年度横芝光町病院事業会計予算の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 宮菌博香君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第 24 号について、企画財政課主幹。

〔企画財政課主幹 市原成一君登壇〕

○企画財政課主幹（市原成一君） それでは、議案第 24 号 町道 I-14 号線道路改良工事（上部工）請負契約の締結についての補足説明を申し上げます。

議案につきましては、議案つづり 51 ページをお開きください。

契約の目的でございますが、町道 I-14 号線道路改良工事の上部工についての請負契約でございます。

契約の方法は、一般競争入札ですが、去る 2 月 2 日に 3 社の参加により総合評価落札方式による受注希望型競争入札を行いましたところ、予定価格、税抜きで 3 億 3,750 万円に対しまして、三井造船鉄構工事株式会社から入札金額、税抜きで 2 億 9,380 万円の提示がありました。

さきに町建設工事等入札参加業者選定審査委員会で算出しまして、千葉県建設工事総合評価委員から意見を求めました技術評価点を、この入札金額で除しました評価値が 3 社の中で最も高かったため、三井造船鉄構工事株式会社が落札候補者となりました。





2、和解の要旨でございます。平成23年11月1日、午後1時15分ころ、横芝光町宮川11902番地、横芝光町役場敷地駐車場内において職務上、町職員が運転する庁用自動車が庁舎中通路方面から町民会館方面へ安全確認を怠り発進したところ、庁舎西側方面から町体育館方面へ走行してきた〇〇〇〇が運転する軽自動車と庁舎中通路から南側20メートル先で接触し、相手方車両の左側後方部分が損傷した事故について、町の過失割合を90%とし、町は過失割合に応じた損害額を賠償する。

3、損害賠償の額、35万8,200円でございます。

なお、私を含めまして、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を行ってまいりまして、交通事故防止の徹底に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔産業振興課長 土屋文雄君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

---

#### ◎休会の件

○議長（鈴木克征君） 日程第5、休会の件を議題とします。

お諮りします。

3月5日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、3月5日は休会と決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（鈴木克征君） 本日の日程はこれをもって終了します。

3月6日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時38分）

## 平成24年3月横芝光町議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成24年3月6日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第1号の質疑、討論、採決  
専決処分の承認を求めることについて（横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定）
- 日程第 2 議案第2号の質疑、討論、採決  
専決処分の承認を求めることについて（平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 3 議案第3号の質疑、討論、採決  
横芝光町暴力団排除条例の制定について
- 日程第 4 議案第4号の質疑、討論、採決  
横芝光町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第5号の質疑、討論、採決  
横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第6号の質疑、討論、採決  
横芝光町屋形海岸駐車場条例の制定について
- 日程第 7 議案第7号の質疑、討論、採決  
横芝光町介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第8号の質疑、討論、採決  
横芝光町立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第9号の質疑、討論、採決  
横芝光町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第10号の質疑、討論、採決  
千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

- 日程第 1 1 議案第 1 1 号の質疑、討論、採決  
平成 2 3 年度横芝光町一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 1 2 議案第 1 2 号の質疑、討論、採決  
平成 2 3 年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 3 議案第 1 3 号の質疑、討論、採決  
平成 2 3 年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号の質疑、討論、採決  
平成 2 3 年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号の質疑、討論、採決  
平成 2 3 年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号の質疑、討論、採決  
平成 2 3 年度横芝光町病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号の質疑、討論、採決  
平成 2 4 年度横芝光町一般会計予算について
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号の質疑、討論、採決  
平成 2 4 年度横芝光町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号の質疑、討論、採決  
平成 2 4 年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号の質疑、討論、採決  
平成 2 4 年度横芝光町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号の質疑、討論、採決  
平成 2 4 年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号の質疑、討論、採決  
平成 2 4 年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計予算について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号の質疑、討論、採決  
平成 2 4 年度横芝光町病院事業会計予算について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号の質疑、討論、採決  
町道 I - 1 4 号線道路改良工事（上部工）請負契約の締結について
- 日程第 2 5 町長職務代理者の退職の期日に関する承認について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（18名）

1番	鈴木和彦君	2番	齋藤順一君
3番	浅野孝男君	4番	杉森幹男君
5番	森川忠君	6番	五木田平和君
7番	川島仁君	8番	若梅喜作君
9番	川島富士子君	10番	鈴木克征君
11番	野村和好君	12番	山崎貞一君
13番	伊藤罔樹君	14番	川島透君
15番	鈴木唯夫君	16番	八角健一君
17番	川島勝美君	18番	越川輝男君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長職務代理者	鈴木孝一君	総務課長	伊藤定幸君
副町長	鈴木孝一君	企画財政課長	伊藤定幸君
企画財政課主幹	市原成一君	財政班長	平山貴之君
環境防災課長	大木良夫君	税務課長	高埜広和君
住民課長	若梅操君	産業振興課長	土屋文雄君
都市建設課長	小堀正博君	福祉課長	實川裕宣君
健康管理課長	椎名幸司君	食肉センター長	伊橋秀和君
東陽病院事務長	宮蘭博香君	会計管理者	鈴木健夫君
教育長	井上哲君	教育課長	高蝶政道君
社会文化課長	五木田桂一君		

---

職務のため出席した者の職氏名

局長 川島重男 書記 椎名圭子

---

◎開議の宣告

○議長（鈴木克征君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

---

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） これより日程に入ります。

これより議案審議を行います。

日程第1、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第2、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第5号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第3、議案第3号 横芝光町暴力団排除条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第4、議案第4号 横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第5、議案第5号 横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第6、議案第6号 横芝光町屋形海岸駐車場条例の制定について

を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 私は、条例を制定することはよいかと思いますが、この別表の資料でも設定を駅前の駐車場もそうありますが町内町外とされております。そのようなことから、観光収入を上げようとの思いもあり、町外も同一料金でしたらいかがかと思い質問いたします。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 使用料の同一料金でございますけれども、町内に体育施設等もございまして、それらも町内、町外という区分けをしております。先ほどお話がございましたように、駅前広場についてもそのような方向づけでなっておりますので、それに準じまして料金設定のほうをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 駅前広場の駐車場は、ある意味契約が長期で通常的に使われるものでありまして、繁期に観光客を誘致するという意味では私は同一料金のほうがいいと思います。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 駅前広場の場合ですけれども、一時駐車場ということで一日500円ということになっております。そういう形で、それらを参考といたしまして料金設定のほうをさせていただいているところであります。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 私も、観光振興を大切にしたいと思っている観点から安ければ安いほうがいい、またよそから来た人が思うのに町民の人が安いのか、おれのほうは高いのかというのはどうしても印象が悪くなる嫌いもあると思うんです。ですから、一律500円ぐらいの均等にやったほうが観光振興につながると思うんですが、ぜひ再考をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 今、森川議員にもお話ししたとおりでございまして、町内、町外観光振興ということであれば同一料金というご指摘もございまして、町内の体育施設、また今申し上げました駅前の一時駐車場それらを参考といたしまして料金設定をさせ



ていただいたところをごさいますて、ご理解を賜りたいと感じます。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 大変くどのようなですけども、駅前の駐車場と海岸の駐車場は趣が違  
うと思います。駅前の駐車場はあくまでも町民のためがほとんどだと思うんですが、海に関  
しましてはできるだけ町外からの観光客を誘致したいという趣旨も非常に強いと思うので、  
改めてその辺また検討をお願いできればと思います。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 今回初めての使用料の設定ということでございますので、今  
後の動向を見ながら検討させていただきたいと、このように考えます。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） よろしくお願ひします。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひますが、これにご  
異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第7、議案第7号 横芝光町介護保険条例等の一部を改正する条  
例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第8、議案第8号 横芝光町立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 町立図書館は、県内はもとより日本でも注目される、町立では注目されている図書館かと思います。確かに、教育委員会が任命するというのもいいかと思います。しかし、幅広く意見をちょうだいして余り内輪でそのような任命等のことはないほうが私はよいと思いますが。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

現在の図書館協議会委員につきましては10人でございます。その内訳としまして、小・中学校の先生が4人、またPTA連絡協議会、青少年相談員、社会教育委員、婦人会から各1人、あと学識経験者が2人となっております。そのうち女性が6人、男性が4人でございます。現在でも各層から選考しておりますので、今回の法改正でも従来どおり変わらないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第9、議案第9号 横芝光町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第10、議案第10号 千葉県市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第11、議案第11号 平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 15ページの町営住宅使用料でありますけれども、これは不納欠損なんでしょうか。もしそうであれば件数と、またどちらの場所等か詳細をお聞きしたいと思います。

17ページの妊婦健康診査支援基金事業補助金、これは廃止になったというような説明だったかと思っておりますけれども、新年度予算で伺ってもよろしいんですけれども減額になった詳細を伺いたいと思います。

40ページの特別支援教育就学奨励費とまたその下の要保護及び準要保護児童生徒就学援助、この詳細を教えてください。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） それでは、町営住宅の使用料の減額はどうかということでございますけれども、お答えをさせていただきます。

減額は46万2,000円でございます。町営住宅の家賃につきましては、毎年度いわゆる収入にかかわる申告をしていただきまして、その収入によって家賃を決定しております。予算編成時におきましては、その年度の家賃を基準に算定をいたしました。その後収入申告をして

いただいて家賃を決定したということで、その差額による減額でございます。その部分とあと修繕中で入居ができなかった戸数が2戸ございましたので、その家賃の収入を減額したということでございます。

○議長（鈴木克征君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） 17ページの妊婦健康診査支援基金事業補助金でございますが、基準単価の減及び受診者の実績見込みによる減額となっております。これにつきましては、今年度も実施しておりますし、来年度も実施する見込みでございます。よろしく願います。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） それでは、40ページの特別支援教育就学奨励事業27万4,000円の増でございますが、この事業につきましては特別支援学級に在籍する児童に学用品費あるいは給食費等の2分の1を補助するものでございます。対象の児童数が10名増になっております。それが原因でございます。

それから、その下の要保護準要保護児童生徒の就学援助事業これにつきましても同様に学用品あるいは給食費、それと修学旅行費などこれについては全額の補助でございますが対象の児童が21名ふえてございます。これが増額の理由でございます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第12、議案第12号 平成23年度横芝光町国民健康保険特別会計補

正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 出産育児一時金なんですけれども、国庫補助率の変更ということで伺いましたけれども、もう少し詳細にお教えいただければと思います。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（若梅 操君） ただいまの出産育児一時金補助金でございます。予算書で言いますと6ページになろうかと思えます。この詳細ということですのでお答えいたします。

出産育児一時金につきましては、ご承知のとおり出産1件当たり42万円を被保険者に対して交付しております。その42万円のうち、制度改正によりそれまでは38万円だったわけでございますが4万円アップした分につきまして国庫補助が行われるという趣旨の補助金でございます。その補助金につきましては4万円のうち、当初2分の1つまり1件当たり2万円相当分について国庫補助が行われるということで制度がスタートしたわけでございますが、この出産育児一時金の補助制度そのものが年々補助率が減少いたしまして、今年度平成23年度は補助対象と言いますか補助額が1件当たり1万円ということに変更されました。

今回、減額いたしましたのは従前2万円措置しておった分が1万円に変更されたものと出産件数そのものが少子化の反映ということでございますが、当初50人で当初予算見込んでおったところ、出産見込みからするとそこまではいかないという見込みの中で5人減額いたしました。そういったもので、今回総体としまして補助金として55万円減額措置したということでございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 同じく7ページなんですけど、一般会計の繰入金前回は説明していただいた記憶があるんですけど、特に1番の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）とその下の保険基盤安定繰入金（保険者支援分）その2点について、詳細に説明再度お願いします。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（若梅 操君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

保険基盤安定繰入金これは2つございまして、ごらんいただいたように1節の保険税軽減分、2節の保険者支援分2種類ございます。趣旨といたしましては、いずれも低所得保険者

に対する国民健康保険税の減額、あるいは所得が低いことによる保険税そのものの賦課額がどうしても水準が低くなってまいります。そういった減額、あるいは低いことに対して国民健康保険の財政基盤を安定させるという意味で国、あるいは県から補助を一定の割合でいただき、それに町一般会計からも一定割合で法律に基づいたものでございますが補助をいただいて国民健康保険特別会計に繰り入れる、いわゆる法定繰入金ということでございます。

そして、1節の保険税軽減分は県が4分の3を負担いたしまして町一般会計が残り4分の1を負担していただくということでございますし、2節の保険者支援分につきましては国が2分の1、県と町一般会計がそれぞれ4分の1を負担するというところでございます。

今回、いずれも減額になっておるのは県あるいは国からの交付決定額によりまして、当初見込んだ額に決定額が満たなかったための減額ということでございますが、傾向といたしましては保険税収そのものの反映という部分もあろうかと思いますが、直接的な減額の要因といたしましては、補助元である国、県の交付決定による減額ということでございます。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第13、議案第13号 平成23年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第14、議案第14号 平成23年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第14号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第15、議案第15号 平成23年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。



順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第15号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第16、議案第16号 平成23年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第16号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第17、議案第17号 平成24年度横芝光町一般会計予算についてを

議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） それでは質問させていただきます。

一般会計予算書のページ28ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項4目文化スポーツ振興基金繰入金に関してなんですけれども、今回B&G文化会館の補修、またこれから図書館という形でいろいろな事業をやっていかれるということなんです、それが終わった時点でどのぐらいの基金が残っているかちょっとお教えいただきたいということが1つと。

2つ目、154ページですか、こちらの公民館費ということなんですけれども、今年度は公民館を使用しないという形でお聞きしたのですが、これから方針ということではないのですが、この後どういった形のをまるっきりそこが空いてしまいますので現段階で言える話で結構ですので、どういうふうになるのかということが言えればお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） それでは、杉森議員のほうの質問にお答えをいたします。

まず、文化スポーツ振興基金の平成23年度末の残高でございますけれども1億7,876万6,000円でございます。

それとあと、この基金の繰入金の200万円でございますけれども、これはギャラリー運営事業のほうに充当する予定でございます。

それとあと、公民館のほうにつきましては昨年の10月末で一応廃止をいたしまして3月末で企画財政課のほうに普通財産となりますので、移管する予定でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 産業振興課長と建設課長に検討をお願いしたいと思っておりますが、観光事業に関してです。何ページかいろいろあれなんですけれども、まず考え方からしまして横芝光町の観光事業に対する予算というのは極めて少ないように思います。我が町には、九十九里浜、栗山川、坂田城周辺と観光資源がいっぱいあるわけですが、坂田城周辺と栗山川に対して2点に絞ってお願いをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、坂田城周辺なんですけど、今梅まつりが開かれているわけですが坂田城跡の梅林は今消滅寸前という事態でございます。梅の木の手入れをするのが、今高齢になられている梅農家、あるいは観光協会の皆さんまた産業振興課を初め役場の職員の皆さんとか多くのボランティアの人たちが一生懸命手入れ等に参加してやっているような状態だと思うんですが、少し伐採も始まっているという事態で、このままにしておくと梅林なくなっちゃうということで、思い切った行政の支援が必要ではなからうかというふうに思っております。ほとんどそれに対しての予算づけというのはされていないように思います。

もう一点は、栗山川なんですけど、栗山川に関しては合併以来シンボリックに栗山川とかいろいろ言われているんですけど、なかなか栗山の整備と言いますか景観も含めてですけども進んでいない。たまたま、先週、先々週と梅まつりに行ったんですけど、栗山川から小堤の水揚げ場までのあの1キロほどのところでも釣り人が100人前後いると。また、多古の周辺から海までの釣り客というのは数百人に及んでいるのではなからうかというふうに思っています。それだけ魅力のある川だと思うんです。ところが、がさがさになったりごみだらけになったりという状況がかなりあります。ですから、栗山の両方の堤防をもっともっと美化して釣り客が呼べるような形をつくれたら本当に横芝光町というのは、観光立町にもなるのではなからうかというふうにも思っています。

そういう意味で、私の提案なんですけど例えば坂田城周辺と栗山川全域、要するに多古の境から海岸までの全域を国定公園とかという指定があると思いますが、例えば町が定める町定公園みたいな形を指定して、経常的に予算を計上してみんなでシンボルである栗山川、あるいは坂田城をもっともっと観光資源として開発したらいかがかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 浅野議員から坂田城址の梅の関係でご質問いただきました。

3月4日の梅まつりの期間中、議員には寒い中ボランティアで参加していただきありがとうございました。あの際は九十九里連盟も参加をいただいた中でまだ梅の花は2分咲きまではいかないと思うんですが、かなりの観光客が訪れておりました。またあわせまして商工会のほうで滋養飯、また肉牛部会で若潮牛の即売会ということで各関係機関が連携をとりながら観光振興ということで、坂田の梅まつりには協力体制をさせていただいているところでございます。

また、町のほうでも梅の協同防除ということで助成金のほうをご支援申し上げます。

今、お話がございましたように坂田城址につきましては水田もそうなのですが、特に高齢化が進んでおりまして、昨年も銚子連絡道の南から行きまして連絡道路を過ぎた右手であります、20本くらいの梅が伐採をしたところでございます。

これらにつきましては、今後梅林組合とよくご相談をしながら梅取りの生産を兼ねております。今はあの周辺ネギとかそういう部分が作付けされておりまして、農家の所得を上げるには他種目の作付けの方向に向かっているという部分もございまして、また坂田城址という県内でも有数の梅林でございまして、それらを組合と一緒に今後の方向性を検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 栗山川の関係につきましてお答えをさせていただきます。

栗山川につきましては、過去に何度も水害が多発したということで、昭和49年から千葉県が改修事業を進めていただいております。現在のところ総事業費は147億というふうに聞いております。平成23年度末の進捗率は事業費ベースで62.8%というふうに伺っております。ただこの事業につきましては、冒頭話したように水害から住民の生命・財産を守るという治水の観点に立った事業でございまして、

こういった中で、河川改修事業を進めてきたわけですけれども、平成9年に河口から県道八日市場八街線にかかっております新井橋までの区間がふるさとの川整備事業ということで、河川に付加価値をつけて親水公園ですとか、親水デッキとかそういったものを県が整備を始めました。そういった中で整備されたのが屋形橋の上流につくられております親水デッキ等でございまして、そういった中で、新井橋までの間に遊歩道ですとかさらにまた親水公園ですとか、そういったものも計画をされております。大きなものですと今そこで東町橋場地先で栗山橋が整備を進められておりますけれども、そのもとにも親水公園が整備される予定になっております。ただ、今県のほうも非常に財政的に厳しいということで治水にかかわる河川事業のほうをメインに進めていただいております。

そういったことで、議員から提案のあったさらに親しみやすい河川づくりというものは今後も町としても計画に基づいた事業について、引き続き県のほうには要望していきたいというふうに考えております。ただ、お話ししたとおりまず治水面ということで今そちらを優先に県のほうで努力していただいておりますので、またその辺も含めながら親水公園等の住民の親しめる川としての整備についてもお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ありがとうございます。

いずれにしても、県への働きかけあるいは地域ボランティアの皆さんへのアピールをする際にも、町の行政がかなり先導役となってやっていかないとなかなか盛り上がらない部分、またさっきも言いましたように梅林の手入れなんかはなかなかお年寄り大変なので目の当たりにしているところです。ですから、行政も真剣にやっているんだという姿勢をぜひ見せていただいて、地域住民またボランティアの皆さんも協力してやっていきたいと。そのことによって、横芝光町が活力を得ていくのではなかろうかというふうにも思っております。一つ、ぜひぜひこの観光事業に関しましては産業振興課ならず建設課も一体となって進めてほしいなというふうに、強く強く要望させていただきます。

それともう一点ですが、もちろん観光事業の中でも最大の目玉は何と言っても九十九里浜です。九十九里浜の駐車場も設けていただいて大分活性化になると思うんですが、海水浴時にライフセーバーという方々がボランティアではないんですが、委託でかなり来ているんです。予算的にも600万とか高いときにはもっとかかったのかな、かなりかかっているんです。そういう予算を私はちょっと無駄ではないかなと。もちろん、少しは計上しないと安全を守れないということはあるんですけれども、何百万もかかるのはちょっと不思議で彼らに聞くと5,000円とか6,000円とか日当をもらってやっていると。大体五、六人と。そうすると1日当たり3万円程度それが30日間やったとしても100万円ぐらいという中で、600万も800万もかかるのはちょっと異常かなというふうに思っています。ですから、その辺のところをもうちょっと効率的な委託をしていただいて、少しでも浮かして他の活性化になるような予算に振り向けていただきたいなと思います。その辺把握していますでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） ただいま、ライフセーバーということでございます。

現在、見積もりを取りまして千葉レクリエーション株式会社と契約をしております。ライフセーバーにつきましては、来遊客の生命等がございますので専門的な知識を持った方ということで、この九十九里管内につきましてはすべての地域でライフセーバーを配置しているところでございます。金額的な面についても、他の市、町の委託先とも連携をしておりますので高い金額という部分ではないと思いますので、今後も引き続き生命の関わるものでございますので、安心・安全のためにもそこら辺は十二分に配慮しながら予算計上のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） わかりましたけれども、いずれにしても地元では相当無駄ではなかろうかという意見も実際にあるものですから、できるだけもうちょっと慎重というか精査していただいて、無駄な経費をしないでほかに振り向けていただきたいなど。とにかく私としては観光事業をもっともっと活性化していかないと、横芝光町の未来もよくなるような気がしていますので、ぜひぜひ産業振興課長と建設課長にはよろしくお願いします。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 議案質疑の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時5分とします。

（午前10時50分）

---

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

---

○議長（鈴木克征君） 議案第17号の議案質疑を続けます。

鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 産業振興課長にお尋ねをいたします。

確認と要望なんですけれども、私もちょっと勉強不足で申しわけないんですが大総のライスセンターについてお聞かせを願いたいと思います。

昨年まで、旧横芝町時代から助成をしてくれていたと思います。大変ありがとうございます。1,500万円ずつ昨年までですか助成をしてくださったと思いますが、その残額がことしは予算書の中に組み入れられているのでしょうか。

それとあわせて、要望なんですけど、もしこの予算がことしついていないということであれば、できれば昨年私12月の一般質問の中で加工米関係で助成をお願いしたいということではありましたが、この地区は千葉県は私の地元北清水については篠本、新井もそうでしょうけれども、麦、大豆等もつくって助成をいただいておりますが、なかなかほかの地域については基盤の関係上、ほかの作物をつくるのが難しいのが現状でございます。そういった観点から、生産調整に協力してくれている方についてはそういったもし大総のライスセンターの助成金がカットされてことしは予算になっていないということであれば、そういう生産調整協力者にそういった額を逆に繰り入れていただければと思って要望します。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 鈴木議員から大総ライフセンターの助成金ということですが、今議員からいただきましたけれども22年度で終了しております。これにつきましては、22年の予算編成の段階で山武郡市J A本部と協議した結果、22年度1,500万円をもって補助金については要望がないということで、うちのほうでも残高たしか470万くらいだと記憶しておりますが、予算編成時に確認をさせていただいたところそういう旨のお話でございましたので、22年度で1,500万円については終了しているところでございます。

それと、大総地区加工米ということでの助成ということですが、平成24年度の農業者の戸別所得補償の計画書につきましては、昨日をもっと町内農業者のほうに計画書のほうを発送させていただきました。3月9日と3月16日に、9日は町民会館、16日は横芝の文化会館で説明会を予定しております。今回、冒頭職務代理のほうからお話ございました農業関係の奨励金の計上でございますけれども政策的なものがございまして、当初には計上はしてございません。今後、実績等をかんがみまして予算のほうに新たに計上させていただきたい。その中で、大総地区の方にプラスアルファではなくて全体的な加工用米で協力した方については町のほうでも幾らかの助成を見込んでおりますので、ご理解をお願いしたいとこのように思います。

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） よろしくをお願いします。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、まず概要書のほうから質問させていただきます。

概要書の25ページ中段、法規管理事業になるのかどうかわかりません。ホームページについて総務課長にお尋ねしたいと思います。

以前、一般質問でも私をご提案させていただきましたけれども、町民また友人から非常に他の自治体から見て失礼かもしれませんが見づらいということがあります。予算もそこそこあるんですが、トップページもある意味町の顔でありますので文字の比較的羅列の多いホームページではなく、もうちょっと例えば写真があったり絵があったりとかそういうのを私は以前から望んでおりますが、以前お聞きしますと空港関連の会社がということでいろいろなお付き合いもあろうかと思いますが、そちらにもぜひお願いしましてもうちょっと見ばえのいいトップページにさせていただきたいと思います。

それと続きまして、26ページこれは町有バスの運行事業ですか、ちょっと細かいほう見なくて失礼かと思いますが、いずれにしても公共交通に関して企画財政課にお聞きしたいと思いますが、12月20日から数回にわたって行う予定でありました公共交通の会議、多分1度しか開かれておられないかと思いますが。今後の予定、予算を数万ですか載せてましたね。いずれにしても公共交通、ひいてはデマンド交通を主にするというようなお話も聞いておりますが、現在までの進捗状況、今後の予定もお聞きしたいと思います。

続きまして、26ページの最下段騒音防止対策施設維持管理事業8,511万、説明の欄おののにありますさまざまな幼稚園とか学校がありますが、この額は今後どのような推移になっていくのか。予想というとおかしいんですが、30万回に向けて当然離発着がふえると思いますが、それとの関連というか予定がわかればお願いします。

それと27ページ徴収事務費、税務課長にお聞きしたいと思いますが、コンビニ手数料・収納手数料ですかこちらがうたわれております。クレジット手数料、この件数がおののわかれば昨年ので結構ですが、それと若干減らしたと言いましょるか減っている理由。

また、あわせて郵便局のほうの……、課が違います。すみません。税務課長にはそこをお願いします。

それから、福祉課長にお尋ねをいたします。

概要書の30ページの一番上の障害者福祉事務費大幅に減っています。それと31ページの地域活動支援センター事業費が大幅にふえておりますが、その相関関係をお伺いいたします。

同じく福祉課長には、32ページ町立保育所の関係であります867万5,000円、比較的かなり高い維持経費を中心とするものかと思いますが、今現在の町立保育所の職員そして委託をされている方の人数をおののをお願いしたいと思います。

続きまして、33ページ横芝小、上堺小児童クラブ運営事業、またひかり児童クラブの運営事業、上堺小については施設維持費は一緒ですが、横芝小学校、ひかり児童クラブの減額の理由を教育課長ですかよろしくお聞きしたいと思います。

33ページの同じく下のほう、山武郡市広域行政組合負担金かなり大幅にふえておりますが、この理由をこれは総務課長ですか、財政課ですか、大幅に行政組合の負担金、概要書の33ページの下から3行目その理由。よろしいですか、どなたがあれですか福祉課長ですか、ではよろしくお聞きします。

それと、36ページ環境衛生事務費、上から2枠目地下水汚染状況調査委託料、中台地区に抛出される予定の委託料の内容をお願いしたいと思います。



同じく36ページの最下段と37ページの最上段に、八匠水道あわせて山武郡市の広域水道に拠出している負担金として出ております水道高料金対策繰出事業というものの説明をお願いしたいと思います。

それと39ページの最上段、38ページの最下段の商工費にも関連しますが、商工振興運営支援事業、中小企業振興資金利子補給事業、かなりの減額をされておりますが、その理由を産業振興課長ですかよろしくお願ひしたいと思います。

海水浴に関しては、先ほど浅野議員に出ましたので割愛させていただきます。

それと40ページの最下段と41ページの最上段の直営舗装用機械賃借料及び資材購入料987万、建設課長にご説明をお願いしたいと思います。

あわせて建設課長に、先日の初日にもお伺いしましたが駅前広場の整理事業2億266万の説明を再度お願いしたいと思います。

41ページ最下段、防災行政無線の関係ですが、こちらはこの4億7,085万の内容を環境防災課長にお願いいたします。

42ページの上から2番目、災害用備品整備事業108万、この108万はいいかと思いますが、過去にも購入して備蓄されておる管理状況について環境防災課長にお願いいたします。

続いて、同じく42ページの奨学資金事業480万、昨年から新たに設けられた奨学資金事業であります、昨年の実績に120万を乗せているという理由と言いましょか根拠をお尋ねいたします。

それと最後に44ページですが、図書館の関係について社会文化課長にお尋ねしたいと思います。図書館は、昨年大変な騒ぎになりまして非常に残念なことをしましたが、今現在は非常に評判のいい運営をされていると聞いております。そういった中で中段、図書資料購入事業1,900万、たしか数年前から若干の減額、200万程度の減額があったかと思いますが、現状図書館の担当されている職員の方たちの声、また利用者の声その辺はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

また、図書館ギャラリーの運営についてもお客様、住民の声とか運営されている方の声を課長のほうから聞かせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 総務課長。

○総務課長（伊藤定幸君） それでは、私のほうからはホームページを見やすくしてはどうかというご意見についてお答えをさせていただきます。

今年度であります、ホームページの庁内検討委員会というものを立ち上げるべく要綱を制定させていただきました。その中で、まだ検討委員会のほうは実際立ち上げはしてございませんが、ホームページとりあえずバナー広告ですとかそういったものを表に持ってくるようには努力をさせていただいております。森川議員おっしゃるように、非常に見づらいというところは私も認識をしております。

今後、ホームページの検討委員会を中心により見やすいもの、より親しみやすいものにつくり上げていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（市原成一君） それでは、森川議員からのご質問2点にお答えをさせていただきます。

まず、公共交通の関係なんです、確かに議員おっしゃるように会議は一度だけで町長の急逝によりまして中断をしているという状況でございます。しかしながら、1回目のときに課題整理ということでいろいろな課題を意見もいただきましたので、それをもって24年度には再度公共交通会議を検討を開始させていただくという予定で、すみません主要事業のほうには載せていなかったんですが、予算書の43ページに委員さん方の報酬を計上させていただきました。検討の中では、広く意見を求めて検討していきますので、デマンド交通も視野に入れ検討をさせていただくことになると思います。

それから2点目の騒音防止対策施設維持管理事業の補助金の関係なんです、これにつきましてはNAAのほうの補助基準等が変わらない限りは面積基準で交付をしておりますので、大きな変化は今のところないと思います。しかし新年度は新しく老人ホームが入ったところで予算説明のときにも申し上げましたが増額にはなっているということでございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 税務課長。

○税務課長（高埜広和君） それでは、私のほうからクレジットの件数ということでございますが、1月末現在で677件、納税額で681万5,000円でございます。

コンビニのほうの利用件数は1万2,135件、納税額が1億3,494万7,000円でございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（實川裕宣君） 私のほうへの質問につきましては、初めに概要書の30ページです

か、障害者福祉事務費ということによろしいでしょうか。

ここにつきましては、記載のとおり金額で529万6,000円、率にして95.5%の減となっております。これにつきましては、まず大きなところでは障害者福祉計画というのを今年度作成しております。第2期ということで、これは24、25、26年度にかかる計画でございます。その委託費を23年度に盛り込みましたものですから、来年度についてはないということで、その金額が350万円ほどの減額でございます。

それから、養育支援コーディネーター配置モデル事業というものがございましてこれが46万2,000円、これにつきましては概要書の31ページ下から2段目、3・1・3の46、障害児通所支援事業、こちらのほうに事業として項目が振りかえになっておりますので、それで減ということでございます。

そしてもう一つ、補助金で知的障害施設成田不二学園というところが施設の整備事業を行っております、そこに平成23年度で125万円の補助金をするというので23年度には載っておったんですが来年度はないということでそれも減りますので、それが大きな減額要因でございます。

資料につきましては、32ページ中段になります町立保育所事務費でございます。その関係の保育士・用務員業務委託の関係でございます。数字的には867万5,000円の減ということで示してございます。これにつきましては、まず委託しておる保育士が昨年は当正規の保育士に産休で休んでいた方がおりまして、その方2人分が23年度で産休が終わるということで、その委託のところは2人ほど少なくなっております。その関係で、金額的には少なくなったというものでございます。人数的には正規の職員は大総保育所が3人、横芝が7人、上塚が6人でございます。委託につきましては、大総が1人、横芝保育所が3人、上塚保育所が3人、あと用務員として各保育所に1人ずつ計3人の用務員を委託で頼んでおります。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） それでは、33ページの児童クラブの運営事業の関係でございますが、まず横芝小学校の児童クラブの運営事業ということで前年度と比較しまして43万6,000円の減となっております。これにつきましては、前年度で駐車場の整備ということでそれにかかわる機械の借上量、それから原材料費があったということでございます。

それから、ひかり児童クラブの運営事業につきましてこちらは前年と比較いたしますと51万1,000円の減となっておりますが、これにつきましては昨年度23年度に床の改修工事とい

うことで、子供たちが使う部屋、畳の部屋のフローリング化を行ったためでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） 33ページの下から3行目の山武郡市広域行政組合負担金の722万5,000円の関係でございます。

これにつきましては、行政組合から2市4町に割り当てされるものでございます。まず救急医療事業費でございますが、総事業費1億5,284万9,000円でございます。これを2市4町で割り振りまして、当町におきましては均等割10%、救急搬送の利用率割が40%、二次救急の利用率割が50%でございます。あわせて600万2,000円でございます。

続きまして、医療福祉センター建設費でございます。これにつきましては事業費が1,348万2,000円でございます。これを2市4町で割り振ります。当町につきましては診療関係で均等割10%、救急病棟の利用率割が40%、二次救急が50%でございます。あわせてほかに均等割20%、財政力指数で40%、人口割で40%あわせて122万3,000円、合計いたしまして722万5,000円でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、環境防災課に対しましては当初予算の概要の中でまず36ページ地下水汚染状況調査委託料（中台地区）の関係で、詳細な説明をということでのご質問でございました。

これにつきましては、23年度も地下水における硝酸性窒素に対する重点地域の調査ということで実施しております。23年度の該当地区につきましては中台、寺方、宝米、富下の4地区を行っております。これに基づきまして、平成24年度の実施箇所につきましてはこれは水脈に基づいて実施する調査ということで、中台地区につきましては泉谷泥層という泥層があるそうです。そういった中で、畜産による汚染あるいは栽培等の飼料による汚染ということで、そういった汚染土が顕著に見られるということで、24年度につきましては中台地区におきましてそういった調査をするということで、これにつきましてはボーリング調査あるいは調査井戸の設置ということで定期的な観測を行う、そういうような予算計上でございます。

そして、36ページ同じページですか、高料金対策ということでのご質問でございます。

八匁水道企業団、山武市の広域水道企業団ということで当町は2つの企業団に所属しております。県内につきましては、県営水道あるいは広域の水道企業そして簡易水道ということ

でそれぞれの自治体が広域的なこういう水道業務を行っている。そういった中で、財政基盤が脆弱な企業団、あるいは県はある程度中心地に水道を供給しているということで、財政力的にはかなり差があるという中で県の基準額、水道の資本費あるいは資本基準額をもとにしまして、ある程度そういうのを一元化、一定化しようというような中でこういうような助成事業を行っているということでございます。

そして、41ページの一番下段、防災行政無線の整備ということで42ページに移りますけれども、防災無線の整備工事4億6,838万円というような計上でございます。これにつきましては23年度、24年度の継続事業として実施しております。当初予算でも継続事業費ということの中で設定してございますけれども、23年度につきましては親局要は発信局です、それと屋外子局ということで各地区に設置してあるパンザマストの設置を行っております。それが23年度3月いっぱい終わるわけでございますけれども、24年度につきましては今度各世帯に設置してあります戸別受信機を順次配置していくというような、そういうような計画もございます。この金額的なものは1個当たり単価が5万円弱します。そして状況によりましては当然電波状況が悪いところについてはアンテナも設置するというので、そういった経費がプラスアルファされますけれども、そういった経費を織り込んだ中で24年度は戸別受信機については7,000台の購入、そして聴覚障害者のために文字が配信できるようなそういうようなものも100台を予定しております。

そして、42ページの防災倉庫の備蓄品の購入ということで本年度につきましては108万2,000円の計上でございます。これについては、非常用食料あるいは各防災倉庫に設置する発電機等の購入の予算をお願いしてあるところでございますけれども、備品の把握につきましては各防災倉庫の備品管理台帳ということで作成してございまして、そういった中で管理はしております。ちなみに、今回この予算の計上額の中には各防災倉庫に設置してある乾パンの予算も盛り込んでありますけれども、そういった乾パンについても賞味期限切れのものを補充するというような、そういうような考え方の中で計上してございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、産業振興関係で39ページの一番上段でよろしいでしょうか。

中小企業振興融資資金利子補給金の減額の要因でございますが、これにつきましては23年度に繰上償還をされた方が多数ございました。それと、この950万1,000円の計上でございます。

すが、平成17年から平成23年度までの受付分148件、24年分として新規で26件分2億円を見込んでおります。そういうことで減額になっております。

以上であります。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） それでは、まず直営舗装のほうからご説明をさせていただきます。

直営舗装につきましては、機械や資材を町が提供いたしまして地元の勤労奉仕によって実施をしているというものでございます。主に、田畑の耕作用の道路が中心となっております。生活道路につきましては、おおむね舗装は完了しておりますがそういったところの部分については特定の方の利用が多いということで、ある程度地元にも協力をいただきながら進めているというものでございます。それにかかわる機械と資材の購入について予算のほうを提案させていただいているものでございます。なお、24年度につきましてはコンクリートの舗装が3地区、アスファルト舗装につきましては4地区予定をしております。

次に、駅前広場の関係につきましてご説明をさせていただきます。

駅前広場につきましては、議員ご案内のとおり平成13年に3,500平米の駅前広場として都市計画決定をしたものでございます。その後、平成17年に旧横芝町の時代に現在の形に暫定整備をさせていただいたところでございます。平成20年から3,500平米の都市計画決定をした駅広整備に向けまして測量調査等を実施してまいりました。そういった中で、23年度から用地買収に入らせていただいたところでもあります。23年度につきましては、補正予算の中でご説明をさせていただいたとおり、民地の買収が公図と現地の状況が合わないということから購入先を民地からJR用地に振りかえをしまして、JRについては今年度契約をいただいたというところでございます。

したがって、24年度につきましては残りの地権者、民地につきましては2件買収をする予定でございます。この2件の用地費、それからそれにかかわる補償費等につきまして予算計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） 申しわけございません、先ほど答弁漏れがございましたのでお答えをさせていただきます。

42ページの奨学資金事業でございます。説明欄にございますが、奨学資金の給付というこ

とでこれが7名分でございます。これにつきましては、平成23年度から奨学資金の貸し付け事業を始めました。以前の高校生を対象とした奨学資金の給付事業については廃止したところでございますけれども、経過措置として残っております。それで24年度については7名分の予算を計上しております。

それから、説明欄下の段の奨学資金の貸付金ということでございますが、23年度今時点の実績でございますが高校生1名、それから大学生5名が貸し付けを受けております。それから平成24年度につきましては、高校生2名、それから大学生5名といった見込みで予算を計上してございます。これらあわせると480万円ということになっております。

それから、前年度の360万円の予算の内訳につきましては給付事業が10名それから貸し付けのほうは高校生が5名、大学生が5名ということで予算を計上したものでございます。結果として前年対比で120万円の増となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） それでは、森川議員のほうのご質問にお答えをいたします。

まず、44ページのほうの図書購入費等でございますけれども、確かに平成21年度から比べますと平成22年度は1,900万円になっております。毎年一般図書、児童図書、参考図書、視聴覚資料等約1万点を購入しているわけでございます。平成24年度も23年度と同様1,900万円を計上したところでございます。これによりまして、また200万減額によりましてどうかということでございますけれども、特段支障は聞いてないところでございます。

それと、図書館のほうの関係でございますけれども、図書館のほうにつきましては年間365日のうち約296日開館をしております。館内整理を含めると約307日間職員が出ているところでございます。平成22年度までは、職員が6名あと一部カウンター業務等をお願いしてございますけれども、平成23年度からは光をそそぐ交付金を活用しまして1名の司書を採用いたしまして全部で7名で平日は午後6時までまた7月、8月は午後7時まで開館する変則的な勤務体制となっております。また、そのようなことで平成22年度から比べますと1名増員になったということで大分その点は違うかと思っております。

それと、あと利用者のほうの関係でございますけれども、館内のほうには利用者の声のボックスというのを設けてございますので、定期的にそこら辺のところについては利用者の声を拝聴できるようになっているところでございます。

それと、あと利用者のサービスのほうの関係でございますけれども、これまではハッピー

マンデーの場合は休館でございました。図書館条例施行規則を改正しまして、4月からはハッピーマンデー開館する予定でございます。したがって、ハッピーマンデーの場合に火曜日が平日の場合は休館とする予定でございます。したがって、開館日数等は変更ないと思っております。

それと、あと図書館ギャラリーのほうの関係でございますけれども、これも平成23年度からは直接生涯学習班が担当するというところで行っております。これまで、光書道会のほうの書道展が開かれておるわけでございますけれども、これまで9回開いたところでございます。それで、本来の社会文化課のほうで直接行っているのは地域に密着した芸術文化の掘り起こしを行うというようなことでいろいろとやっているわけですが、9回のうちすべて地域のほうの方々の作品とか収集品を展示したところでございます。いろいろな声を聞きますと非常によかったというふうに言っておりまして、平成24年以降もそのような形で実施してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 各課長方には大変詳細なご説明をありがとうございました。

また、再度質問、確認ということにさせていただきたいと思いますが、ホームページについては常々私もいろいろご意見を言わせていただきました。課長のほうもご認識されているということでありがたいなところでございます。バナー広告もご存じのとおり1団体、一時2団体ありましたけれども、月額6,000円を私はある意味もうちょっと下げてもいいのではないかなという考えがあります。募集募集というよりもきれいにあのボタンが埋まっていたほうがホームページを見る側としては、活気のある町だなというイメージが非常に強いです。例えば、山武市あたり料金はあれですが結構企業が協力してくださっているということもあります。きちんとして埋まっている。ある意味、見る側にとっては非常に見やすいということがあります。ぜひぜひ、一般企業で言えば営業でございますけれども、総務課とか町のほうでも重立った関連企業も含めて、ぜひ協力してくれないかとお願いしに行っていたところでございます。ホームページについては、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

企財の主幹から、公共交通の会議についてのお話をいただきました。以前からデマンド交通も含めたということですが、お隣山武市では国からの補助金をいただいてもちろんご存じかと思いますが実証しているところなんです。お国のお金をいただいている関



係上きっちりとデータを取られて、それも報告してということでもあります。私個人的には余り安直にしてほしくないなという思いであります。それは、今行っております公共交通はメインとしては循環バスであります。当初は流行と言いましょかはやりということも時代背景によって変わってきたという残念なこともあります。デマンド交通に移行している自治体が多い。先を見据えてデマンド交通だけではなくて、例えばバス併用型とかそういうハイブリッド型もぜひぜひご検討いただきたいと考えるものであります。

騒音対策に関しましては、老人ホーム三愛さんがことし開所されるということからこのようについておりますが、空港の関係ですからこれも何とも言えないところではありますが、ぜひぜひそれも30万回に向けてご迷惑がかかっていますよというような意味合いからも、今後獲得を願いたいと思います。

税務課長からは徴収について細かく数字を述べていただきましたが、町民サービスセンターですか、その額はともかく始めて3年ですか4年ですか実績としてどうなのか再度伺いたいと思います。税金です。収納に関して例えば年々どのぐらいふえているのか、また減ってしまっているのか、その辺もお願いしたいと思います。

あわせて、これは住民課長ではなくて総務課長ですか、郵便局で住民票の発行等をされているというような、それはうわさで失礼かもしれませんが、廃止というようなことがあります。それについて廃止なのか継続なのか。またそちらの発行の実績がわかればざっくりで結構です流れるなものでお願いしたいと思います。

あと、福祉課長にお訪ねしたいんですが、特老の開設準備金というのはどういう基準でこれは町が出すべきものなのか、それはまた国・県から来ているのか、私知識がなくて失礼なんです。その辺確認させていただきたいと思います。

障害者福祉費の件については、名目が違ったということによく理解できました。先ほど質問漏れがあったんですが、私の住む東町区には閉鎖している旧保育所があります。その園庭は年に2回の町内清掃のときには、東町会館に隣接しているという理由でそこに来る方も余り雑草が多くては見た目が悪いということで、区民そろって掃除をさせていただいております。そんな中、遊具の撤去をぜひお願いしたいと思いますが、この遊具の撤去の中にそれが入っているかどうか確認したいと思います。

それと、児童クラブに関しては工事、改修が終わったということで本年度は減額理解できました。

それから、33ページの山武郡市の広域行政組合の負担金ですが、243万7,000円の増額とい

うのは、先ほどの課長の説明ですと件数に対する割合でどんどん数字が変わるかどうか。割合はわかりましたけれども、理由を再度お尋ねしたいと思います。

36ページの環境衛生事務費では、地下水汚染の危険のある地域を調査するというところでこれは県の指導とか国の指導とかあるかと思うんですが、ほかにも町内で対象箇所、ことしは中台ですよ、どこからか指導と言いましょか指示が来ているのかその辺をお尋ねしたいと思います。

36ページの下段、皆さんご存じのとおりこの地域は水道が千葉県一と言ってもいいぐらい高いと県議会でも、大網の阿井県議あたりはかなり積極的に質問をされております。ただ、私が若干疑問に思うのは、仕入れ先と言いましょか九十九里地域水道企業団の内部留保金はかなり高額なんです。実は、83億何がしという高額な留保金があります。それほど留保する理由が私にはそんなあれがないと思うんです。その分、末端の水道料金に反映させていただければできるのではないかなという思いがしていますが、課長はその留保金に対してご意識があったかどうかご存じだったか失礼な話になるかもしれませんが、課長の思いで結構ですからそれをお願いしたいと思います。

商工費の先ほど産業振興課長からも利子補給に対する繰上償還が多いから減らすということとはよくわかりました。市中銀行も大分努力されているので、そちらに変わるというのも私もよく存じ上げております。答弁漏れかもしれませんが、商工振興38ページの最下段その話を答弁していただきたいと思います。

舗装事業に関しては、建設課長の説明でよくわかりました。質問漏れと言いましょか2回目の質問ということで失礼かと思いますが、41ページの2段目の排水整備事業の1,182万3,000円、これについて説明を願いたいと思います。

駅前広場に関しては、駅前広場の拡張工事にあわせてということでこちらも地元の立場から質問したものでありまして、対象者にはまた役場ともども説明に伺いたいと思います。

防災無線に関しても理解をいたしました。

あと、気になったのが防災課長にお聞きしたいのですが、42ページの災害用備品の整備事業、先ほど発電機もあるということで私も業としているんですが、震災時には燃料の石油類の入手が大変困難になりました。そんなことから、船橋市ではカセットボンベを使う発電機の存在ご存じですか。あるんです。それであればまさに有事のときでも、いつでも在庫として持てるということで私はガソリンで使うものよりも、船橋市が購入したカセットボンベを使った発電機を購入されてはいかがでしょうかということをご提案申し上げます。

教育費の奨学資金事業、まさに横芝光町の目玉的な施策ですばらしいと思っております。金額が大学生3万円というのが、できればもうちょっと上げていただきたい。特に山武市では医学部に行かれた大学生には山武医療センターに、その後奨学資金を差上げた分だけさらに勤務していただくという条件はもちろんありますが、月額20万というかなり高額を出しております。町長不在ですから方針は課長に聞くわけにはいきませんが、そのようなこともぜひわかっていただきたいという思いであります。

教育関係では、コンピュータの再リースということで大体一般的にはリースというのは5年、7年というような期間でリースをしておりますが、その1カ月分で再リースということで使えるものはもちろん使ってもいいと思います。ただ、以前にも申しましたがこの賃借料というのは毎年継続的に発生するので、当然購入して減価償却という方法が私はいいと思うんです、物によっては。その辺もあわせてご検討いただきたいと思います。

教育長いらっしゃるからあれなんです、一昨年に電子黒板購入されました。あれの使用されている現状というのを教育課ではどのように把握されているかお尋ねしたいと思います。

最後に、社文の課長には図書館の関係でお尋ねしましたが、ハッピーマンデーを繰り上げて開館してくれるということは、以前からも私も要望があるということは聞いておりますので大変ありがたく思っております。現場の方々には、皆さんが休んでいるときに仕事をするというのは大変なつらい思いもあろうかと思っておりますけれども、サービス業という立場で考えていただきまして、今後とも本当に利用者の便宜を図っていただくということでお願いしたいと思います。

図書館ギャラリーについても生涯学習班の方が中心に、余りお金をかけないでやっていただけるということに敬意を表したいと思います。

それと再度わかればいいんですが、44ページの一番上の視聴覚事業で山武郡市の行政組合に拠出している322万ですか、これについてわかれば説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 森川議員の持ち時間が12時13分となっておりますので、答弁を簡潔にお願い申し上げます。

総務課長。

○総務課長（伊藤定幸君） バナー広告につきましては、貴重なご意見として賜っておきたいと思っております。

○議長（鈴木克征君） 税務課長。

○税務課長（高埜広和君） 町民サービスセンターの税金の取り扱い件数でありますけれども、12月末現在までで恐縮なんですありますが2万1,186件、納められた金額で3億583万7,000円でございます。残すところあと国民健康保険税の2期分だけでございます。そういう中で、昨年と比較しますと5,000万程度落ち込むのではなかろうかという見込みがあります。その理由といたしましては、先ほど申し上げましたようにコンビニエンスストアから納められるようになったということが極めて大きい原因かというふうに思われます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（若梅 操君） それでは、私から郵便局の取り扱いについてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、平成19年度から取り扱っておるわけでございますが、これにつきましては監査委員の指摘等もおり係る経費に対して使用実績が余りにも少ないのではないかというご指摘をいただいていたところございまして、内部でよく検討しまして開始丸5年、機械のリースも終了することもありましたが、終了するというような予定と言いますか、新年度予算の撤去委託費ということで計上したところでございますが、このように政策を最終的に判断する町長不在となってしまった関係で、お手元にお配りした予算書には機器撤去委託料としか計上してございませんが、これにつきましては改めまして内部で検討して政策的な結論を出していただくまでの間、少なくとも平成24年度については従前どおり引き続き業務を取り扱っていくという考えでありますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（實川裕宣君） 私のほうからは、グループホームの開設準備支援等の補助金でございます。

これにつきましては、文字どおり開設にかかわる準備までの補助金ということでこれは県の補助でございます。9床60万円当たりで540万円という金額でございます。これにつきましては23年度事業で行っておるわけですが、ご案内のとおり本年度中の完成を見ませんものですから来年度に回すということで、23年度の予算を削って新たに24年度に追加補正するものです。

それから、児童遊園の撤去の関係でございますが、本年度予算の中には5地区のやつを予

定しておりますが、その中に東町児童遊園も入っておりますので、今年度滑り台とブランコの撤去を予算計上しております。

○議長（鈴木克征君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） 救急医療事業費の負担金の関係でございます。

増額の理由といたしましては、まず1点目につきまして救急診療所におきまして昨年10月から小児科医の確保が1名できたということでその報酬の追加分。それともう一点は、医事輪番病院として九十九里病院が1日空白域を設けるということになったことによりまして、単価の増額によります増でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、私への質問に対しましては3点だったと思います。

まず、地下水の汚染状況調査の関係につきましては、県の指導があるのかというようなご質問でございます。これにつきましては、千葉県硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等に係る地下水保全対策実施方針というものが県で定めてございます。これに基づきまして実施するものでございまして、この経費についてはすべて全額県からの助成がございまして、そして、今後の調査の箇所というようなお話もございました。先ほども申し上げましたように、23年度について中台、寺方、宝米、富下地区ということで4地区調査してございます。また、過去には篠本地区でそういう汚染の状況調査を行ったというような経緯もございまして、それについてはまた今後そういうようなことがある可能性があるということでございます。

そして、九水の留保金につきましては、かなりの額83億円というようなお話がございましたが、これについて伺っております。これにつきましては、各構成市町の負担金の軽減を図るということで、たしか2年か3年前くらいだと思いますけれども、市町村の連名によりまして負担軽減ということで、この負担金については10%の削減ということで実施しております。また24年度につきましては、資料でもちょっとごらんいただければと思いますけれども、前年度と比較しまして減額になっております。これにつきましても、24年度については各構成自治体の要望書というような形を受けまして、24年度は20%の減額ということで留保財源を当て込んだ中で、そういう負担調整を図っております。

そして、ちょっと私答弁に誤りがあったかもしれませんが、24年度の購入につきましては、各防災倉庫につきましては照明器具ということでの予算計上でございます。発電機というような答弁を申し上げたということであればちょっと訂正をさせていただきたいと思

います。

そして、船橋市の事例をいただきましたけれども、今発電機については町で60台程度の在庫があると思います。台帳のほうでは台数がございませう。今後、そういう燃料が手に入らないというのは当然想定されますので、今後についてはそういったものを考えながら進めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、38ページ一番後段でございませう。商工振興運営支援補助金308万5,000円の減額の理由でございませうが、これは23年度に実施しましたプレミアム商品券にかかります町内で買物をしたくなる町づくりに対する商工会への補助事業でございまして、単年度で終了いたしましたのでその分が丸々減額となっております。商工会への運営補助金等については23年度と同額でございませう。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） それでは、排水整備事業につきましてご説明させていただきます。

この事業は、地元からの要望を受けまして実施しているものでございませう。24年度は6地区ございませう。継続事業が3地区、新規事業が3地区ということで6地区に対する工事でございます。このほか資材支給として地元から要望のあったU字溝のふたですとか側溝の材料費として71万円ほど予算計上をさせていただいております。

以上でございませう。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） それでは、学校のコンピュータシステムの関係でございませう。

現在、導入しておりますものは5年リースということで導入をしたものでございませう。これをリースではなく購入してはいかがということでございませうけれども、購入に当たりましては一時に大変大きな費用がかかります。財源の問題もございませうので、歳出の均衡化を図るというようなことで、リース契約ということで導入をさせていただいております。

それから、電子黒板の関係でございませうけれども、平成21年度のIT環境整備ということで国の国庫補助事業として導入したものでございませう。実際の活用状況については、詳細には把握ができておりませうませんが、状況を確認した上でもし余り活用されていないようでしたら

先生方にせっかくの機会ですので活用するということでご協力をいただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） それでは、44ページの山武郡市広域行政組合負担金（視聴覚教育）のほうでございますけれども、山武郡市行政組合のほうに視聴覚教材センターというのがございまして、そちらのほうで行っています子供たちや小・中学生に対しまして講習会、映画会、教材の開発また教材の貸し出し等を行っている事業に対しての負担金でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時15分です。

（午後 0時10分）

---

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時12分）

---

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 概要資料の25ページです。

総務課になります。職員研修事業の内容と職員の資質向上などの予算で56万4,000円となっておりますけれども、この金額は少ないと思うんですけれども、所見をちょっと伺いいたします。

あと、ページ30、福祉タクシー利用助成事業の62万4,000円の7.1%の現状について、福祉課長ですかこれは、お聞かせ願いたいと思います。

引き続きまして、32ページをお開きください。

町立保育園通園バス運営補助金464万6,000円の10.3%の伸びの理由についてお聞かせ願いたいと思います。福祉課長お願いします。

引き続きまして、35ページ、がん検診事業2,258万円の2.6%の減の理由について、これは健康管理課でよろしいですか、理由についてお聞かせいただければと思います。

続いて次の36ページ、浄化槽設置促進補助事業、毎年同じ事業ですが現状等をお聞かせく

ださい。

最後に、38ページの新規事業、ちばの木で住まいづくり支援事業50万円の内訳等を教えていただければと。産業振興課ですかよろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 総務課長。

○総務課長（伊藤定幸君） それでは、まず最初の総務関係の質問になりますが、職員研修の関係でございますが、ここに計上してあります56万4,000円につきましては有料研修ということでご理解を賜りたいと思います。この内容につきましては、市町村アカデミーと言いまして、全国市町村アカデミー日本全国を対象にした職員の研修があります。それらに対する研修、それと千葉県の自治研修センターというところで研修を実施しております。それらに対する負担金がここに計上してある金額というふうにご理解を賜りたいと思います。

そのほか各種研修がございまして、山武郡市広域行政組合で研修を実施しております。それにつきましては、新規職員の採用研修ですとか初級研修、中級研修そういったものが広域行政組合、これにつきましては特に負担金のかからないということになっております。

あと、庁内で行っている法務研修ですとか、交通法規研修、普通の救命救急研修とかそういった研修を実施するものであります。ちなみに、昨年平成23年度の実績でございますが、各種研修に参加した職員につきましては男性が延べ215人、女性が137人、合計いたしますと352人の職員を各種研修に参加をさせてスキルアップを図っているところであります。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（實川裕宣君） ご質問の1点目でございますけれども、福祉タクシーの利用助成事業でございます。4万8,000円の減となっておりますが、これにつきましては実績の見込みによりまして、平成23年度の見込みに基づきまして計上したものでございます。この制度につきましては、身体障害者の1、2級の方、また療育手帳をお持ちの方等が該当するわけでございますが、1回につき1,000円の利用助成ということで1月当たり4回までという規定になっております。予算の計上につきましては13件掛ける4回掛ける12カ月ということで予算計上させていただいております。見込みに基づくものでございます。

続いて、町立保育園の通園バスの補助事業でございます。

これにつきましては464万6,000円の計上ということで43万5,000円の増となっております。この増の要因につきましては、ご存じのとおり町立の保育所に通園する方が園児数が少なくなっております。当然、バスを利用する方も少なくなっています。そうしたことで利用の負



担金につきましては据え置いておりますので利用者の変動ということでございまして、それに伴うバスの運営費というのは運転手、バスの維持費、燃料等々当然経費がかかるわけでございますので、利用者が減った分町が補てんしているというような状況でございます。そういう関係で、これが43万5,000円を増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） がん検診事業の関係でございます。59万3,000円の減ということでございますが、実績に基づく受診者の減ということでございます。主な要因といたしましては、大腸がん検診が当初1,700人を見込んでおりましたけれども1,650人、乳がん検診が当初1,780人見込んでおりましたが1,600人ということで、この減によるものでございます。以上です。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、私のほうから36ページの浄化槽設置促進事業の補助金のご関係でご答弁申し上げます。

これにつきましては、浄化槽の補助金につきましては5人槽、7人槽、10人槽ということで3区分によりまして、国・県・町が3分の1ずつの利用負担率で補助をするものでございます。

本年度の24年度の予算につきましては、5人槽が12基、そして7人槽が6基、10人槽が2基というようなことで計上させていただいております。そのほかに、これは県と町の2分の1ずつの負担になりますけれども、転換の上乗せ分ということで単独槽については18万円、くみ取り槽については10万円が別途支給されるというようなそういうような助成になっております。過去の経緯でございますけれども、これについては例年20基の予算計上という中でこの範囲内での支給ということでおさまっております。ちなみに、23年度は20基、22年度については16基というようなそういうような形でございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 38ページ、ちばの木で住まいづくり支援事業ということでございます。

これにつきましては、財源は国が25万、県が12万5,000円、町が12万5,000円合わせて50万でございます、千葉の県内産の木材を50%以上使用した面積が床面積でございますが70平

方メートルの新築1戸建てが対象条件になります。とりあえず、平成24年につきましては1戸分の予算措置を計上してございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 大体あれなんですけれども、1つ質問が抜けておりましていいでしょうか。

37ページお願いします。

東陽病院の事業会計の繰り出し事業の繰出金について、基準外繰り出し7,197万2,000円の内容の説明を一つお願いいたします。

それと、25の職員研修制度についてなんですけれども、今ご回答いただきまして私が申し上げたいのは56万4,000円で、職員1人当たりパーセントにするといかがですかという形の部分を考えますと、実質有料なもの内部で庁内で資質向上的なものはおやりになっていると思うんですけれども、この分ではとても上を目指す職員の研修の予算としては非常に少ないというふうに私は思っております、研修に行った実費で経費を少なくするという気持ちはわかるんですけれども、もう少し職員の皆さんの上を目指した研修の部分を取り入れていただきまして、消化せんでもいいと思うんですけれども、そういった面で一つ上を見ていただければなという気がしますので、この予算はどうかという感じがお伺いしました。一つよろしくお願いいたします。

あと、福祉タクシーの部分なんですけれども4.8万円の減という形で前年対比と同等の形での予算組みという形で理解させていただきました。よろしくお願いいたします。

あと、32ページの町立保育園バスの運営助成金、利用者の増加について1割という形でこれもそういう形での解釈で……、ダウンでした反対ですね。増のためにあれしたということですね。通園バスのほうはそういうわけでひとつよろしくお願いいたします。

あと、がん検診事業の2,258万円の減の理由という形で今お伺いしましたけれども、これも実績に基づいて前年対比で出した形なのでわかりました。

浄化槽の部分については、過去一、二年の部分ですと16基、20基と平均している形でそういう形で毎回同じ事業を繰り返しているのではなくて、実績に合わせた形の予算計上だという形が見られました。

P38の新規事業のちばの木で住まいづくりの事業支援50万円の内訳なんですけれども、国が25万で県12.5万円で、町が12.5万円ということで内訳はわかったんですが、これからも地

産地消で地場産業の育成の見地からどうか頑張っただけだと思います。

東陽病院のほう一つよろしくをお願いします。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） それでは、最初に東陽病院のほうの関係の資料7をごらんいただけますか。資料7の4ページをごらんいただきたいと思います。

これは、繰入金の状況ということでお示しをしております。まず繰入金につきましてはこのようにいろいろな項目がありますけれども、このようなものをもとに要は町からの繰り出しなんですけれども、繰り入れをして構いませんよと制度化されております。その中で、また基準内と基準外ということに分かれております。言ってみれば基準外につきましては、運営費負担金ということで、それでも不足する部分というものについては制度の中で繰り出しをして構いませんよというようなことになっております。したがって、ここでお示ししてありますのは、基準内と基準外という繰り出しに基づきまして基準内で不足する分それを基準外繰り出しということでここにお示しをしてあるということでご理解をいただければとありがたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 基準外繰出金ですか、内容はここで詳細にわかりましたけれども、全体に言えますけれども、予算が足りなければ一般会計からいつでも補てんされるんだというような形でなくともう少し真剣な形であれしていただいて、食肉センター同様にお金もうけではないんですけれども、マイナス赤字にならないように補てんされないような形でしっかりやっていたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木克征君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 予算書の118ページをお願いいたします。

町道Ⅱ-36号線道路改良事業、予算額368万2,000円、61.4%大幅な減になっておりますが、用地所得の関係だと思います。平成23年度事業におきまして850万円ほどの不用額が発生しております。今年度予算との整合性についてお伺いいたしますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 町道Ⅱ-36号線につきましてご質問いただきました。

町道Ⅱ-36号線につきましては、小田部地区と富下地区を結ぶ幹線の2級道路でございます。工事延長は1,200メートルでございます。合併前の旧光町時代からの継続事業でございます。

す。そういった中で、議員ご指摘のございました本年度の予算につきましては368万2,000円という予算を計上させていただいております。内訳につきましては予算書に記載のとおり消耗品、これは契約にかかわる印紙代でございますけれども、その他登記にかかわる委託料、それと財産購入費ということで用地費として337万7,000円を計上させていただきました。

23年度につきましては、先ほどご承認をいただきましたとおり850万円の減額をさせていただいたところでございます。これにつきましては、当初工事費として850万円の予算をご承認いただいたところでございますけれども、その後用地買収を進めている中で工事の執行が非常に厳しいという状況になったことから今回減額をさせていただいたものでございます。なお、23年度の用地費につきましては現在まだ用地交渉を継続中でございますので、工事費のみを減額させていただいたというところでございます。

なお、新年度につきましてはとりあえずまず用地を先行して取得した中である程度めどが立った時点で予算を提案させていただき、工事のほうに着手してまいりたいということから、24年度につきましては工事費のみの予算計上とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） この事業、今課長のほうから説明がありました。地元要望にこたえる形で事業化が推進されております。ですから、地元のものもし用地交渉というものが余りスムーズにいかなければ地域と連携して詰めていっていただければ、さらによい形でできるのではないかというふうに思いますので、その辺のことにつきまして今後の課題として検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 用地につきましては、この路線につきましては33名の方が用地買収の対象になっておりましたが、これまで25名の方に契約をいただいております。あと残り8名の方がいるわけでございますけれども、それぞれのお考えがございましてなかなか用地交渉が前に進まないという状況がございまして。ただいま、議員のほうから提案していただきましたが、地域の協力というのは仕事を進める中で非常に力強いことになると思いますので、どの程度情報を提供できるかという部分もございましてけれども、極力そういった地域の皆様のご協力もいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君）　　そういうことで、ぜひ地権者の関係もごございます。これは、強制的に地域ということがかわるわけにはいきませんが、ある意味ではそういう中でじっくり議論して地域と相談しながらやっていただきたいとこのように思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木克征君）　川島富士子議員。

○9番（川島富士子君）　直接、予算計上に載っておりませんが、平成23年度の中には36ページの秘書総務費のところにあつたであろうかなというふうに思いますが、町民憲章制定事業が平成23年度には予算計上されました。今回は予算計上されておられません。ですが、検討に入っているのではあるかと思しますので進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

それと、厚い予算書のほうですけれども76ページ、森川議員のほうから東町の児童遊園の撤去のご質問がございましたけれども、すみませんちょっと書ききれなかったものですからもう一回撤去箇所をゆっくりお教え願いたいということと、町として子育て支援の遊具というのは非常に大事だと思いますので、新設の予定がないかどうかというのもお考えを伺っておきたいと思います。

それと86ページ、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成金いよいよ新規計上されました、ありがとうございます。10万のスタートなんですけど内容をお教え願いたいと思います。

88ページ、先ほど23年度の補正のところでは健康管理課長からお話いただきましたが妊婦健康診査の全協のときの説明で私の聞き間違いかもしれませんが、平成22年で廃止と伺ったような気がするんですが、ここのところの昨年度もやりました今年度もやるという先ほどのご説明でありましたけれども肝心なのは回数なんです。この辺の詳細を、ちなみに平成22年度の予算は249万2,000円であり、昨年は206万9,000円でありました。今年度は69万9,000円ということですので、診査費ですけれどもその辺の回数が問題でありますのでもう一度ご説明をお願いしたいと思います。

それと91ページ、がん検診推進事業、概要説明のほうには女性特有のがん検診とか新規事業で大腸がんが入りました。大腸がん検診のクーポン券の事業だと思いますけれども、内容をお聞かせ願いたいと思います。

それと、96ページの自然エネルギー推進事業で住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金315万新規事業です。この上限等細かい詳細についてお聞かせ願いたいと思います。

それと、108ページの農地・水保全管理支払交付金事業、平成19年から23年まで農地・水環境保全向上対策事業を行ってきたわけではありますが、これと関連するの何かこの内容に

関してわからないので教えてください。

それと、118ページと119ページ栗嶋橋架橋と（仮称）長塚、北清水この将来的展望という  
か完成というか進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

129ページ、災害用備品購入費は先ほど森川議員から質問あったところだったでしょうか、  
すみませんうっかりしてしまいました。

あと、上の128ページの防災対策事務費、津波、避難マップ作成等々というふうに伺いま  
したけれども、津波、避難マップ作成の完成予定また町民に配布予定等もしわかっておりま  
したらお聞かせ願いたいと思います。

あと、教育費のほうであります、173ページ学校給食の賄い材料の件でありますけれど  
も、放射能検査それこそ給食センターの食材に関してどのように教育課はお考えであられる  
のか、また対応されているのか確認しておきたいと思います。

それと、先日いただきました教育委員会の点検評価の中で情報教育の推進が評価Aになっ  
ておりますが、中学校に配置されました電子黒板の利活用はどのようになっているのか全然  
活用状況を伺っていないのでお教え願いたいと思います。

それと、点検評価の13ページの思春期たばこ教育、評価Aになっておりますが、学校敷地  
内での禁煙、これは保護者の方から私も随分ご提言とかご意見いただくわけですが、  
教育課のほうでは教育長どのように、たばこを吸われる方には非常に耳の痛いお話かと思  
いますがご意見を伺っておきたいと思います。

そして、点検評価の15ページこれも先ほどの質問とダブるところでありますけれども、私  
も毎年毎年予算書を見て視聴覚教育の320万、概要のほうの44ページ先ほども質問出ました  
けれども、いつもこれがいろいろな関係でいたし方ないかもしれませんが、利活用、有効活  
用、費用対効果の面でどうなのかなといつも思うところであります。この辺の見解をもう一  
度意見として町としてこの広域行政に述べられているのかどうか、その辺を確認させてい  
たきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木克征君） 総務課長。

○総務課長（伊藤定幸君） それでは、私のほうからまず1点目の町民憲章の進捗状況という  
ことで質問がございましたのでお答えをさせていただきます。

さきに開催されました議会の中で、平成24年度中に町民憲章を制定するというお話  
をさせていただいたところではありますが、今回予算の中に反映をされていないのではないか  
ということがございます。これにつきましては、今24年度の予算につきましては暫定予算と

させていただいたところでございますので、非常に町長の意向が強い事業でもございますので、新しい町長が決まり次第また検討させていただいた中で計上することとなろうかと思いますが、今の段階では暫定予算ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（實川裕宣君） それでは、私のほうからは予算書の76ページです。

児童遊園地の維持管理事業につきましてご説明をいたします。遊具につきましては、児童数の減少によりまして使用頻度の低い遊具が多くなっているのが実情でございます。そうした中で、ブランコとか滑り台とか危険な部分もございまして、うちのほうで管理しているものにつきまして調査を行います。町内28カ所あるわけですが、新年度予算計上に当たりましては調査をいたしまして、その中で地区の行政総務委員のほうに相談をさせていただきまして修理をするのか、撤去したほうがいいのかということで相談させていただいてここに予算計上させていただいたものでございます。

内訳としましては、消耗品12万1,000円というのは地区のご協力によりまして塗料を塗っていただけるというものでございまして、その地区が6カ所でございます。場所を申しますと台、虫生、篠本一区、谷中、上町、新島の以上6カ所でございます。

それと、余り使用頻度がないので撤去したいというのが先ほど申しましたとおり5カ所でございます。それにつきましては、虫生の児童公園、それから篠本一区の児童遊園、作間内の児童遊園、白磯の児童遊園、それと東町の児童遊園の5カ所でございます。これにつきましては、新しいのを議員のほうからつけたらどうだというお話ですが、相談しますと児童の数が少なくなっているということで撤去のほうがいいという形で予算計上させていただいたものです。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） 議員の1点目のご質問であります。肺炎球菌ワクチンの関係でございます。平成24年4月から75歳以上の方を対象に助成額2,000円でございます。

2点目の妊婦健康診査につきましては、午前中3月補正のほうで私説明しましたけれども、妊婦健康診査につきましては、県の助成のほうでございまして廃止というふうにあったのは、町単独事業の妊婦健康診査の助成金補助、町補助の件でございまして、これについては平成22年度に実際に廃止しております。ただ、2年間の経過措置がございましたので来年度24年度まで申請を受け付けることができますので、経過措置として今残っているものでございます。

最後に、がん検診の推進事業でございます。

これにつきましては、節目年齢の方を対象に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳ということで節目年齢の方にクーポン券をお渡しして容器を回収して特定健診のときに持参していただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、私のほうから3点お答えいたします。

まず、予算書96ページになります。自然エネルギーの推進事業ということで、上限あるいは詳細はというようなご質問でございました。これにつきましては県の助成額が2万円、1キロワット当たり2万円です。これに1万円の町単独分を上乗せいたしまして3万円の助成を行っています。ただこれには当然上限がございます。3.5キロワットまでが上限とさせていただいています。したがって、1世帯当たりの助成額につきましては3.5キロワット毎時掛ける3万円ということで10万5,000円の助成額となります。

そして128ページになりますが、防災対策の避難マップということでいつごろを予定しているんだというようなお話だったと思います。これにつきましては、今県では当然国の地方防災会議もそうなんですけれども、防災計画の見直しを順次行っております。そしてまた県においては、津波の浸水の予測図ということで今調整の作業を行っているという中で、これについては秋ごろまでかかるのではなかろうかというようなそういうような情報もございませう。避難マップにつきましては、できるだけそういった情報を盛り込んだ中で作成したいというようなことを考えておりますので、進捗状況にあわせながら状況を見ながら進めていきたいと、そういうふうに考えております。

そして129ページの備品購入費、これにつきましては先ほど森川議員のほうの答弁でもちょっと申し上げましたけれども、各避難所に整備する備品を計上させていただいております。品目につきましては、先ほどちょっと答弁を誤ってしまいましたけれども、夜間の照明器具ということで10基、そして照明器具が10基、これはLEDのライトになります。そしてコードリールあるいは救急箱とか紙おむつ、マスク、そういった物品を各防災倉庫にも備えるそういうような計画で予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 108ページでございます。



農地・水保全管理支払事業交付金ということで、この事業につきましては平成19年から事業名を農地・水環境保全向上対策ということで、平成19年から23年度までという計画でございました。平成24年度から事業名が変更になりまして、ここに記載してあります農地・水保全管理支払交付事業ということになりまして、事業の年度でございますが24年から平成28年度までということになります。ですから、事業名と事業年度が変更になったということでございます。ちなみに、現在5地区が活動を実施しているところでございますが、24年度につきましては新規に小川台地区が要望が出ているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） それでは、私のほうからは栗山川への栗嶋橋それから（仮称）長塚、北清水橋の進捗状況と今後の計画はということで、ご質問いただきましたのでお答えをいたします。

まず、栗嶋橋の関係でございますけれども、進捗状況につきましては事業費ベースによりまして進捗率で申し上げますと62%になっております。2月末現在でございます。用地につきましてはすべて買収が済んでおります。現在、上部工の製作を行っております、来年度上部工を掛けるということで完成の予定は、——失礼しました、現在製作をしております24年度に上部工をのせるということで、完成は来年の3月に完成を見込んでおります。なお、取り付け道路の一部が残ってしまうんですが何とか車両は通したいというふうに考えております。

それから、長塚、北清水橋の関係ですけれども、これも事業費ベースの進捗率で申し上げますと、2月末現在で71.3%ということになっております。ただ、この進捗率でございますけれども、当初の事業費をベースにしております。若干事業費が増額になる見込みでありますので、その点を精査すると今の率より若干落ち込むのかなというふうに考えております。なお、用地につきましては42%の取得をしております。これは地権者数ベースでございます。現在の予定としては、平成25年度の完成を見込んで進めているところでございますけれども、工事におくれが生じておりますので、さらに完成のほうは若干ずれ込むのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 教育長。

○教育長（井上 哲君） 敷地内禁煙についてですけれども、今のところこの学校でも敷地

内禁煙ということではございません。ただ、子どもたちが受動喫煙の可能性があるので、それぞれの学校では決められた場所ということでございます。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） 続きまして、給食の賄い材料の放射能の関係でございますけれども、市場に出回っている食材については安心だという前提のもとで個別に町独自の放射能の検査はしておりません。2月16日の千葉日報の記事に、県の教育委員会が放射線の測定機械を県内の全5カ所の教育事務所に配置して4月から運用を開始するということでございます。ただ、5カ所ということで大変少ないということで、県のほうでもすべての学校の給食の測定等については困難だろうという中で、今後市町村、学校、関係機関との運用方針について調整をするということになっておりますので、これらの動向を見ながら今後検討させていただきたいというふうに思います。

それから、電子黒板でございますが、先ほど森川議員の質問にもございましたけれども、平成21年度のIT環境整備という国庫補助事業で導入したものでございます。実際の活用状況についてはちょっと把握ができておりませんので、把握をした上でもし余り活用されていないようでしたら、また先生方に大いに活用してもらおうようお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） それでは、山武郡市広域行政組合の負担金のほうの視聴覚教育関係について説明いたします。

これは、先ほど森川議員に対してもご説明したところでございますけれども、視聴覚教材センターがございまして、そちらのほうで行っていますが、講習会、映画会とかあと教材の開発、教材の貸し出し等を行っているわけでございます。そうした中で、先ほどお話がございました教育委員会の点検評価、15ページでございますけれどもこちらのほうで評価Cということになっているわけでございます。これは、「課題と今後の対応」という欄に書いてございますけれども、教材の利用がDVDが主流になっていると。視聴覚教材センターのほうの発足が大分古くて、教材のほうの関係について、16ミリのやつを集めてやっていたわけですが、だんだんDVDになってきたということで、非常にフィルムの貸し出しが落ちているということで、一般にこれにつきましては評価Cとさせていただいたわけでございますけれども、この関係につきましては年に2回関係市町で運営委員会が開かれているわけで

すけれども、その場でも非常に大きな課題になっておりまして、何とかこれらについては対策を講じたほうがいいのではないかなという話がありました。また、視聴覚教育については、町としても非常に重要と考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 大変申しわけありません福祉課長、6カ所補修工事をした塗料を塗ったところ、台、虫生、上町、新島までは書き込めたんですけども、もう二つがちょっと漏れたので、後でもいいですので教えてください。

健康管理課長のほうからるご説明をいただいたんですが、高齢者の肺炎球菌ワクチンの周知時期と言いますか、その辺を教えてくださいということと、妊婦健康診査回数は町の持ち出しがなくなったということは元に戻ったという解釈でよろしいのでしょうか。今は全回助成になっていると思うんですけども、その辺のところをもう少し詳しく教えてくださいと思います。

あと、大腸がんのクーポン治療説明いただきましてわかりましたけれども、クーポン券に引かからない人は従来どおりの検診を今までどおりやるかどうかということをお願いいたします。

あと、産業振興課長から農地・水保全名称が変わったということでご説明いただきましてよくわかりました。内容的には変わらないということでご理解させていただきたいと思いますが、小川台だけということによってこういった周知というのはきちんと継続事業というか名称が変わったという周知というのは、各地域にとどろいているのでしょうか、その辺を確認させていただきます。

あと、社会文化課長答弁は要らないですけれども、旧横芝町議会のと時から私は16ミリの資格を持っているんですが、非常に予算計上の割には利活用されていないとずっと思ってきました。16ミリのときからそんなに活用されていなかった記憶があります。ですから、DVDに変わったということだけでなく、町としてこういう意見が出たというのをどんどん、貴重な税金でありますので、言っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（實川裕宣君） 先ほどはすみませんでした。それでは申し上げます。

消耗品の支給地区でございますが、台、虫生、篠本一区、谷中、上町、新島の以上の6区でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） それでは、まず1点目の周知でございます。これは4月から予定をしております。

もう一点の妊婦健康診査でございますが、88ページの一番下の13委託料と19負担金補助及び交付金の2つございます。

まず13委託料につきましては1,500万円ほどございますけれども、これにつきましては例年どおり毎年やっております14回の妊婦健康診査の助成のことでございます。この下の負担金補助及び交付金につきましては、町単独でやっております。当初の初診料自己負担が3,000円かかった場合、それ以上に例えば4,000円かかった場合には1,000円を町単独で補助しようという助成事業でございました。これ22年に廃止をしておりますけれども、経過措置で2年間は申請を受け付けをすることができるとなっておりますので、これは来年度まで実行するというふうになっております。

それと、もう一つ大腸がんの推進事業でございますが、クーポン以外の方は例年どおり実施をいたします。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 川島議員からのご質問でございます。

事業内容につきましては、前回までの内容と全く同じでございます。周知活動ということでございましたけれども、この事業は平成19年度からスタートしたわけですが、その際に各集落において農業者以外の方も参加をしていただいて、水路とかそういう景観をみんなで守ろうという活動ということでその際に4団体、新たに坂田が1団体出てきたということで今回小川台のほうの手を挙げてきたというところでございますが、当初の中でなかなか難しいタイトルもございましたので、今回特別な周知はしてございませんでしたけれども、小川台が新規でやりたいということで、計上させていただいたところです。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） るる説明ありがとうございました。またわからないことがありましたら担当課長のところに伺いますので、また親切丁寧に教えていただければと思います。

最後に産業振興課長、今の事業の件でございますけれども、農地・水環境保全のときに伺っていた記憶ですと、例えば5年間あるわけです。1年目に手を挙げたほうが5年間の中で

やっっていける、ですから例えば来年、再来年に手を挙げるよりも今年度に手を挙げたほうが有益であるというような何か薄っすらと記憶をしているんですけども、その辺は同じような内容になるのでしょうか。もしそうであるとすれば、本年度幅広くやるやらないは地元の考えでありますけれども、皆さんに周知をされたほうがよろしいのではないかと思います。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） ただいまの件でございますが、先ほど申し上げたように坂田は1年おくれでスタートして24年が5年目ということでございます。これについては、当初暫定予算の中では事業が廃止するようなお話であったんです。23年度で終了だということで、産業振興課としてもことしで終了になるんだなということで認識をしておりましたけれども、国の骨格予算の中でつくということで急遽予算計上させていただきました。今回、6年目以降、5年経過して24年度以降については、昨年度までは田んぼでしたら1反歩当たり4,500円の助成がございました。それが、6年目以降については今のところ75%の交付額、これは正式には決まっておりませんが、24年から再度やる団体については減額をされるような、まだ決定はしていませんけれども、そういうような内容のお話が来ております。これについては、今議員ご指摘ございましたように、そういう地域の保全に質問等ございましたら町としてもPRしてまいりたいと。

○議長（鈴木克征君） 議案質疑の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 2時06分）

---

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

---

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第17号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第18、議案第18号 平成24年度横芝光町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 町長が不在ということで課長にお聞きするのも何かと思いますが、予算の概要で国保の被保険者数が約1万134人、加入割合が39.8%、世帯数では55.4%となっております。現行ですと残りの6割が社保または共済保険ということになりますが、これに対して町の補助金が高額であることに関して、課長の所見で結構ですがお述べいただきたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 住民課長。

○住民課長（若梅 操君） ご質問にお答えいたします。

大変難しい問題であると存じますが、おっしゃるとおり国民健康保険の横芝光町における加入者数の割合は現在人数ベースで全町民の約4割、40%でございます。それに対しまして、町一般会計からの繰り入れ、法律に定められた法定の繰り入れ及びそれ以外の基準外を含めまして、当初お示した当初予算ではお配りしたとおり基金からの繰り入れも含めまして24年度骨格予算として2億4,619万円、この中には今申し上げました基金取り崩し、いわゆる国保の貯金を取り崩したものが3,000万強入っておりますので、一般会計からいただく法定の繰入金といたしましては2億1,000万強の金額になろうかと思っております。

人口割合として4割に対して2億円の繰入金がどのように担当課長として感じるかというご質問でございますが、これは今申し上げましたようにすべて当初骨格予算でお示したものは法定、法律で定められた繰入金でございます。2億円をいただいた上で、なおかつこれまでご説明していますように医療費の伸び等によりまして、国保会計というのは非常に厳しい状況にあるわけでございます。当然、国保会計をやりくりしていく中で私ども保険者といましては、現行の法律に基づいた制度の中で運用していくしかないわけでございます。

そういった中で、自助努力として財源の獲得あるいは支出の抑制ができる部分についてはこれまでも、あるいはこれからも全力を尽くして町民の国保加入者のと言いかえて言ったほうがいいかもしれませんが、健康、生命の保持増進に努めていくしかないわけでございます。ですから、この2億円の繰り入れにつきましては横芝光町の予算規模に応じた法律に定められた計算のもとでの繰入額でございますので、これは妥当な金額だと思われま

す。今後必要なのは、これから今までの傾向から医療費が今後も伸びていくことが予想されます。そして、国・県等の補助あるいは交付の割合、制度については大きな変更が望めない中でどのようにやりくりをしていくか、これが非常に保険者として求められていることではあります。国民健康保険は何度も議会の場で申し述べさせていただいているとおり、国民皆保険の一番最後のとりでということで重要なものとして認識、あるいは自負をしておりますので、健全な運営に今後も全力で努める所存でございます。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第18号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第19、議案第19号 平成24年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第19号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第20、議案第20号 平成24年度横芝光町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第20号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第21、議案第21号 平成24年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。



森川忠議員。

○5番（森川 忠君） この質問は毎年出されておるかと思いますが、接続率として59%せっかく国や町から大金を拠出してやっているすばらしい事業と私は考えております。予算の状況を拝見しますと、戸別訪問等で普及啓発活動に努めてまいりますとしておりますが、なぜこれがなかなか接続率が上がらないのかの理由が知りたいと思います。現実には、ほかの方はどのような処理をしているのか。例えば合併浄化槽をやっているのか、残りの約4割の家庭ではどのような処理をしているのか、また接続をされない理由についてわかる範囲でお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、森川議員からのご質問、昨年も同様な質問をいただいております。これにつきましては、毎年11月、12月に地区役員と未接続者世帯を訪問しております。23年度につきましては1件の加入がございました。これは、加入率の利用促進でございますけれども、県内に66施設ございます。その中で平均の接続率が63.9%でございます。横芝光町の状況と県内の状況はほとんど似通っておりまして、経済的な理由がまず1点、それと老人世帯で子供がいないということで、今さら接続してもしょうがないという方がいらっしゃいます。入っていない方につきましては、自分で浄化槽を設置してあるとかそういう状況になっております。

もう一つの要因といたしましては、中台、木戸台につきましては、人口の自然増が認められません。今回の接続費の減少につきましても、引っ越しをする方とか死亡する方が多うございまして、なかなかそういう部分では利用率の向上ができません。そういう中でも役員と未接続者の方を訪問しているわけでございますけれども、事業の趣旨はわかっているんですが、経済的な問題があって難しいとか昨年も同様なお話をさせていただきましたが、若い人が帰ってきたら、または新築したときに考えると、そういう状況でございまして、事業の趣旨は説明をして理解はいただけるんですが、実際に費用とかそういう経済的な負担が大きいという部分で、なかなか接続の加入には至っておりません。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） よくわかりました。昨年も私ではありませんが、質問が出たときに同様だったと思います。ただ4,500数十万が毎年毎年、昨年は4,300万でしたが出ている中で例えば合併浄化槽には新設ではなく変更した場合には相当の額が出ています。補助金が単独か

ら例えばくみ取りから出ていますよね。課長出ていますよね。環境課出ていますよね。ざっくりと50数万から出ているんですか。例えばそういうような補助金をこのような立派な、国にもお世話になって当時の町が承認したこういう施設を非常にもったいないと思うわけです。ですから、それなりの補助をつけるというようなお考えが、きょうは町長がおられないからあれですが、担当課としてはそのようなお気持ちであったんですかなかったですかというか、やってもいいと思うんですかね。私の意見に対しての所管は環境課の課長でもどうでしょうか。例えば、同様に単独から合併浄化槽に変えたときの補助金と同様な補助をつけて差し上げればこんないいものはないのではないかなというような思いがするんです。担当課長としてのご意見。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） この集落排水事業と合併浄化槽という部分については、制度上の違いがございますので、一概にそれに補助金をどうのという部分ではないと思います。あくまでもこれは集落排水事業の中で公共枡の中につなぐものでございますので、担当課といたしましては役員ともよくよく相談をして、いわゆる接続率の向上に努力していきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第21号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第22、議案第22号 平成24年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） センター長に1つだけお聞きしたいと思えますけれども、308ページの放射性物質測定装置委託料31万5,000円計上されておりますけれども、年一回の点検及び調整をということで、指示があつての計上だというようなご説明だったであろうかと思えますが、そうであるならばこれを例えば給食センターの放射性検査とかに拡充できないかどうか国に意見として問うことはできないのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（伊橋秀和君） ただいまの質問ですが、国から指示があつたというのはうちのほうも5年間の契約で借りているわけですが、これは1年に一回そういう点検等をしなさいということで、これは誤差等いろいろと出てきますので、そういった意味合いからメーカーによる点検をするということで今回組ませていただきました。この分については農水なのでこれを確認させてもらいましたら、うちのほうが借りていましては牛肉と豚肉ということで、行政のほうに貸してあつても今のところはこの肉でやっていただきたいというお話でした。現在のところ、4月1日から基準値が変わります。その中から今500が100に変更になるわけでありまして、そういった中で3月の下旬にはプログラムのもう一回修正からいろいろと今度は容器もちょっと変えなくてははいけませんので、牛肉については9月30日まで暫定措置があるんですが、うちのほうで100ベクレル以下にするためそれから基準値を両方で今50ベクレルまでなんです、これを25にする作業をこれから開始します。

給食のほうもはかつてあげたいところなんです、今のところ大変申しわけないんですがちょっとそういう改善的なものは農林水産省でないということでございますので、今後もっと農林水産省にももっと拡充できないかということで、どんどんいろいろと要望はしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 1点だけお聞きしたいと思ひます。

食肉センターの話が出ましたけれども、食肉センターの中の問屋のほうからの要望でカット場ですかそちらのほうにもう少し力を入れていただきたいという要望があるかと思ひますが、近い将来の考え方を教えていただければと思ひます。

○議長（鈴木克征君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（伊橋秀和君） ただいま鈴木議員からご質問があつた点のカットの関係

でありますけれども、今現在持っているカット施設につきましては、年間大体5万頭を予定しておりました。現在のところ7万5,000頭というかなりの量を今カットしております。しかしながら、これも大きな人数とともに夜遅くまでやっていなくてはいけないということで限界が来ておりますから、これらについてのさらなる整理その辺については平成24年度に今後また放射能関係、あるいはT P P関係がございますのでその辺をよく注視しながら25年度からはいろいろとうちのほうの予算協議の中にも入れていきたいというような方向で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第22号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第23、議案第23号 平成24年度横芝光町病院事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 23年度に対して24年度予算は大分収支状況が改善されるというふうになってはいますが、懸念材料として3点ほどあります。

1点目は、医師の減、さきの全協にもありましたが、医師が3名不足していくという中でその影響は想定済みなんではないかということがまず第1です。

2点目に関しましては、経営の改善策も進めているとなっておりますが、具体的に経営の

改善策どの程度まで進捗状況進んでいますでしょうか。

それともう一点は、私もさきの一般質問におきまして院内会議等の充実を図ってほしいと、そして可能な限り会議実態の公表をお願いしました。その中で、事態の進展は私には今現在感じられない状況であります。その3点についてご説明を願います。よろしく願います。

○議長（鈴木克征君） 浅野議員にお聞き申し上げます。ただいまの質問事項で一般質問とありましたけれども、一般予算の間違いかと思いますけれども、一般予算でよろしいですか。

○3番（浅野孝男君） はい。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、医師の減によってどうなのかということでもあります。現在この予算を作成しておりますが、常勤の医師がまだ1名決まらない状況でございます。これにつきましては鋭意努力をし、4月1日から医師を確保し進めてまいりたいと。具体的には、今最終的に旭中央病院との連携を強化すべく、旭中央病院から常勤で医師1名を派遣していただけないかということで要望しているところでございます。1名の医師につきましては、既に千葉大の第1内科のほうから連絡がありまして、4月1日から東陽病院に張りついでいただけるということで回答はいただいております。もう1名につきましては、外来患者数下がってきておりますが、この辺につきましては院長と相談をいたしまして、あと当直の医師が確保できれば何とか今までの以上は対応できるということで打ち合わせをしてあるものですから、1名につきましては千葉大の第3内科のほうから毎週水曜日の当直を行っていただき、木曜日の午前中の外来を対応していただけるということで、これも回答をいただいております。そのようなことから、23年度と比較し24年度については好転できるという見込みのもとで予算を編成してあるところでございます。

次に、経営改善策についてはどこまで進んでいるのかという2点目の質問でございますが、これにつきましては今まだ公表できる段階でございません。と言いますのは、管理者であります町長が不在であります。今現実問題として24年度、25年度、26年度の3カ年の経営改善計画を策定しているところでございますが、町長である管理者の意見が反映させられないということで今ストップをしています。それにつきましては、今千葉県の方とも協議が整いまして新しい町長が誕生した後に病院運営検討委員会を開催し、それぞれの意見を踏まえた中で県と協議をするということで、県のほうとは協議が調っているところでございます。

次に、3番目の院内の打ち合わせは進んでいるのか、またその公表についてはということ

でございますが、院内の打ち合わせにつきましては毎月最後の月曜日に主任者会議というものを開催し、それでいろいろな打ち合わせをしながら全部に周知を図っているところでございます。また、公表につきましてはこれは内部的な問題等いろいろありますから、すべての内容につきましては公表をする内容ではないというふうに考えておりますものですから、公表については考えておりません。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ありがとうございます。

努力をしていただいていることは十分理解できるんですが、まだまだ私のほうにも院内の従事者の方から不安や不満が聞こえてきております。もちろん病院の運営は大変なことだと思います。ですが、これは極めて町民にとって重大なことなものですからこれからはしっかり皆さんに安心して来てもらえるような病院経営、そして収支につきましても繰入金も少しでも少なくなるように努力をしてもらえるようにお願いします。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 329ページと330ページのいろいろな委託費の中で、MR I 保守点検料とMR I の利活用の進捗状況、今現在1日何人使っているのか、費用対効果。

それと330ページの被曝測定委託料10万6,000円とありますけれども、それと看護学生委託料140万、医師、看護師確保対策費100万、これの詳細というかももう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮蘭博香君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まずMR I の利用状況ですが、本年4月から2月29日までにつきましては受診者239名、1日平均1.07名でございます。また、開設時平成22年4月12日からは600名で1.30名という状況でございます。

次に、2点目の看護学生委託料、医師、看護師確保対策事業費でございますが、まず看護学生委託料につきましては、現在1名の方が利用しております。月々4月に準備金として20万円、あと毎月10万円ということであります。そのほかに条件といたしまして卒業後につきましては東陽病院のほうに勤務をしていただくということで1名が今現在利用している状況でございます。

また、医師、看護師確保対策費でございますが、これにつきましては民間の会社等に医師の募集等を有料のサイトを使って実施をしているそういうものが主なものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 1つ抜けたと思いますが、被曝。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） 申しわけございません。被曝測定委託料これにつきましてはレントゲン技師がおりますけれども、レントゲンのほうでいろいろ関係するものですから、それらの測定委託料ということで組んでいるものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 同じく330ページ、看護、薬局補助業務委託料1,452万4,000円、私も不勉強でわからない部分がありますが、要するに院外薬局ということかと思えます、こちらの薬局の補助というのは。東陽病院には中にも薬局がありますが、院外というのは法的に決められているものなのでしょうか。それによって院外をしているのか、病院の判断でしているのか院外薬局についてお尋ねします。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） 院外薬局そのものにつきましては、既に当時いろいろと議論なされた結果として院外薬局ということで対応したと思えます。今、東陽病院の中で実際対応した入院患者をご存じのように持っておりますけれども、それらのものにつきましては今の東陽病院の薬局の中で対応しているというような状況でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） わかりました。この1,400幾らというのは、どこにお支払いになっているんでしょうか、相手先は。

○議長（鈴木克征君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は3時ちょうどです。

（午後 2時50分）

---

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

---

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） それでは、先ほどの看護、薬局補助業務委託料についてご説明申し上げます。

これにつきましては、看護助手と薬局の補助これにつきましては民間のほうからの4名の人件費委託料でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは丸々人件費という認識でよろしいですか。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） はい。

○5番（森川 忠君） わかりました。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 328の光熱水費ですか、電気という形で3,388万2,000円となっておりますけれども、先ほど東電が大口消費電力に対して約17%のアップを見込むというようなニュースを聞いておりますけれども、この予算の中にはそういうものの部分も計上されておるんですか。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） ある程度は含んでおります。と申しますのは、今オール電化にしたことによって、東陽病院ちょうど500キロワットということになりますと、今度大口の契約を結ばなければならないということになるんですけれども、前年度の実績が形態が違うものですから今出ておりません。そういうものを含めまして、今東電とある程度のものを見込んで協議をしているところです。ですから、参考までに申し上げますと、平成23年度と比較しまして電気料で624万円の増、また燃料費重油代として1,200万7,000円の減というようなことで当初計上してございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） もう少し詳細をお伺いしますけれども、今度新しく空調システムができてその部分のあれも多いと思うんですけれども、前年度の重油とかの燃料代のその部分で空調費だけの比較というのはお手元でわかりますか。大体どのぐらい見ておりますか。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。



○東陽病院事務長（宮菌博香君） ただいまの質問で電気料として3,388万2,000円を見込んでいます。逆に、ですから先ほど申し上げましたように電気料として624万円の増、重油代として1,200万7,000円の減ということで、おおむね約その差600万ぐらいになりますけれども、その辺を踏まえた中で計上してあるということでご理解いただければありがたいと思います。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第23号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第24、議案第24号 町道Ⅰ－14号線道路改良工事（上部工）請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第24号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎町長職務代理者の退職の期日に関する承認について

○議長（鈴木克征君） 日程第25、町長職務代理者の退職の期日に関する承認についてを議題とします。

本件につきましては、お手元に配付いたしております文書のとおり、町長職務代理者、副町長鈴木孝一氏から退職の申し出があったものであります。退職申出書を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（川島重男君） 退職申出書。

私事このたび、一身上の都合により、退職したく、ここにお願い申し上げます。

平成24年2月17日。

横芝光町長職務代理者。

横芝光町副町長 鈴木孝一。

横芝光町議会議長 鈴木克征様。

〔「議長、異議あり」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 私は、副町長が退任されることには反対であります。

理由は、町長の職務代理者としてこの有事のときに先頭に立って町を守る責務があるかと思えます。法的には明日には失職されると思えますが、先般の浅野議員の質問でも2月3日に弁護士に相談した結果、町には全く瑕疵がないそのようなお答えでした。それは質問とは違って、浅野議員の質問はどのようにして4月の段階でわかっていたものが1月26日の全員協議会まで報告並びに周知がなかったのかということ、町民もそのことで大変疑心暗鬼になっております。ぜひ、退職される前に本当の理由を議会で述べていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 鈴木副町長の退場を求めます。

〔副町長 鈴木孝一君退場〕

○議長（鈴木克征君） お諮りします。

本申し出を、本日平成24年3月6日をもって承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手多数。

異議なしと認めます。

よって、町長職務代理者副町長鈴木孝一氏の退職は、本日3月6日をもって承認することと決定しました。

鈴木副町長の入場を求めます。

〔副町長 鈴木孝一君入場〕

○議長（鈴木克征君） この際、鈴木孝一氏から発言を求められていますので、これを許します。

鈴木副町長。

〔副町長 鈴木孝一君登壇〕

○副町長（鈴木孝一君） ただいま、退職のご承認をいただきありがとうございます。

私は、平成22年5月17日の臨時議会で副町長のご同意をいただき同日に町長から辞令を交付されました。以来1年10カ月齊藤町政の補佐役として、すべては町民のためにを念頭に仕事に励んでまいりました。この間、議員の皆様方には何かとご指導、ご支援をいただきまことにありがとうございました。

これからは、自分の志した道に向かって頑張っていく所存ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上、極めて簡単ですが御礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

〔副町長 鈴木孝一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） ただいま、鈴木孝一氏から退職のごあいさつがありました。

この際、副町長退職にあたり一言申し上げます。

鈴木孝一氏は、平成22年5月に副町長就任以来、齊藤隆町長の補佐役として、職員として培った経験を生かし、行政手腕を十二分に発揮され、横芝光町発展にご尽力くださいました。

本日をもって退任されるわけでありますが、今後のご自身の健康とご多幸をご祈念申し上げます。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（鈴木克征君） お諮りします。

本定例会に付議された案件のすべてを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

平成24年3月横芝光町議会定例会を閉会とします。

大変ご苦労さまでした。

（午後 3時14分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木 克 征

議 員 五木田 平 和

議 員 山 崎 貞 一